御殿場市自転車活用推進計画
御殿場市自転車ネットワーク計画



御殿場市
GOTEMBA CITY

はじめに

近年、自転車は身近な移動手段としてだけでなく、カーボンニュートラルの実現に向けた環境に優しい乗り物として、また、日常生活の中で手軽に取り組める健康維持の手段として、その価値が世界的に再認識されています。さらに、サイクルツーリズムによる地域振興や、災害時の機動力など、自転車が持つポテンシャルは多岐にわたります。

本市では、東京2020オリンピック大会の熱い感動をそのまま引き継ぎ、スポーツの素晴らしさと感動を未来へと繋げていくため、スポーツ交流による地域活性化を目指す「スポーツタウン御殿場」を立ち上げました。その大きな柱として「サイクルスポーツのまちづくり」を、市内外の皆様と共に推進しており、この取り組みは「スポーツ・健康のまちづくり」優良自治体としてスポーツ庁から表彰を受けるなど、高い評価を受けています。

特に本市では、静岡・山梨の両県をまたがる、世界に誇る「富士山一周サイクルルート（フジイチ）」のナショナルサイクルルート認定に向けた環境整備や、若い世代が集う新たな拠点として「（仮称）二子パーク」の整備を進め、自転車を活用したまちづくりをより一層加速させています。

御殿場市自転車活用推進計画では、人と人、地域と地域をつなぎ、暮らしや交流の可能性を広げていく都市の姿を目標に掲げ、諸施策を着実に推進することで、市民生活の向上やウェルビーイングの実現に向けた『つながる、ひろがる、サイクルシティ御殿場』の実現を目指してまいります。そして、御殿場市自転車ネットワーク計画も併せて策定し、自転車利用者にとって安全で快適に連続して走行できる自転車走行空間を計画的に整備してまいります。

本計画の策定にあたり、御殿場市自転車活用推進計画等策定懇話会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様、事業者の皆様から多大なるご助言やご提言をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。



令和8年3月

御殿場市長　勝又　正美

目　次

第1編　御殿場市自転車活用推進計画

1．御殿場市自転車活用推進計画の趣旨	1.1 背景と目的	Ⅰ－ 1
	1.2 計画の位置付け	Ⅰ－ 3
	1.3 計画期間	Ⅰ－ 4
	1.4 計画区域	Ⅰ－ 4
2．自転車を取り巻く現状と課題	2.1 本市の概況	Ⅰ－ 5
	2.2 自転車に関する現状	Ⅰ－ 10
	2.3 現状に基づく課題	Ⅰ－ 22
3．計画の目標と方針	3.1 計画の将来像および柱	Ⅰ－ 23
	3.2 計画の方針	Ⅰ－ 24
4．取組施策と評価指標	4.1 施策の体系	Ⅰ－ 25
	4.2 具体的な取り組み内容	Ⅰ－ 28
	4.3 評価指標	Ⅰ－ 54
5．計画の推進に向けて	5.1 計画の策定体制	Ⅰ－ 55
	5.2 計画の進行管理	Ⅰ－ 56

第2編　御殿場市自転車ネットワーク計画

1．御殿場市自転車ネットワーク計画の趣旨	1.1 背景と目的	Ⅱ－ 1
	1.2 計画の位置付け	Ⅱ－ 1
	1.3 計画期間	Ⅱ－ 2
	1.4 計画区域	Ⅱ－ 2
2．現状、課題および方針	2.1 本市の自転車に関する現状	Ⅱ－ 3
	2.2 課題の抽出	Ⅱ－ 7
	2.3 基本方針	Ⅱ－ 8
3．自転車ネットワーク路線	3.1 路線の選定	Ⅱ－ 10
	3.2 自転車ネットワーク路線の整備方針	Ⅱ－ 12
	3.3 自転車ネットワーク路線の整備計画	Ⅱ－ 14
4．計画の推進に向けて	4.1 評価指標	Ⅱ－ 17
	4.2 御殿場市自転車活用推進計画との連携	Ⅱ－ 17
	4.3 計画の進捗管理	Ⅱ－ 17

第3編　参考資料

1．用語集	Ⅲ－ 1
2．アンケート結果（自転車利活用に関するアンケート調査）	Ⅲ－ 4
3．アンケート結果（自転車通学に関するアンケート調査）	Ⅲ－ 11
4．パブリックコメント実施結果	Ⅲ－ 14
5．計画策定体制	Ⅲ－ 15

御殿場市自転車活用推進計画

御殿場市
GOTEMBA CITY

目　次

第Ⅰ編　御殿場市自転車活用推進計画

1．御殿場市自転車活用推進計画の趣旨	1.1 背景と目的	Ⅰ－ 1
	1.2 計画の位置付け	Ⅰ－ 3
	1.3 計画期間	Ⅰ－ 4
	1.4 計画区域	Ⅰ－ 4
2．自転車を取り巻く現状と課題	2.1 本市の概況	Ⅰ－ 5
	2.2 自転車に関する現状	Ⅰ－ 10
	2.3 現状に基づく課題	Ⅰ－ 22
3．計画の目標と方針	3.1 計画の将来像および柱	Ⅰ－ 23
	3.2 計画の方針	Ⅰ－ 24
4．取組施策と評価指標	4.1 施策の体系	Ⅰ－ 25
	4.2 具体的な取り組み内容	Ⅰ－ 28
	4.3 評価指標	Ⅰ－ 54
5．計画の推進に向けて	5.1 計画の策定体制	Ⅰ－ 55
	5.2 計画の進行管理	Ⅰ－ 56

Ⅰ．御殿場市自転車活用推進計画の趣旨

Ⅰ.Ⅰ 背景と目的

自転車は、通勤・通学、買物、観光、スポーツなど、幅広い世代にとって身近で利便性の高い移動手段であり、環境に優しい乗り物です。また、自転車を活用した移動やレクリエーションは、身体的・精神的健康の増進や人とのつながりの促進に資するほか、個人および地域全体のウェルビーイング（心身の健康と幸福感）の向上にも寄与します。

国では、自転車の利用を増進し、自動車依存を抑制することで、環境負荷の低減、国民の健康増進、災害時における交通機能の維持および交通の安全の確保を図り、公共の利益の増進に資することを基本理念とする「自転車活用推進法」（平成28年 法律第113号）を平成29年5月1日に施行しました。また、自転車活用推進法第9条に基づき、令和3年5月に「第2次自転車活用推進計画」が閣議決定されました。

静岡県においても、自転車活用推進法第10条に基づき、令和5年（2023年）1月に「第2次静岡県自転車活用推進計画」を策定し、県内のサイクルツーリズムの推進や、自転車利用環境整備など多様な施策に取り組んでいます。

御殿場市は、富士山麓の豊かな自然や観光資源に恵まれており、自転車の利活用に適したポテンシャルを有しています。

また、東京2020オリンピック大会のロードレース会場となり、その熱い感動をそのまま引き継ぎ「スポーツタウン御殿場」を立ち上げ、サイクルスポーツのまちづくりを推進しています。

一方で、日常的な移動手段として自転車の利用や自転車文化が定着しておらず、短距離の移動でも自動車の利用が多いため、自転車の交通手段分担率は低い状況にあります。

その上、御殿場市における交通事故件数は減少傾向にあるものの、自転車事故件数は横這い傾向にあることから、自転車や歩行者、自動車のハードとソフトの両方における安全性向上が求められています。

このような状況を踏まえ、御殿場市においても、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進し、市民生活の質の向上やウェルビーイングの実現、そして「SDGs未来都市」としてSDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりを図ることを目的に、自転車活用推進法第11条に基づいて「御殿場市自転車活用推進計画」を策定します。

【参考】ウェルビーイングについて

ウェルビーイング（Well-Being）＝「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」

Well-being（ウェルビーイング）とは、身体的・社会的に満たされた状態を表す概念で、「こころ」「からだ」「社会的なつながり」などが健やかで満たされた状態を指す、一人ひとりの幸福度・満足度を表すものです。

不透明な経済や社会情勢の中で、人々の安心・幸福感を表すウェルビーイングの重要性が一層認識されるようになり、我が国においても、高齢化や人口減少といった社会構造の変化、大規模災害や新興感染症の経験などを踏まえ、市民一人ひとりの持続的な生活の質の向上を図る施策が求められています。

本市においても、福祉だけでなく、雇用・教育・地域コミュニティ・社会参加など、様々な分野でのまちづくりを進めることや、デジタル技術を活用し、情報格差を解消しながら多様なニーズに柔軟に応えること、環境保全や文化振興など、地域の特性を生かしつつ持続可能で包摂的な社会を実現することで、総合的なウェルビーイングの実現が期待されています。

そのため、多様なステークホルダーとの協働によって、全ての市民が心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、ウェルビーイングの視点を持ち、それぞれの施策を着実に推進していく必要があります。

【参考】SDGsについて

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、2015年に国連サミットで採択された際の目標であり、2030年を目標に、地球上の「誰一人として取り残さない」持続可能社会実現を目指し17のゴールと169のターゲットが設定され、経済・社会・環境を巡る広範な課題に対し統合的に取り組むこととしています。

本市では、SDGsの視点や要素を市政に組み込むとともに、職員の政策形成能力の向上を図り、もって御殿場市総合計画に基づく将来都市像「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市御殿場」、及び御殿場市SDGs未来都市計画に基づく「誰もが輝ける　富士の麓の環境を守り育てるまち　御殿場」の実現に資することを目的とします。



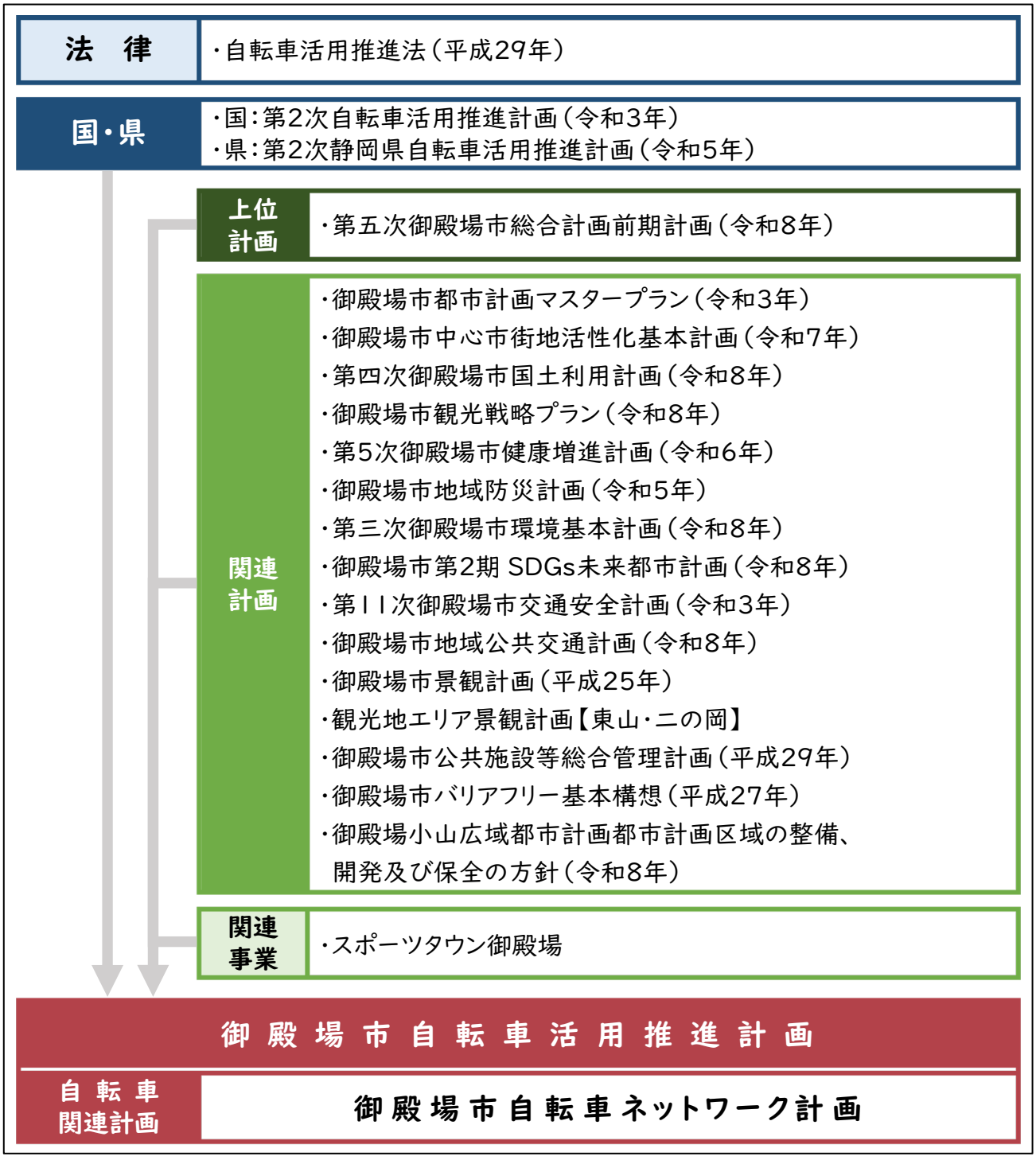
［出典］御殿場市SDGs推進指針（令和5年　3月13日改定）

1.2 計画の位置付け

本計画は、国の「自転車活用推進計画」及び静岡県の「静岡県自転車活用推進計画」を踏まえて策定します。

また、「第五次御殿場市総合計画」をはじめとする本市の行政計画との整合を図り、本市の自転車の活用の推進に関する施策を総合的に進めるための計画として位置付けます。

今後、法律や国及び県の計画に変更があった場合は、計画の見直しを行うなど、関連計画との整合を図っていきます。



図表1-1 「御殿場市自転車活用推進計画」の位置付け

1.3 計画期間

計画期間は、本市の上位計画や、国および県の計画の改定時期を踏まえ、令和8年度（2026年4月）から令和14年度（2033年3月）までの7年とします。

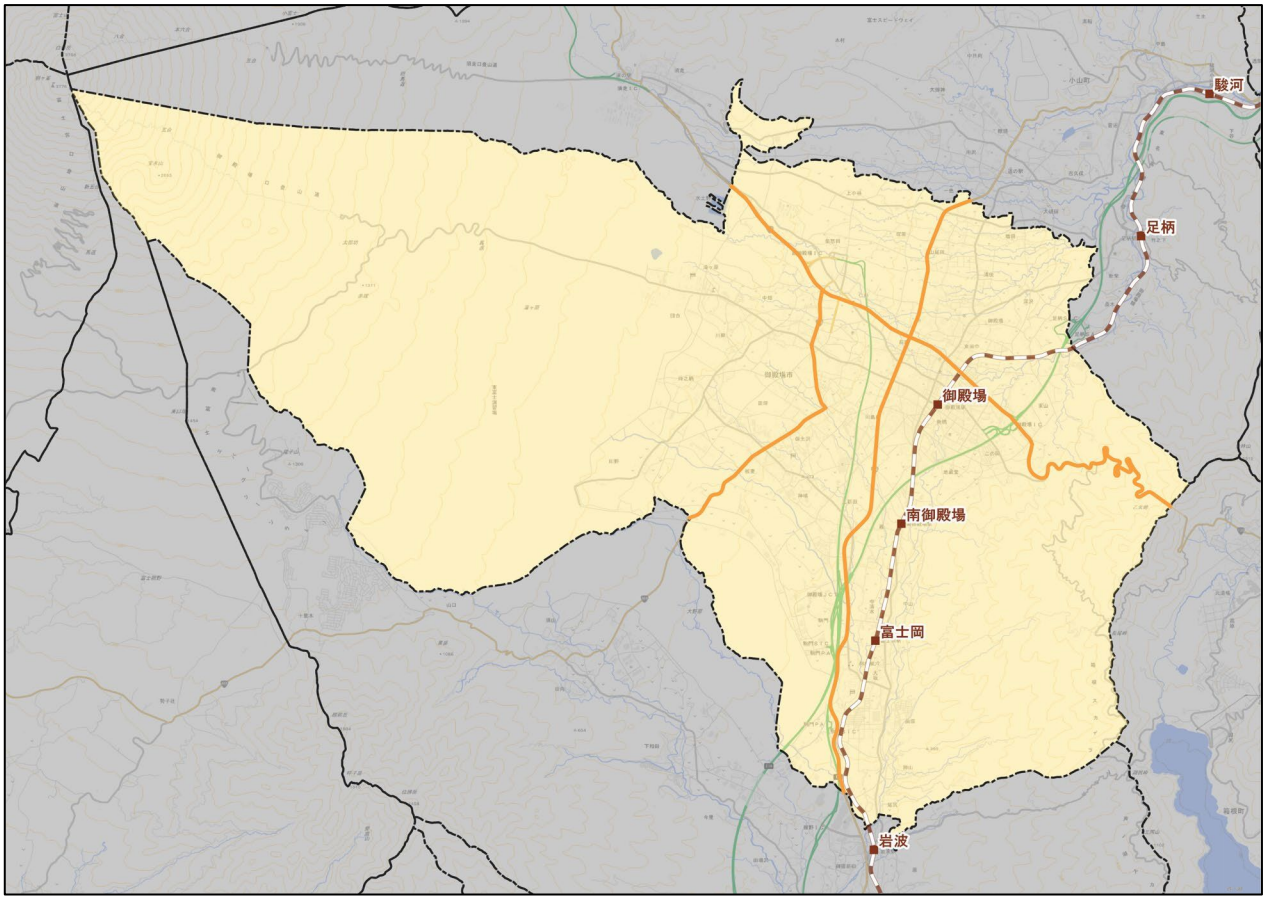
また、計画期間中に社会情勢などの大きな変化がある場合には、適宜計画の見直しを行います。

計画	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
御殿場市自転車活用推進計画										改訂予定	
御殿場市自転車ネットワーク計画										改訂予定	
御殿場市総合計画	第四次		第五次前期						第五次後期（予定）		
[　国　]自転車活用推進計画	第２次		第３次（予定）						第４次（予定）		
[静岡県]自転車活用推進計画	第２次			第３次（予定）					第４次（予定）		

図表1-2「御殿場市自転車活用推進計画」の期間

1.4 計画区域

計画の区域は、御殿場市全域とします。



図表1-3「御殿場市自転車活用推進計画」の計画区域

2. 自転車を取り巻く現状と課題

2.1 本市の概況

「地勢」、「土地利用」、「交通基盤」、「観光」および「健康」の 5 つの視点から、本市の概況を整理しました。

1. 地勢

1-1 地形的な特徴

○位置

静岡県東部に位置し、富士山と箱根の弓状の裾合いに形成された高原のまちです。

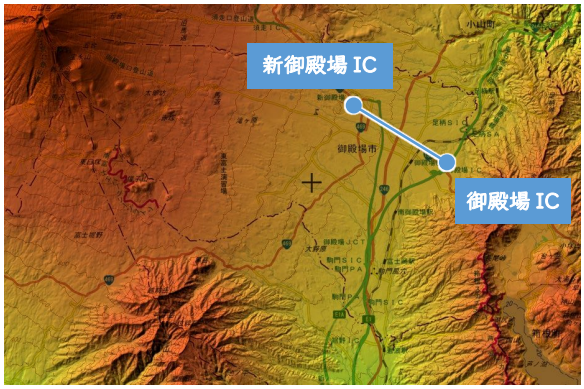
○変化に富んだ地形

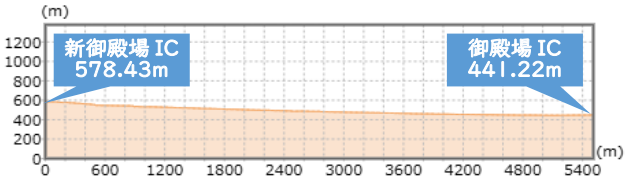
富士山東麓の緩やかな傾斜地と、箱根外輪山の西斜面に挟まれた比較的平坦な地域に市街地が形成されており、多様な地形要素が混在しています。

○富士の恵みと調和するまち

JR御殿場駅を中心として住宅や商業が集まる市街地と、郊外に広がる富士山の雄大な景観や周辺の自然環境が調和しています。

［出典］地理院地図





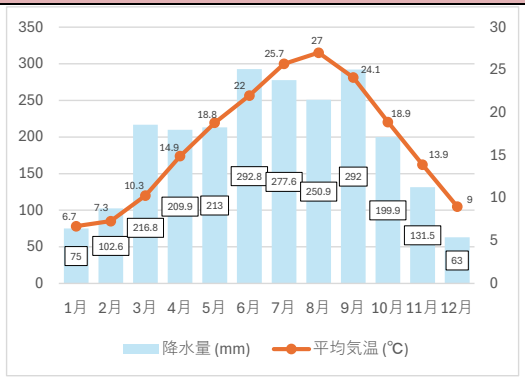
1-2 自然環境（降水量・気温）

○湿潤で寒冷な自然環境

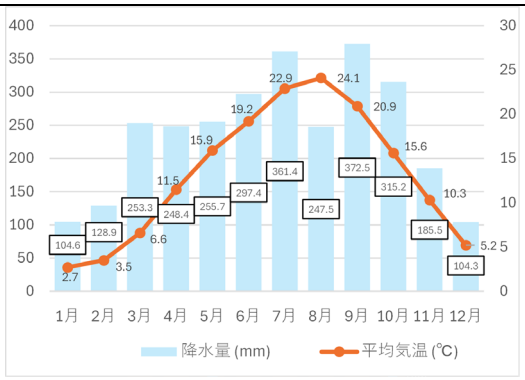
本市の気候は冷涼多雨で、年間の平均気温が県内平均より低い一方で、年間降水量は県内平均を上回ります。

湿度が高く、霧が発生することが多いほか、県内の他都市と比べて寒さが厳しく、降雪日が多い傾向にあります。

［出典］気象庁



静岡県



御殿場市

2．土地利用

2-1 人口

○人口分布

本市の総人口は、令和2年（2020年）時点で約8．6万人となっており、平成22年（2010年）をピークに減少傾向にあります。

○高齢化率の分布

本市の年代別人口は、

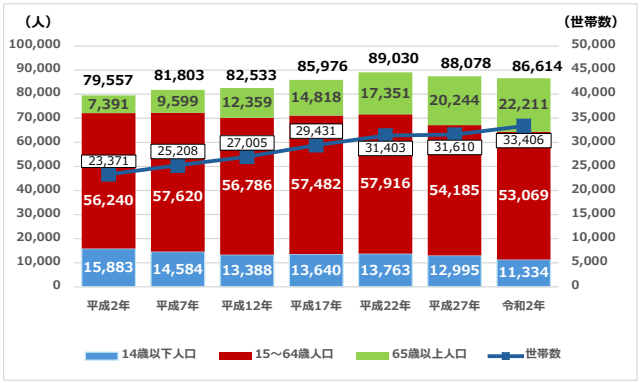
・年少人口（14歳以下）　　11，334人
・生産年齢人口（15～64歳）　53，069人
・高齢人口（65歳以上）　　22，211人

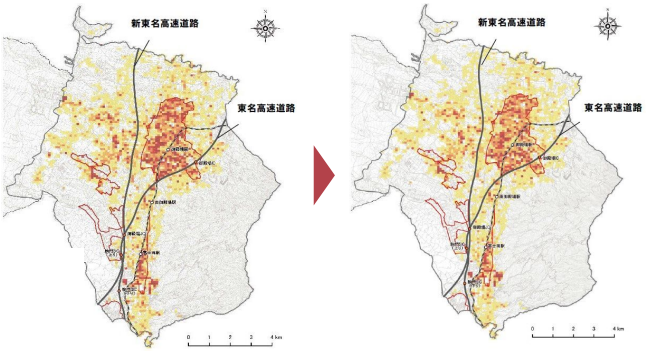
となっています。

高齢人口は一貫して増加する一方で、年少・生産年齢人口は減少傾向にあり、少子高齢化が顕著に進行しています。

また、平成27年（2015年）には高齢化率が20%台だった地域が大半でしたが、令和22年（2040年）には30%台が主流となる見通しであり、さらなる高齢化の進展が予測されます。

［出典］国勢調査・御殿場市都市計画マスタープラン





平成 27 年（2015 年）　　令和 22 年（2040 年）

凡　例			
	20 人/ha 未満		60 人/ha 以上 80 人/ha 未満
	20 人/ha 以上 40 人/ha 未満		80 人/ha 以上
	40 人/ha 以上 60 人/ha 未満		市街化区域

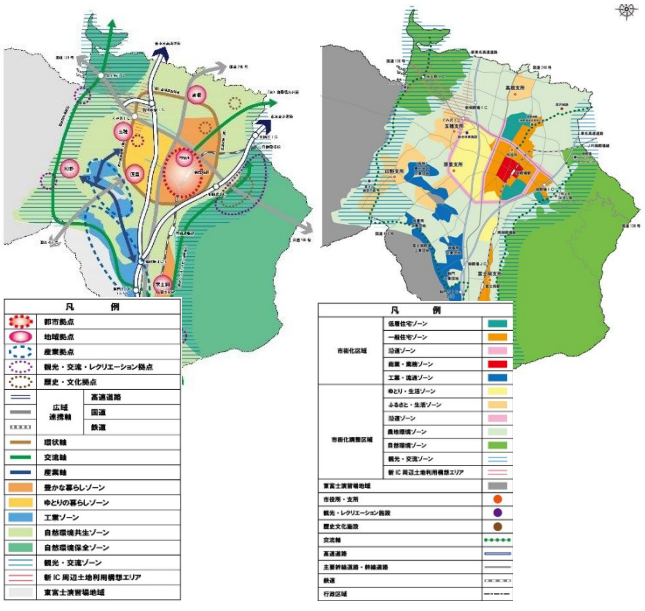
2-2 土地利用

○自然と交通が調和する国土利用の方針

本市は、箱根外輪山や東富士演習場などの豊かな自然に囲まれ、国道138号、国道246号をはじめとする道路網が地域の骨格を形成しています。

「第四次御殿場市国土利用計画」では、広域交通ネットワークの利点を活かしつつ、自然環境と調和した秩序ある土地利用を推進し、安定的かつ均衡のとれた発展を図ることを基本方針としています。

［出典］第四次御殿場市国土利用計画
御殿場市都市計画マスタープラン



将来都市構造図　　将来土地利用方針図

3. 交通基盤

3-1 道路

○道路網

本市は、古くから日本の東西交通軸の要衝にあり、現在も東名高速道路、国道246号の東西交通軸に加え、国道138号、国道469号および東富士五湖道路によって中央自動車道とも連絡するなど、交通拠点性の高い地域となっています。

道路の整備方針として、高速道路や主要幹線道路の整備を推進するほか、生活道路においても、歩行者・自転車利用者などの利便性の確保や災害時における安全性の向上に向けて、整備を推進します。

道路整備全般においては、既存ストックの活用を促進し、アセットマネジメントの導入を図るとともに、これまで整備してきた既存道路について、効率的な維持管理を推進します。

［出典］御殿場市都市計画マスタープラン



将来骨格道路網図

3-2 公共交通網

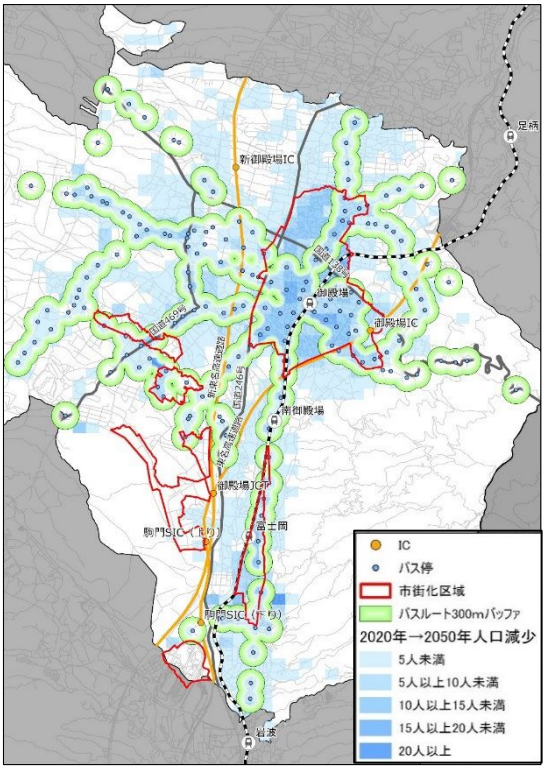
○鉄道とバスが連携する地域の交通ネットワーク

本市の公共交通機関として、鉄道（JR御殿場線）と民間路線バス（3社）があります。

鉄道については、市内にJR御殿場駅、JR富士岡駅、JR南御殿場駅の3駅が立地しています。

民間路線バスは、富士急モビリティ㈱、富士急バス㈱、箱根登山バス㈱が運行しており、JR御殿場駅を中心として、路線網が放射線状に形成されています。

［出典］国土数値情報ダウンロードサービスより作成



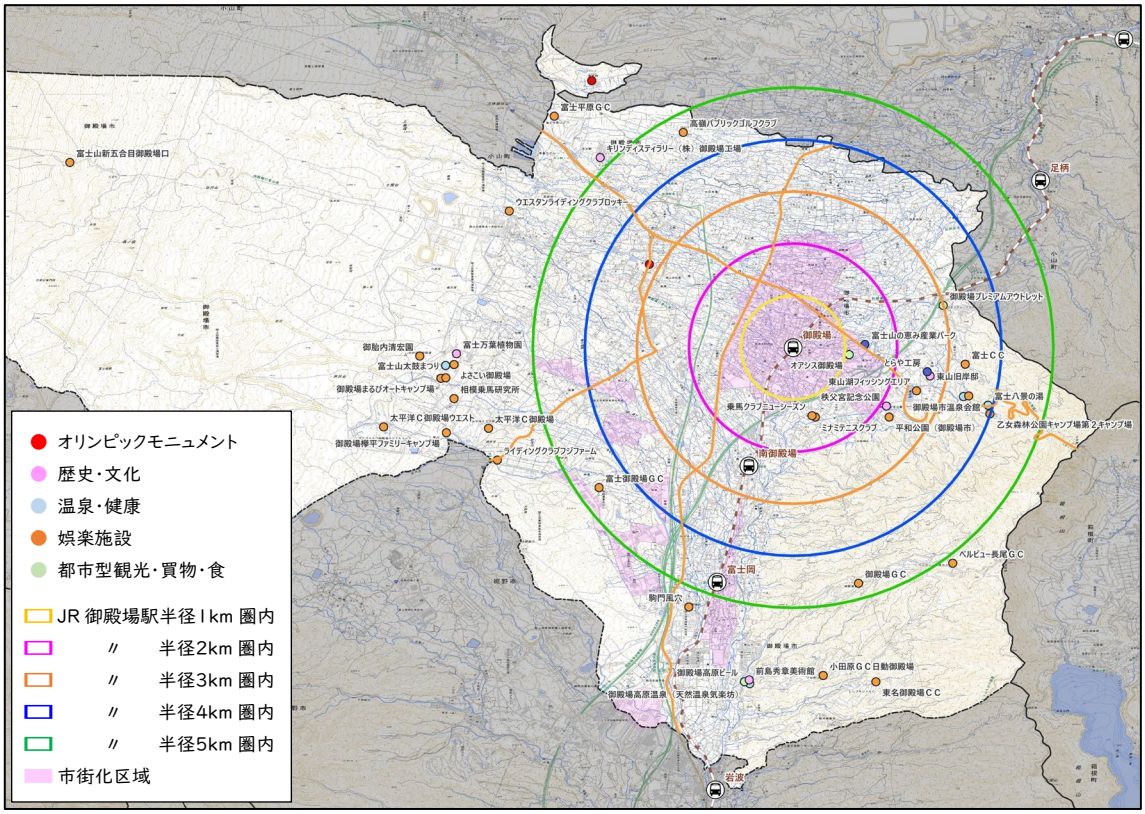
公共交通ネットワーク図

4．観光

4－1 観光施設

〇観光施設の立地

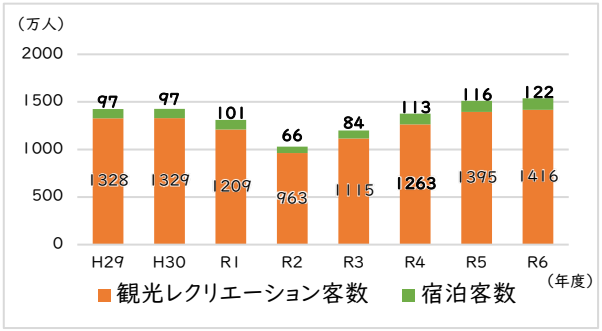
本市の観光施設は、市街化区域内にはほとんどが立地しておらず、JR 御殿場駅より 5km圏付近に立地しています。



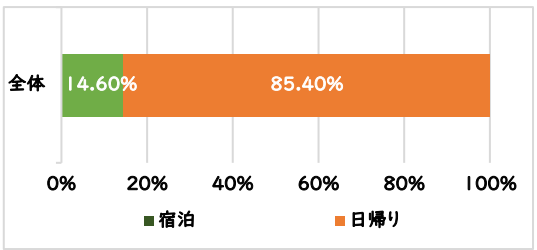
〇観光客数の動向

本市の観光客数は、令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、減少していましたが、令和3年、令和4年には、回復方向に観光客の推移が増加しています。

［出典］静岡県観光交流の動向
令和6年度御殿場市観光実態調査



観光客数の推移



観光形態

5. 健康

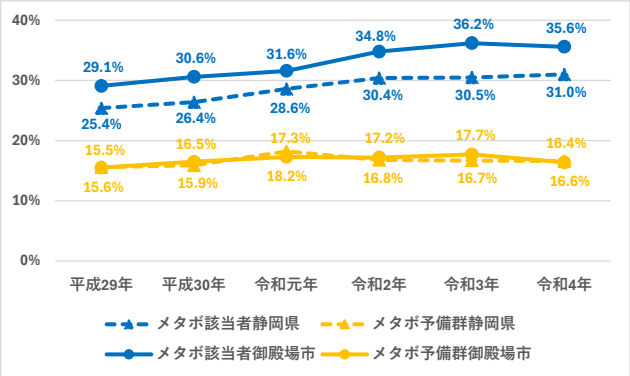
5−1 市民の健康状態

○メタボリックシンドローム該当者、予備群

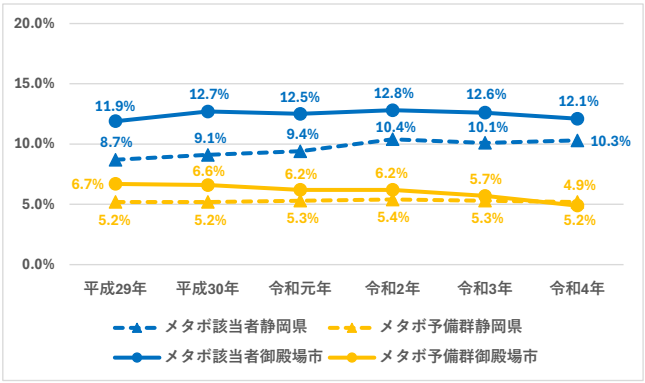
本市のメタボリックシンドローム該当者・予備群の出現率の推移をみると、該当者は増加傾向で、静岡県と比較しても高い水準で推移しています。

また、2020年における標準化該当比をみると、男女ともにメタボリックシンドローム該当者および肥満者が県基準よりも多くなっています。

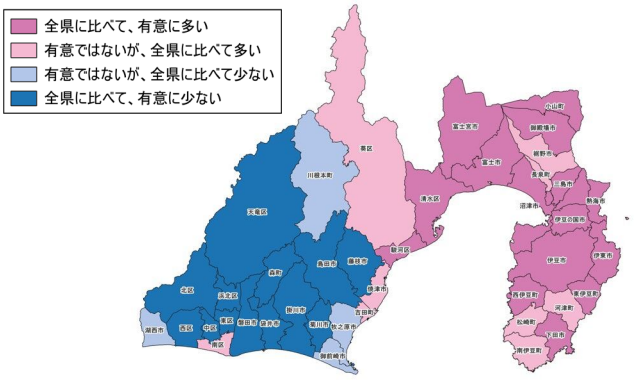
［出典］第5次御殿場市健康増進計画



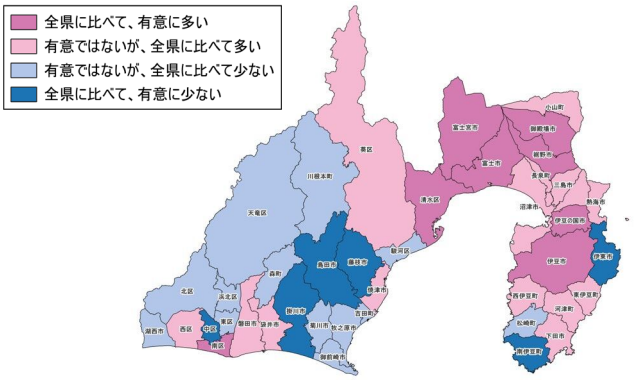
メタボリックシンドローム該当者、予備群の割合の推移（男性）



メタボリックシンドローム該当者、予備群の割合の推移(女性)



メタボリックシンドローム該当者の標準化該当比（男性）



メタボリックシンドローム該当者の標準化該当比（女性）

2.2 自転車に関する現状

本市における自転車利用の現状と課題を把握するため、市内外での自転車に関するアンケートや中高生の通学実態に関するアンケート調査を実施しました。

あわせて、自転車事故の発生状況や走行空間の整備状況といった基礎資料をもとに、自転車利用に関する現状を整理しています。

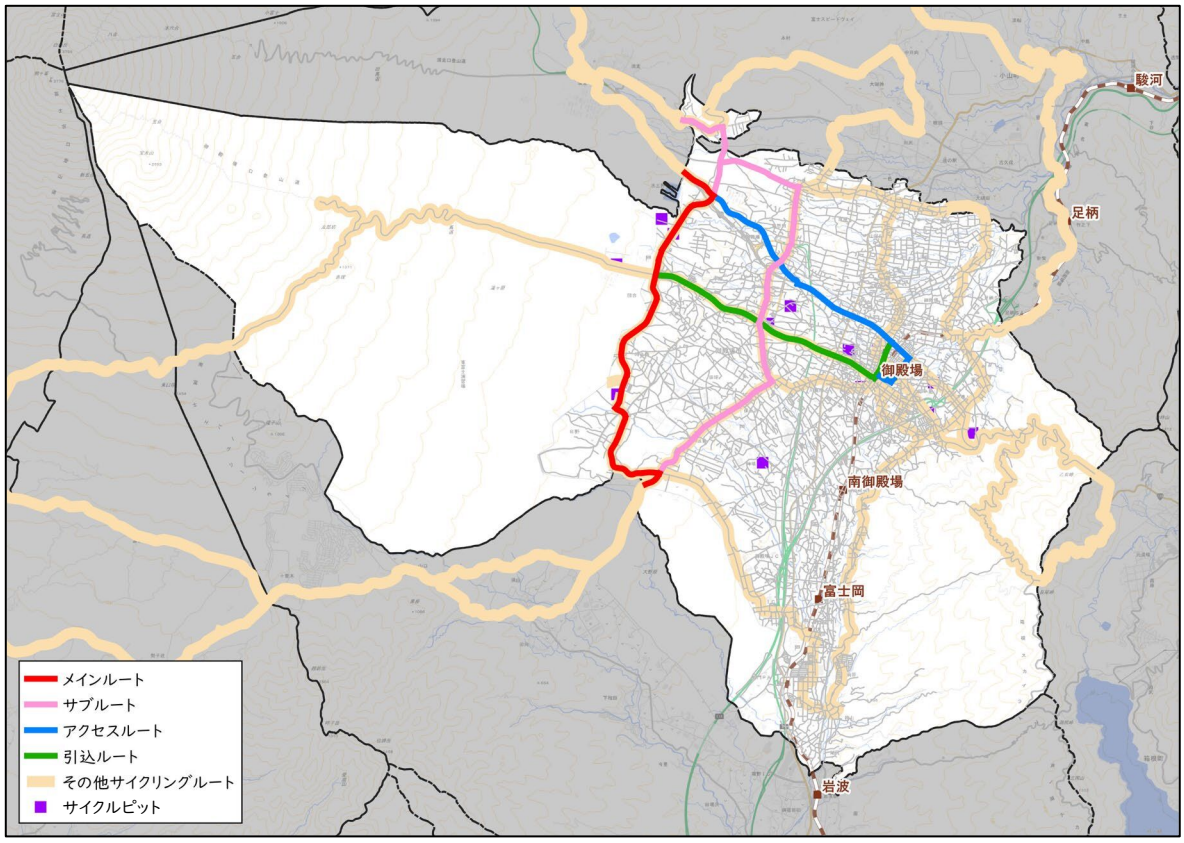
本市のサイクリング環境

サイクリングルート

ぐるり富士山風景街道の取り組みの中で、富士山を一周するサイクリングルートとして、富士山一周サイクリングルート（以下、「フジイチ」とする。）が設定されています。

また、フジイチに関連して、サイクリングの出発地点として多様な交通手段に対応し、利用者の快適で安心な利用をサポートする「ゲートウェイ」の設定や、サイクリストが必要とする機能を有した「サイクルステーション」の整備が進められているなど、市内のサイクリング環境の整備が推進されています。

フジイチのほかにも、富士山麓の自然や起伏に富んだ地形を味わえるサイクリングルートや、東京2020オリンピック大会の自転車競技ロードレースコースである「オリンピックコース」など、初心者から上級者まで楽しめるサイクリングルートが充実しています。



市内のサイクリングルート

コラム　富士山一周サイクリングルートの NCR 指定に向けた取組

本市を含む静岡県・山梨県の関係者により構成される官民連携の『ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会』が設立され、富士山一周サイクリングルート（フジイチ）のナショナルサイクルルート（NCR）指定を目指し、指定条件を満たすための環境整備に取り組んでいます。

これにより、広域的なサイクルツーリズムの推進と地域活性化を図ります。

受け入れ整備について

【 ゲートウェイ 】



令和7年度に、富士山乙女口の富士山御殿場・はこね観光案内所の中庭に、着替えスペースやコインロッカーを備えたコンテナハウスを設置しました。

あわせて、観光協会においては、空気入れの貸出や情報発信など、サイクリスト向けのサービス提供を行う予定です。

【 サイクルステーション 】



富士山一周サイクリングルート（フジイチ）に対応する環境整備として、周辺のコンビニエンスストアや公共施設をサイクルステーションとして指定できるよう、施設管理者との協議を進めています。

あわせて、サイクルラックや空気入れなど、必要な設備の有無を確認しています。

【 道路整備 】

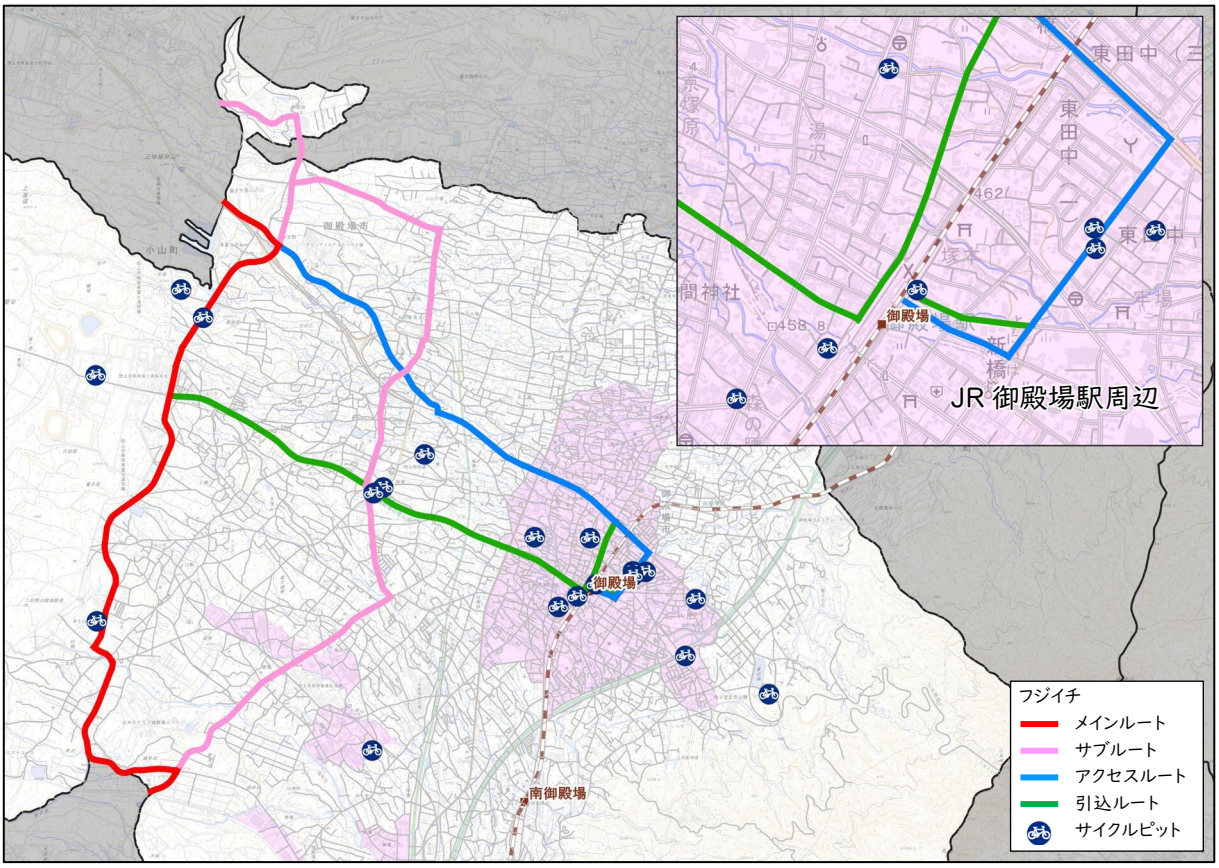
ナショナルサイクルルート（NCR）指定を目指すルートのうち、東富士パークウェイ（団地間連絡道路）や国道138号などにおいて、順次、矢羽根型路面表示やサイン看板の整備を実施しています。

これにより、サイクリストの走行環境の向上と安全性の確保を図ります。



サイクルピット

本市には、サイクリスト向けの休憩・メンテナンススポットとしてサイクルラック、空気入れ、簡易工具が常備されている「サイクルピット」が市内 19 箇所に設置されています。



御殿場サイクルピットマップ

［出典］スポーツタウン御殿場 HP

レンタサイクル

本市では、御殿場市観光協会が運営している「富士山御殿場・はこね観光案内所」にて、市内の観光に利用できるレンタサイクルの貸出しを実施しています。



電動アシスト自転車



シティサイクル

［出典］御殿場市観光協会 HP

自転車利用の促進

子供向けの自転車教室やランニングバイク乗車体験、飲食店の出店やワークショップなど、市民が自転車に親しむことができる『GOTEMBA CYCLE FESTA』が、開催されています。

また、「富士山樹空の森」を起点に反時計回りに富士山を1周するサイクリングイベント、『富士山1周サイクリング』と同時開催することで、両イベントによる自転車利用促進の相乗効果を図っています。





［出典］スポーツタウン御殿場 HP

サイクリストの誘致

本市では、東京2020オリンピック大会を契機に、スポーツ庁の地域スポーツコミッションとして「スポーツタウン御殿場」を設立しました。

オリンピック・パラリンピックのレガシーとともに、富士山や箱根外輪山の自然環境、観光資源を活かし、地域振興と経済活性化を図るため、官民連携でスポーツ交流によるまちづくりを推進してきました。

市内を拠点として活動するサイクリングチームや自転車での地域活性化を図る地域団体・企業、市内のスポーツ自転車販売店、サイクリング施設を持つ企業と連携し、サイクリストの誘致を図っています。





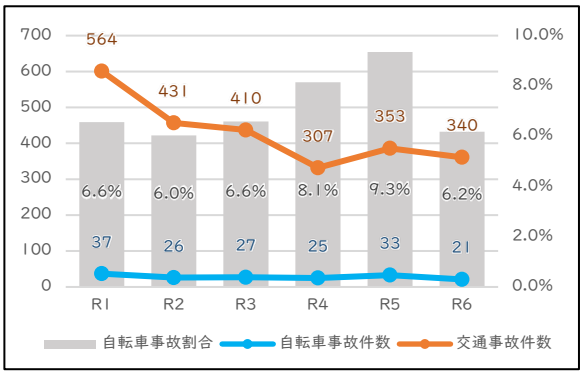
［出典］スポーツタウン御殿場 HP

自転車事故

自転車事故件数の推移

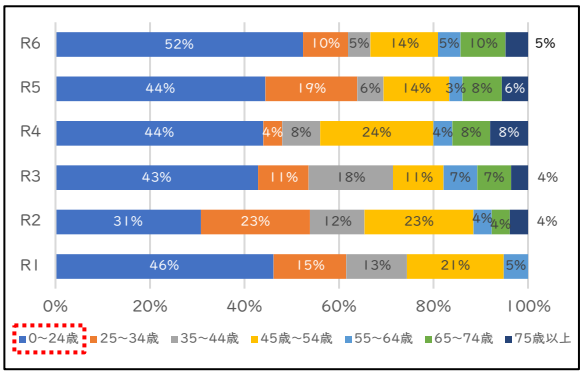
本市の交通事故発生件数は全体として減少傾向にありますが、自転車関連事故の割合は増加傾向にあります。

年代別でみると、通学や通勤などで自転車利用の機会が多い24歳までの自転車事故発生割合が高い結果となっています。



交通事故発生件数の推移

［出典］静岡県警察 交通年鑑



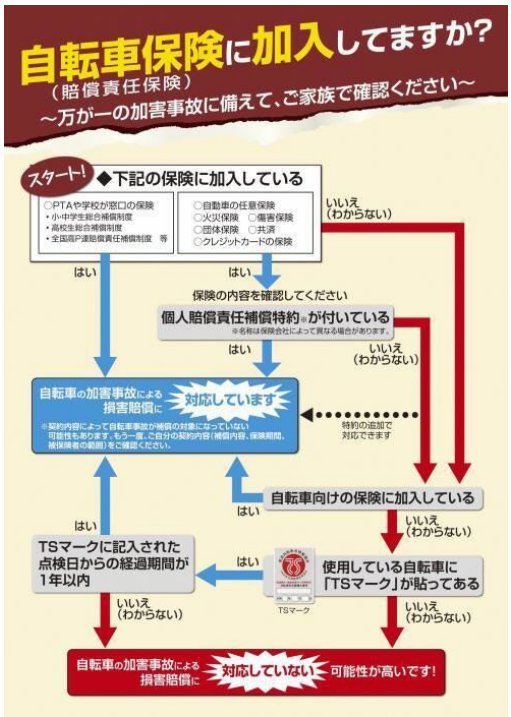
年代別自転車事故発生割合

［出典］警察庁 HP 交通事故統計情報

静岡県自転車条例

静岡県では、自転車が生活に身近な交通手段として広く利用される一方で、事故が後を絶たず、利用者が加害者となるケースもあります。県民や来訪者の安全確保のため、安心して自転車を利用できる環境整備が求められ、2019年4月1日に自転車の安全で適正な利用を促進する条例が施行されました。





静岡県自転車条例チラシ

［出典］静岡県 HP

コラム　反則通告制度（青切符）の導入

令和8年4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度（青切符）」が導入されます。信号無視や一時不停止、ながら運転などの軽微な違反をした際に青切符が交付され、16歳以上の自転車利用者が反則金または刑事罰を受ける制度です。反則金は3,000～12,000円程度で、納付しない場合は刑事手続き（赤切符）に移行する可能性があります。

飲酒運転や妨害運転などの悪質な違反は、従来通り赤切符による厳しい処分の対象です。制度導入は、自転車事故の多くが交通違反に起因している現状を踏まえ導入された制度で、安全運転の意識向上が求められます。

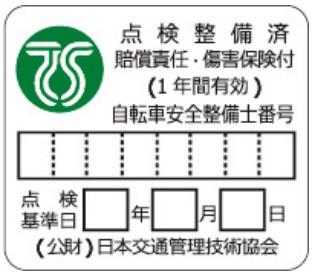


自転車の市道取締りの基本的な考え方

［出典］警察庁HP

コラム　TSマーク・BAAマーク

TSマークは、自転車安全整備士によって点検・整備されたことを示す安全と安心の証で、傷害保険も付帯しています。一方、BAAマークは自転車協会が定めた安全基準を満たす自転車に付けられる認定マークで、品質の確保や環境への配慮も考慮されたものです。



第三種TSマーク（緑色マーク）



第二種TSマーク（赤色マーク）



第一種TSマーク（青色マーク）

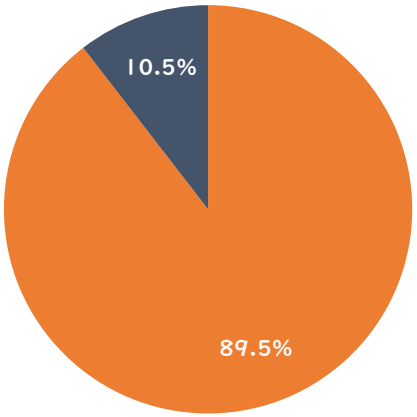


BAA マーク

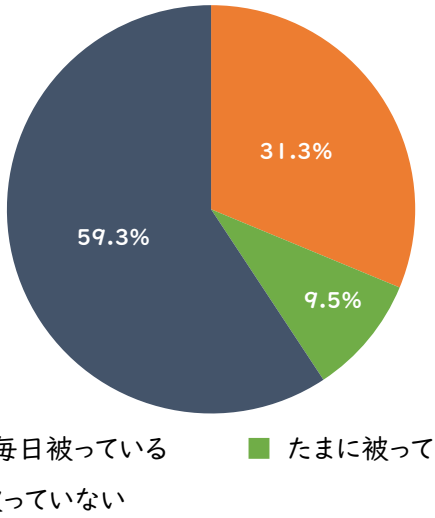
自転車乗車時のヘルメット着用

学生の自転車乗車時のヘルメット着用

本市の学生の多くは、道路交通法の改正（令和5年4月）により、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となったことを認識していますが、実際の通学時におけるヘルメットの着用率は低い状況にあります。



ヘルメット着用の努力義務の認知度



自転車通学時のヘルメット着用状況

［出典］令和6年度御殿場市自転車通学に関するアンケート調査

自転車用ヘルメット購入費補助金交付事業

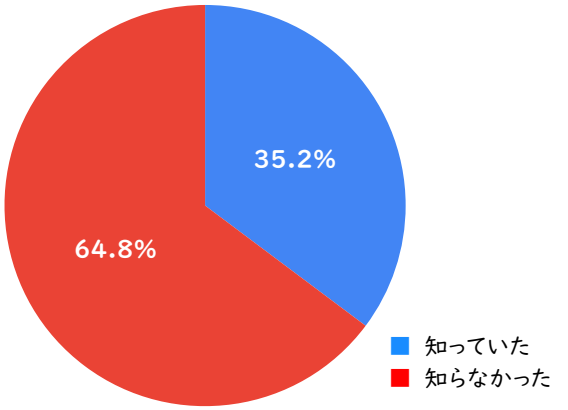
本市では、令和5年4月1日よりすべての自転車利用者に対しヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、市民のヘルメットの着用を促進し、悲惨な交通事故を1件でも減らすことを目的として、市内の店舗で自転車用ヘルメットを購入した人に補助金を交付する「御殿場市自転車用ヘルメット購入費補助金交付事業」を行っています。

しかし、補助金制度については、「知らない」と回答した方が過半数を占めており、制度の認知度が低いことが明らかとなっています。このため、ヘルメット着用が努力義務であるにもかかわらず、着用率が低い要因の一つとして、補助金制度の周知不足が挙げられます。今後は制度の広報強化と併せて、安全意識の向上を図る取組が必要です。



御殿場市自転車用ヘルメット購入費補助事業

［出典］御殿場市HP



補助金制度の認知度

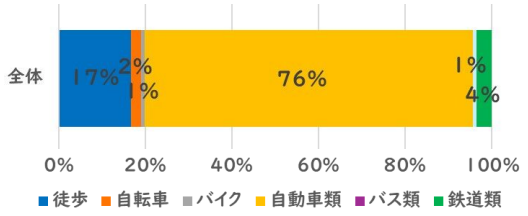
［出典］令和6年度自転車の利活用に関するアンケート調査結果

現状 本市の自転車利用

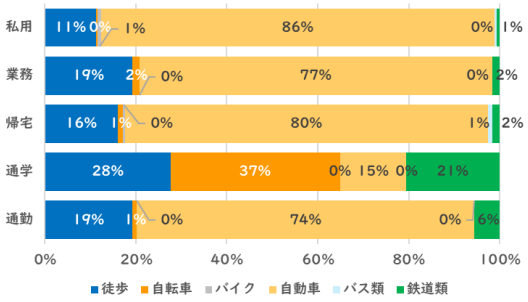
自転車利用者数

本市の自転車利用状況について、「第3回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査」によると、自転車の分担率は全体で2%となっています。年代別では「15歳～19歳」の利用が最も多く、目的別では通学が37%を占め、自転車利用の中心は「学生」となっています。

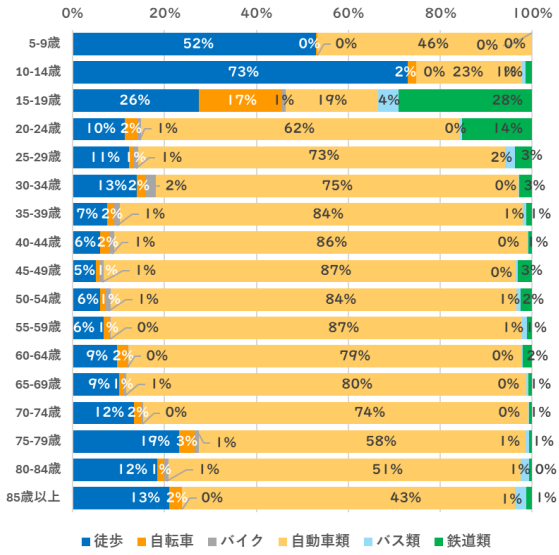
25歳以上の年代では自動車類の利用割合が高く、自動車依存の傾向があります。



代表交通手段分担率



目的別分担率



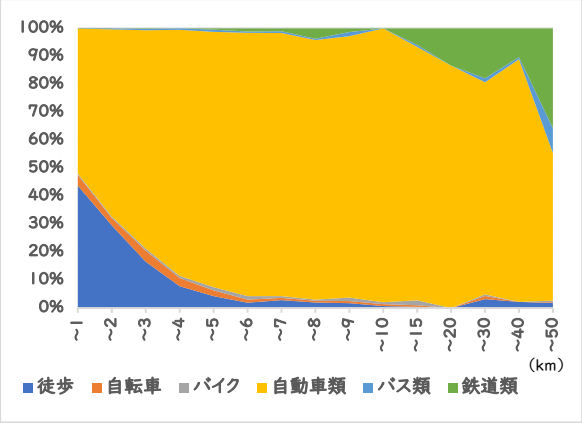
年代別代表交通手段分担率

［出典］第3回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査

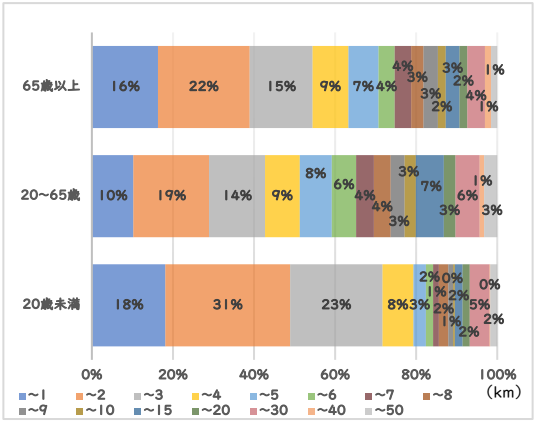
自転車移動

本市における移動手段は、短距離であっても自動車の利用割合が多く、自転車は主に3km以内の移動に限定されており、他市への移動は少ない傾向にあります。

年代別自転車移動距離では、すべての年代で3km以内の移動が40%以上を占めており、年代による違いはあまり見られません。



距離別移動手段



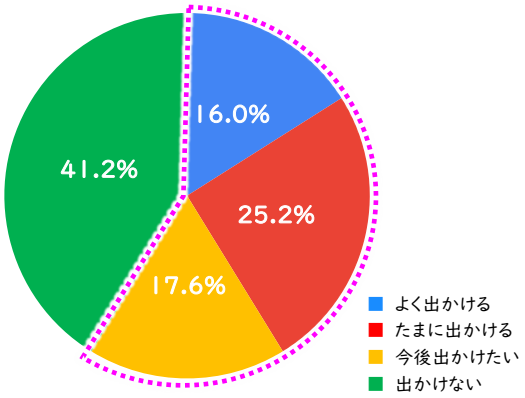
年代別自転車移動距離

［出典］第3回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査

観光目的の自転車利用

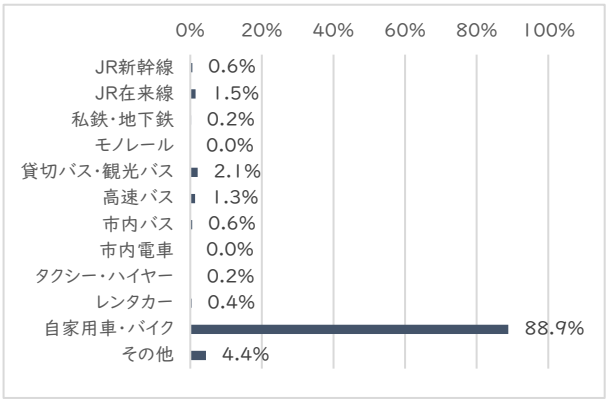
本市の観光周遊において「自転車で出かける」と回答した割合が41.2%、「今後出かけたい」と回答した割合が17.6%であり、全体の半数以上が観光目的で自転車利用に意欲的である結果が得られました。

また、市内の観光で利用する交通手段として、「自家用車・バイク」と回答した人が際立って多く、自転車を含むその他交通手段の利用数が低い状況にあります。



市内観光における自転車利用状況

［出典］令和6年度自転車の利活用に関するアンケート調査結果

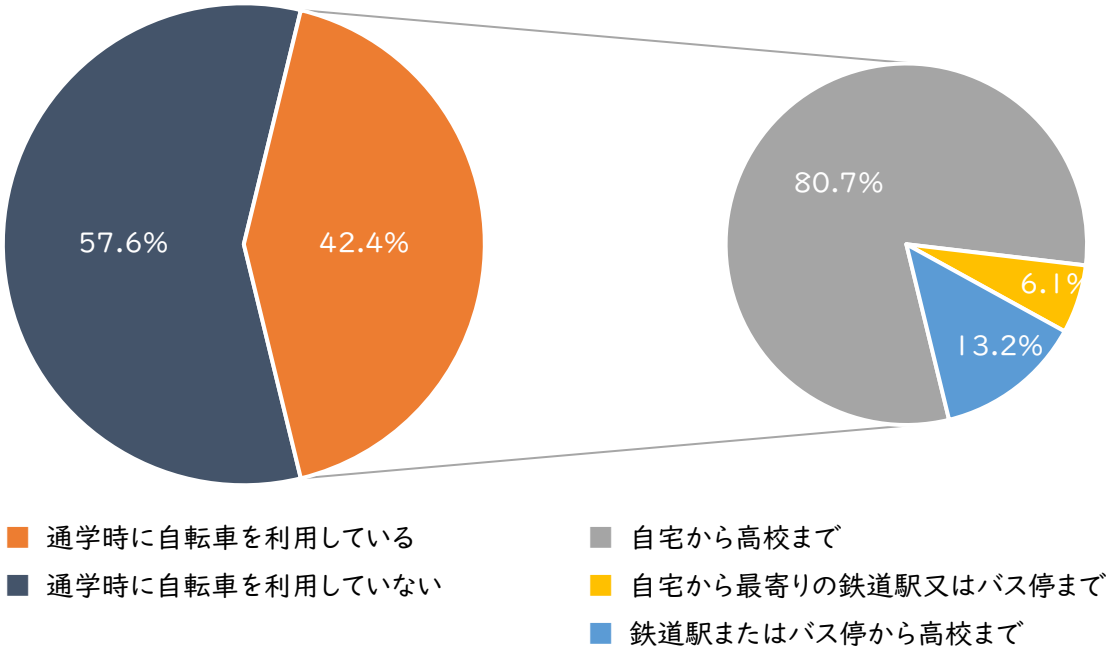


市内観光における利用交通手段

［出典］令和6年度御殿場市観光実態調査

通学目的の自転車利用

本市の通学における自転車利用状況として、御殿場市内の高校では42.4%が通学に自転車を利用しており、そのうち 80.7%が「自宅から高校まで」自転車を利用している結果となっています。

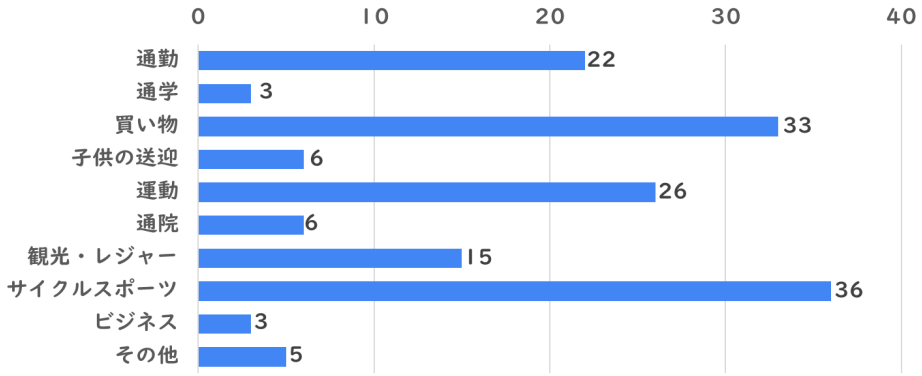


中学生および高校生の自転車通学状況

［出典］令和6年度御殿場市自転車通学に関するアンケート調査

運動･健康目的の自転車利用

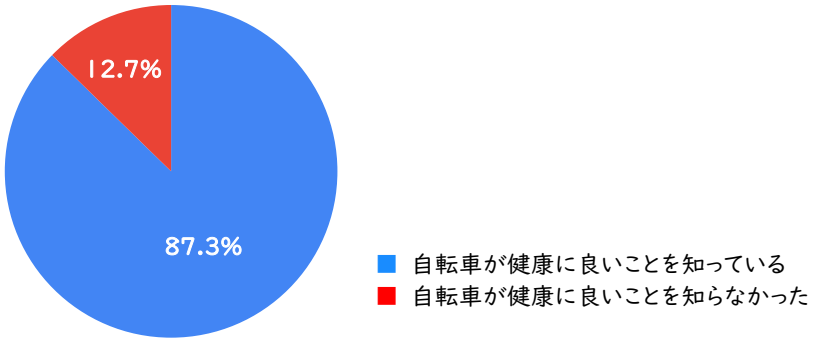
本市における自転車利用の目的は、「通学」のほかにも「サイクルスポーツ」や「運動」、「買い物」など多岐にわたっています。



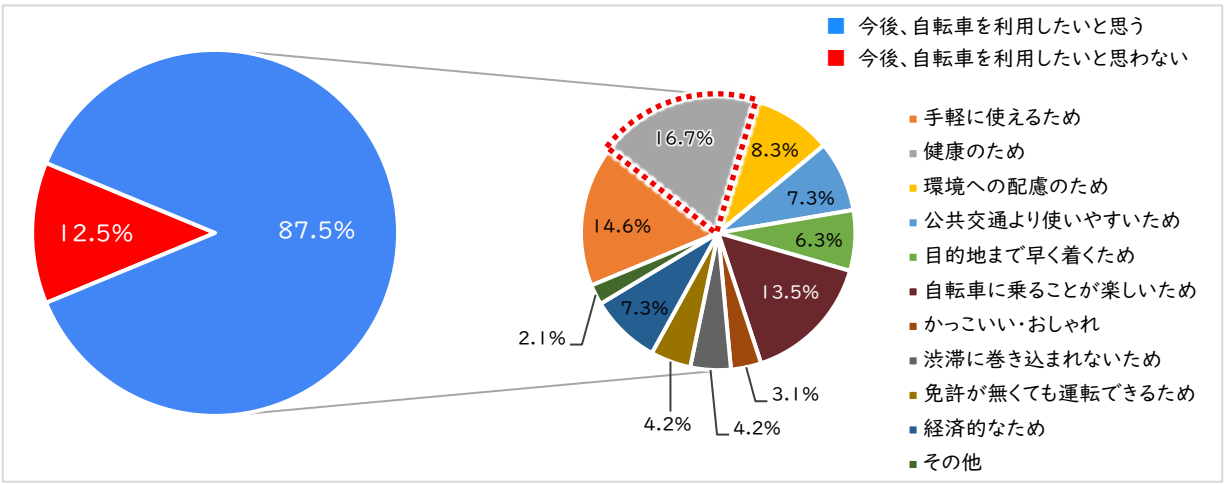
自転車利用の目的

［出典］令和6年度自転車の利活用に関するアンケート調査結果

「自転車が健康に良いことを知っている」と回答した割合が 87.3%と高いことや、「健康のため」に今後自転車を利用したいと回答した割合がもっとも高いことなどから、『自転車利用が健康に資する』と考えている市民が多い結果となっています。



自転車の健康効果の認知度



今後自転車を利用したい理由

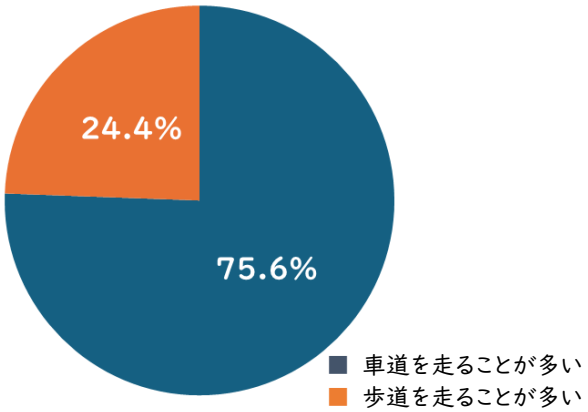
［出典］令和6年度自転車の利活用に関するアンケート調査結果

自転車走行空間

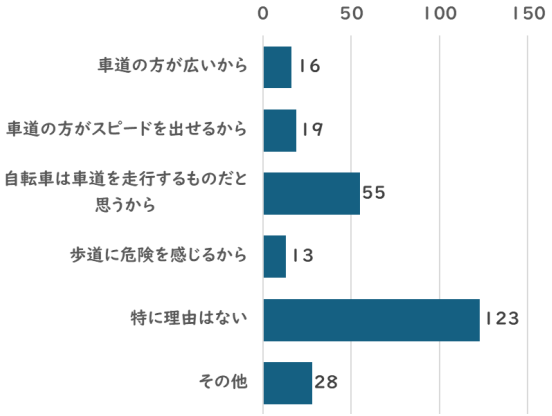
自転車乗車時の走行位置

本市の中学生および高校生が自転車を利用する際の通行位置については、「車道」と回答した方が多く見られました。

その理由として、「自転車は車道を走行するものだと思うから」の意見が多い結果となりました。



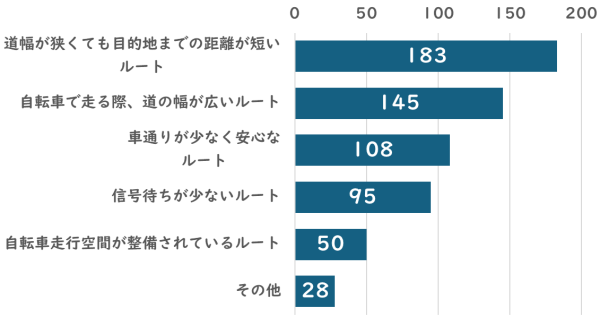
自転車を利用する際、主に通行する位置



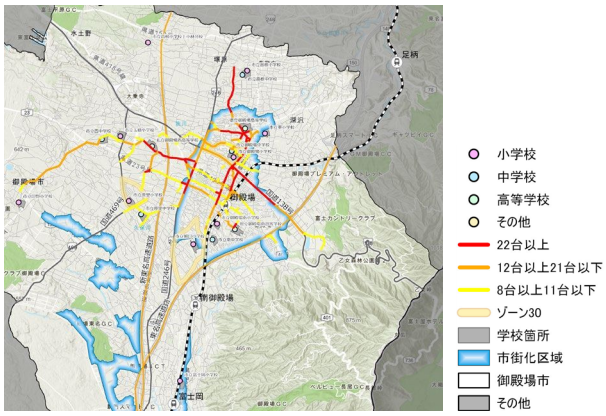
主に通行する位置を選んだ理由

［出典］令和6年度御殿場市自転車通学に関するアンケート調査

自転車通学における経路の選定理由として、「道幅が狭くても目的地までの距離が短いルート」や「自転車で走る際、道幅が広いルート」といった回答が多く、国道や県道などの交通量が多い路線を走行している結果が得られました。



自転車通学路の選定理由



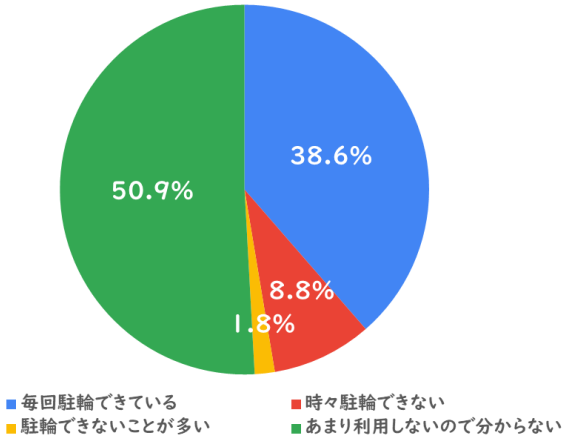
通学交通量

［出典］令和6年度御殿場市自転車通学に関するアンケート調査結果

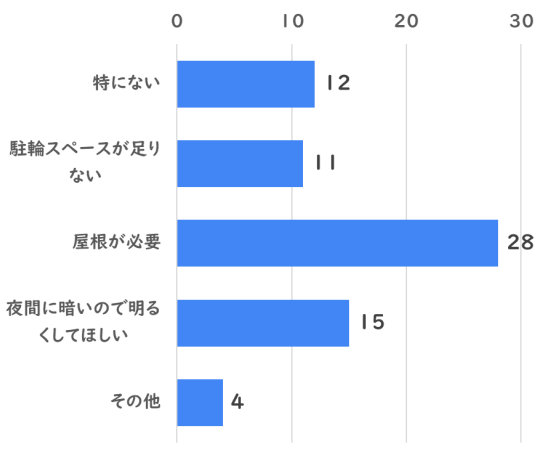
自転車等駐車場および自転車広場

本市では、JR 御殿場駅（富士山口・箱根乙女口）および JR 富士岡駅に自転車等駐車場が設置されています。

安全性や利便性、快適性を確保するため、自転車等駐車場における屋根や街灯などのさらなる環境整備が求められています。



自転車の駐車状況



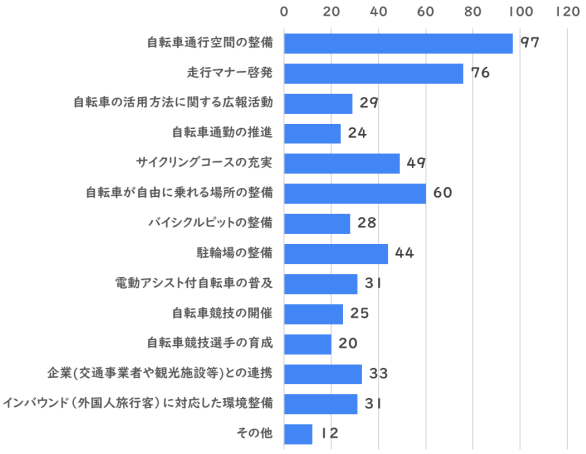
自転車等駐車場の不足機能

［出典］令和6年度自転車の利活用に関する調査結果

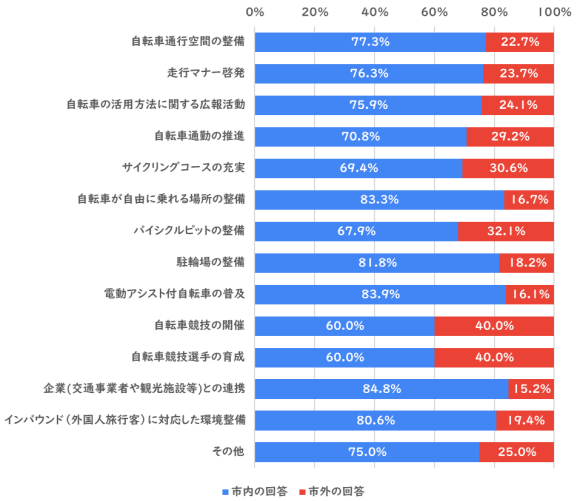
自転車利用推進に必要なこと

本市では、自転車の利活用に関して、自転車走行空間の整備に加え、「自由に自転車に乗れる場所」の整備が必要であると考える方が多い傾向にあります。

特に、市内在住者からの意見が多く、自転車を安全かつ快適に利用できる環境づくりへの期待が高まっています。



自転車利用推進に必要なこと



市内外別自転車利用推進に必要なこと

［出典］令和6年度自転車の利活用に関するアンケート調査結果

2.3 現状に基づく課題

本市の概況および自転車に関する現状を踏まえ、本市の自転車を取り巻く課題を抽出しました。

	サイクリストの自転車利用促進	啓発による安全性向上	市民の自転車利用促進	利用環境整備による安全性と利便性向上
現状	○富士山の自然や起伏に富んだ地形を楽しめるサイクリングルートが設定されている。 ○ゲートウェイやサイクルステーションなどサイクリングの環境整備が進められている。 ○レンタサイクル事業やサイクリングイベントの開催、サイクリストの誘致などが推進されている。	○全体の交通事故件数は減少傾向にあるが、自転車事故割合は増加傾向にある。 ○通勤や通学など、自転車を利用する機会の多い24歳までの自転車事故が多い傾向にある。 ○自転車乗車時のヘルメット着用努力義務の認知度は高いが、着用率は低く、補助金制度は周知されていない。	○全体の自転車の分担率は 2%と低い一方で、自動車の分担率が高く、1km未満の短距離でも利用率が高いため、自動車依存の傾向がある。 ○買い物やサイクルスポーツを目的とした自転車利用率が高くなっている。 ○自転車利用が健康に資することの認知度が高くなっている。	○学生は自転車の車道通行を認識しており、道路状況に関わらず最短経路を走行する傾向にある。 ○JR御殿場駅とJR富士岡駅に自転車等駐車場が設置されている。 ○自転車の利活用を推進するために、自転車走行空間の整備や自由に自転車に乗れる場所の整備が必要と考える市民が多い。
課題	**サイクリストを受け入れ楽しむ環境整備が必要** サイクリストの受け入れ体制の整備や、快適に楽しめる環境の充実が求められる。 **市内観光を目的とした自転車活用推進が必要** 観光の交通手段は自動車が中心であり、自転車での周遊は少ない状況にあるため、手軽に自転車で周遊できる環境の整備が求められる。 **サイクリスト誘致が必要** 初心者（ライト層）向けのサイクリスト誘致の促進が求められる。	**自転車に関する交通安全啓発が必要** 自転車に関する啓発活動の継続、強化が求められる。 **自転車の定期的な整備が必要** 子どもからお年寄りまでの全年代を対象とした自転車のルール・マナーの啓発に加え、整備不良による事故を防ぐための定期的な点検が求められる。	**日常的な自転車利用の推進が必要** 「買い物」や「通学」など、日常的な自転車利用の促進および防災上の観点から避難する際の交通手段として自転車利用の検討が求められる。 **自転車を楽しむ環境が必要** 市街地は緩やかな傾斜であり、自転車利用に適した環境となっているため、さらなる環境整備が求められる。 **自転車活用による健康づくり促進が必要** 自転車の活用を推進し、健康づくりを促進することが求められる。	**自転車のための安全な走行空間が必要** 自転車、自動車および歩行者が集中していることが自転車事故増加の要因となっているため、自転車利用者が安全に通行できる走行空間の整備が求められる。 **自転車関連施設が必要** 今後、サイクルツーリズムの推進や高校の統廃合など、市街化区域内の人口密度が高まる見込みであるため、さらなる自転車等駐車場やサイクルステーションなどの整備・改善が求められる。

3. 計画の目標と方針

3.1 計画の将来像および柱

本市の自転車を取り巻く現状と課題を踏まえ、本計画による本市の将来像を『つながる、ひろがる、サイクルシティ御殿場』とし、将来像の実現に向けて、「柱1：観光・スポーツ」、「柱2：安全・安心」、「柱3：裾野拡大」、「柱4：利用環境整備」の4つの柱を設定しました。

課題

サイクリストの自転車利用促進	啓発による安全性向上	市民の自転車利用促進	利用環境整備による安全性と利便性向上
○サイクリストを受け入れ楽しむ環境整備が必要 ○市内観光を目的とした自転車活用の推進が必要 ○サイクリスト誘致が必要	○自転車に関する交通安全啓発が必要 ○自転車の定期的な整備が必要 ○自転車および歩行者の安全性を確保するためのルール・マナーの周知が必要	○日常的な自転車利用の推進が必要 ○自転車を楽しむ環境が必要 ○自転車活用による健康増進が必要	○自転車のための安全な走行空間が必要 ○自転車関連施設が必要 ○自転車や自動車、歩行者が共存できる環境が必要

将来像

つながる、ひろがる、サイクルシティ御殿場

御殿場市の将来像として、人と人、地域と地域をつなぎ、暮らしや交流の可能性を広げていく都市の姿を目標に、自転車を「子どもから高齢者までだれもが安心して楽しく利用できる身近で便利な交通手段」として、通勤、通学や買い物などの日常的な短距離移動において、自動車に代わる交通手段となるほか、富士山の雄大な景観や周囲の自然・文化資源を楽しむための交通手段となるなど、市民と来訪者の双方にとって魅力的な交通手段となるよう自転車の活用を推進します。

また、安全で快適な走行空間の確保や交通ルール・マナーの啓発などを通じて自転車利用の安全性を高め、健康増進や環境負荷低減に寄与し、持続可能なまちづくりに繋げていきます。

計画の柱

柱1：観光・スポーツ －サイクルツーリズム・スポーツ－	柱2：安全・安心 －交通安全教育・啓発・自転車整備－	柱3：裾野拡大 －日常的な自転車活用の推進－	柱4：利用環境整備 －安全・快適なインフラ整備－
本市の有する文化・自然資源を自転車で楽しめる環境を創出し、交流人口の拡大や滞在型観光への転換を目指します。	自転車を安全・安心に利用できる環境を創出し、交通安全意識の向上や定着を目指します。	自転車を日常生活で気軽に利用できる環境を創出し、市民の健康づくりや生活の利便性向上、利用習慣の定着を目指します。	安心かつ快適に自転車を利用できる環境を整備し、日常的な利用の促進や快適な移動環境の充実を目指します。
 フジイチ サイクリング	 自転車マナーアップ	 自転車教室	 サイクルステーション

3.2 計画の方針

将来像の実現に向けて有効な取り組みを行っていくため、4つの柱ごとに方針を設定し、自転車活用の基盤を創出します。

柱	方針
観光・スポーツ	**[1]サイクリストの受け入れや自転車を楽しめる環境の整備** ナショナルサイクルルートを中心としたサイクリングルートの周知やサイクルステーションの整備や周知のほか、観光協会や地元企業、公共交通機関と連携したイベントの開催等により、御殿場市で自転車を楽しめる環境を整えます。 **[2]市内観光を目的とした自転車活用の推進** レンタサイクル・シェアサイクル事業の推進や市内の観光資源を巡るサイクリングコースを紹介し、市内における周遊や滞留ができる環境を整えます。 **[3]サイクリストの誘致** 周辺自治体や関連企業と連携するほか、イベントの開催、富士山周辺の観光情報発信など、御殿場市で自転車に触れる機会を創出し、市内外問わず御殿場市で、スポーツに触れ、親しむことができる環境を整えます。
安全・安心	**[4]自転車に関する交通安全啓発の推進** 自転車に関するルール・マナーの周知やヘルメット着用の普及、自転車盗難防止の啓発など、自転車を安全に利用する上で必要な情報の発信を行うことで、自転車を安全・安心に利用できる環境を整えます。 **[5]自転車の定期的な整備** 自転車を安全に利用するために必要な、点検やメンテナンスを促進することで、事故の予防や利用者の意識の向上を図ります。
裾野拡大	**[6]日常的な自転車利用の推進** 市民向けのサイクリングルートの整備や子供から大人まで楽しめる自転車教室の開催などにより、日常や防災などにおける観点から、市民の自転車利用の推進を図ります。 **[7]自転車を楽しむ環境の整備** 自由に自転車に乗れるスポーツパークの整備や、自転車に関する情報発信など、身近に自転車を楽しめる環境を整えます。 **[8]自転車活用による健康増進** 健康に関係する制度の活用や市民向けの自転車イベントの開催など、自転車に触れる機会を創出し、健康増進につながる利活用を図ります。
利用環境整備	**[9]自転車のための安全な走行空間の整備** 自転車ネットワーク計画を策定し、自転車走行空間を整備することで、自転車だけでなく自動車や歩行者にとっても安全な環境を整えます。 **[10]自転車関連施設の整備** 自転車等駐車場の整備や維持管理、サイクルステーションの整備など、自転車の利便性が向上する環境を整えます。

4. 取組施策と評価指標

4.1 施策の体系

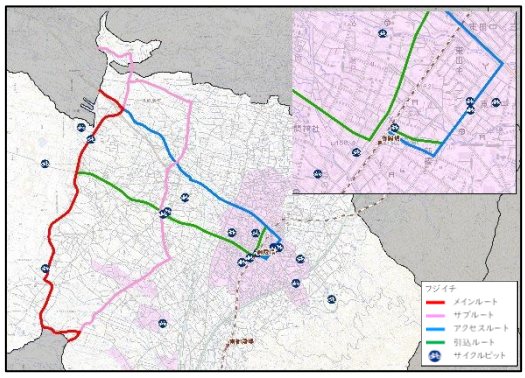
本市の自転車を取り巻く課題を踏まえ、4つの柱に基づき、10の基本方針と施策・取組を整理しました。
SDGsとの関連もあわせて示し、継続的な推進を図ります。

柱	方針	施策	取組イメージ	頁
観光・スポーツ	[1] サイクリストの受け入れや自転車を楽しめる環境の整備	1-1 市内サイクリングコースの紹介	市内サイクリングコースを設定し、WEBやパンフレットで周知	28
			サイクルステーション等の環境整備	28
		1-2 観光を目的としたサイクリングイベント・ガイドツアーの実施	地域資源を活かした体験型イベントの開催	29
			自転車、観光関連事業者と連携したイベントの開催	29
		1-3 NCRゲートウェイ（玄関口）の設置	フジイチの玄関口にNCRゲートウェイを整備	30
		1-4 外国人向けサイクリストに対応した多言語化の対応	多言語版の案内板やサイクルマップの作成	30
		1-5 交通事業者との連携によるサービスの充実	交通事業者との協働による自転車イベントの開催を検討	31
	[2] 市内観光を目的とした自転車活用の推進	2-1 レンタサイクル事業の推進	用途に応じた多様なレンタサイクル事業の実施と新規レンタサイクル拠点の検討	32
			シェアサイクル事業の検討	32
		2-2 観光スポットをつなぐサイクリングコースの紹介	市内サイクリングコースを設定し、WEBやパンフレットで周知 **【取組1-1 取組内容 再掲】**	33
		2-3 自転車観光マップの作成	スマホ対応のナビ機能導入の検討	33
	[3] サイクリストの誘致	3-1 御殿場市内サイクリングコースやフジイチを活用したイベント・大会の実施	サイクリングイベントを通じた全国自治体等と連携、アプリを活用したサイクリングイベント開催	34
			市民が自転車に触れ、楽しめるイベントの開催	34
		3-2 トップアスリートを見る機会の創出	プロロードレース、競技イベントの開催協力や観戦スポットの設置	35
		3-3 静岡県や近隣市町と連携した富士山麓PR	SNSを活用した、富士山麓周辺の魅力発信を展開	35

柱	方針	施策	取組イメージ	頁
安全・安心	［4］自転車に関する交通安全啓発の推進	4−1 自転車に関するルール・マナーの周知	自転車マナー向上キャンペーンの実施	36
		4−2 ヘルメット着用意識の普及	学校・企業・地域単位で着用促進キャンペーンを展開	37
			ヘルメット購入補助金の継続	37
		4−3 学校教育による交通安全教育	交通安全協会主催の交通安全教室の実施	38
			「交通安全リーダーと語る会」の開催	38
		4−4 自治会ごとの交通安全教育	交通安全協会主催の交通安全講座の実施	39
	［5］自転車の定期的な整備	5−1 自転車保険の加入（義務）の促進	リーフレットを活用した保険加入の広報啓発	40
		5−2 自転車の品質を保証する安全マークの周知・PR	自転車の安全規格の周知徹底	40
裾野拡大	［6］日常的な自転車利用の推進	6−1 市民向けサイクリングコースの整備	通勤通学等における環境整備	41
		6−2 自転車利用による環境負荷低減効果の周知	自転車が環境負荷の少ない交通手段であることの情報発信	41
		6−3 子供向け自転車利用イベントの推進	サイクリングチームによるキックバイク教室を実施	42
			プロチームによる親子参加型の自転車教室の実施	42
		6−4 災害時における自転車活用の推進	防災出前講座を通じた啓発	43
			防災訓練での自転車の活用	43
			地域防災計画へ自転車を活用する旨を記載	43
	［7］自転車を楽しむ環境の整備	7−1 自転車を練習する場所の確保	自転車に乗ることが出来るスポーツパークを整備	43
		7−2 自転車利用に係る適切な情報提供	イベント情報の発信	44
			SNSを通じた情報発信	44
	［8］自転車活用による健康増進	8−1 健康機関との連携による健康増進に関する特典・制度の有効活用	健康マイレージ事業の実施	45
		8−2 健康づくりにつながるイベントの開催	市民が自転車に触れ、楽しめるイベントの開催 【取組3−1 取組内容 再掲】	45

柱	方針	施策	取組イメージ	頁
利用環境整備	[9] 自転車のための安全な走行空間の整備	9−1　自転車ネットワーク計画の策定	自転車ネットワーク計画の策定	46
		9−2　自転車走行空間の計画的な整備	自転車走行空間の整備（自転車道、自転車専用通行帯、車道混在）	47
		9−3　交差点部の自転車走行空間整備（青色塗装等）	交差点部の自転車走行空間整備	48
		9−4　走行空間の維持管理	自転車走行空間の維持管理	49
	[10] 自転車関連施設の整備	10−1　自転車等駐車場の整備	自転車等駐車場の最適化	50
		10−2　自転車等駐車場の維持管理	自転車等駐車場の維持管理	51
		10−3　サイクルステーションの整備	休憩施設等の整備	52
		10−4　更衣室等の整備	リフレッシュ機能を追加した施設の増設	53

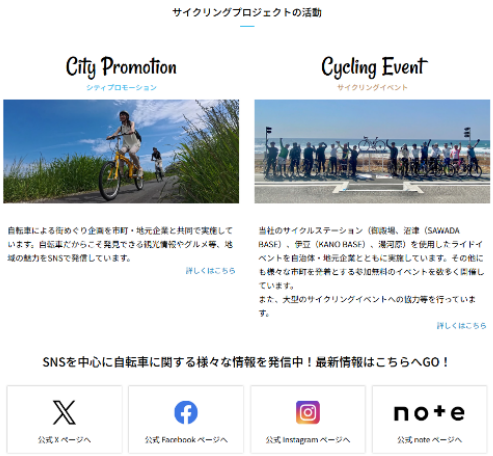
4.2 具体的な取り組み内容

方針[1]	サイクリストの受け入れや自転車を楽しめる環境の整備	
取組施策	I-1 市内サイクリングコースの紹介	既存
取組内容	主要観光地や自然景観を活かした市内サイクリングコースを設定し、WEBやパンフレットで周知する。初心者向けから上級者向けまで多様なルートを整備し、楽しみながら回遊できる環境を整える。	
関連事業	情報発信事業	
取組イメージ	○市内サイクリングコースを設定し、WEBやパンフレットで周知 【具体的な取組自例】 ・「スポーツタウン御殿場 HP」や観光ガイドを作成  ［出典］スポーツタウン御殿場 HP  ［出典］富士山麓サイクリングルート&観光ガイド ○サイクルステーション等の環境整備 【具体的な取組自例】 ・サイクルステーション等の環境整備について順次実施  フジイチ周辺のサイクルステーション  スルガ銀行横サイクルステーション	
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	スポーツ交流課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

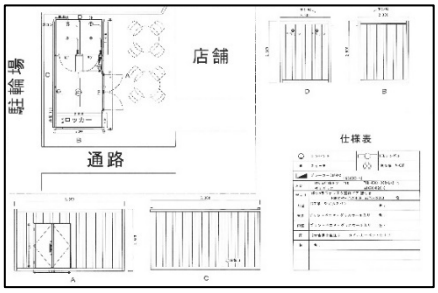
<table>
<tr><td>取組施策</td><td>I-2 観光を目的としたサイクリングイベント・ガイドツアーの実施</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="2">地域資源を活かした体験型イベントを定期的に開催する。観光業や飲食店と連携し、地元経済との相乗効果を図るとともに、市内外からの参加者誘致を目指す。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="2">体験型観光商品造成支援事業</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="2">〇地域資源を活かした体験型イベントの開催
【具体的な取組事例】
・「富士山グルメライド」で地域グルメを楽しむイベント実施
 

［出典］スポーツタウン御殿場 HP
〇自転車、観光関連事業者と連携したイベントの開催
【具体的な取組事例】
・SNS を通じた地域の魅力の発信やサイクルステーションを利用したイベント

［出典］スルガ銀行 サイクリングプロジェクト HP</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="2">【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="2">スポーツ交流課、観光交流課</td></tr>
</table>

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

取組施策	I-3 NCR ゲートウェイ（玄関口）の設置	既存
取組内容	フジイチの玄関口に NCR ゲートウェイを整備する。レンタサイクル、空気入れ、ロッカー、案内板等を備え、快適なサイクリング出発点を提供する。	
関連事業	スポーツツーリズム事業	
取組イメージ	○フジイチの玄関口に NCR ゲートウェイを整備 【具体的な取組】 ・NCR ゲートウェイ（玄関口）の設置  ゲートウェイ（はこね観光案内所）  更衣室	
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	観光交流課、スポーツ交流課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

取組施策	I-4 外国人向けサイクリストに対応した多言語化の対応	新規
取組内容	ハード対策として「誰もが使える交通手段」として多言語版に対応した案内板の設置。ソフト対策として、外国人向けのマナーガイドの作成及び多言語版サイクルマップの作成をする。	
取組イメージ	○多言語版の案内板やサイクルマップの作成 【具体的な取組】 ・案内板の設置方針、設置箇所、デザインを作成し、観光案内や交通案内を区別し関係各課で設置する。 ・多言語版サイクルマップについては、フジイチの NCR 指定に合わせて作成を検討  案内看板  ［出典］案内サイン設置方針（御殿場市）	
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	スポーツ交流課、道路河川課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

<table>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="4">Ⅰ-5 交通事業者との連携によるサービスの充実</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="5">JR 東海や自転車イベント主催者と連携を図り、自転車イベント開催の伴う規格列車を検討する。</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="5">〇交通事業者との協働による自転車イベントの開催を検討
【具体的な取組】
・JR 東海との連携による「自転車イベント開催に伴う企画列車」

［出典］第２次静岡県自転車活用推進計画（伊豆市）</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="5">【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="5">未来プロジェクト課、スポーツ交流課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td>2030 年度以降</td></tr>
<tr><td>検討 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>方針[2]</td><td colspan="6">市内観光を目的とした自転車活用の推進</td></tr>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="5">2-1 レンタサイクル事業の推進</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">御殿場市観光協会が運営している「富士山御殿場・はこね観光案内所」で、レンタサイクルの貸出を実施している。今後貸出・返却の利便性を向上させるため、観光施設や宿泊施設を拠点に、E-Bike 等の多様な車種を含むレンタサイクル・シェアサイクルの導入を検討する。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="6">レンタサイクル事業</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="6">〇用途に応じた多様なレンタサイクル事業の実施と新規レンタサイクル拠点の検討
【具体的な取組】
・E-Bike 等のレンタサイクル事業

[出典]御殿場市観光協会 HP

[出典]第2次静岡県自転車活用推進計画(富士宮市)
〇シェアサイクル事業の検討
【具体的な取組】
・民間企業で実施している既存のシェアサイクル事業の誘致。

[出典]第2次静岡県自転車活用推進計画(静岡市)</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="6">【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="6">御殿場市観光協会</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td colspan="2">2030 年度以降</td></tr>
<tr><td>検討 →</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

取組施策	2-2 観光スポットをつなぐサイクリングコースの紹介	既存
取組内容	歴史・文化・自然の名所をつなぐ観光ルートを整備する。高低差や交通量を考慮した安全なルート設計と案内表示を行い、初心者でも安心して楽しめるコースを周知する。	
関連事業	情報発信事業	
取組イメージ	○市内サイクリングコースを設定し、WEB やパンフレットで周知 【取組Ⅰ－Ⅰ 取組内容 再掲】	
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	スポーツ交流課、観光交流課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

取組施策	2-3 自転車観光マップの作成	既存
取組内容	歴史・文化・自然の名所をつなぐ観光ルートを整備。高低差や交通量を考慮した安全なルート設計と案内表示を行い、初心者でも安心して楽しめるコースを周知する。	
関連事業	情報発信事業	
取組イメージ	○市内サイクリングコースを設定し、WEB やパンフレットで周知 【取組Ⅰ-Ⅰ 取組内容 再掲】 ○スマホ対応のナビ機能導入の検討 【具体的な取組】 ・周辺市町との協議会にて検討する。  ［出典］自転車 NAVITIME	
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	スポーツ交流課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

<table>
<tr><td>方針［3］</td><td colspan="2">サイクリストの誘致</td></tr>
<tr><td>取組施策</td><td>3-1　御殿場市内サイクリングコースやフジイチを活用したイベント・大会の実施</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="2">　富士山を望むサイクリングルートを活用した市主催の大会を開催する。市民参加型イベントとしても展開し、地域活性化とPRの場とする。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="2">富士山一周サイクリングイベント、期間限定サイクルイベント</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="2">〇サイクリングイベントを通じた全国自治体等と連携、
　アプリを活用したサイクリングイベント開催
【具体的な取組】
・『CYCLE　BALL』を開催　　・富士山 1 周サイクリングイベントの開催
 
［出典］スポーツタウン御殿場 HP
〇市民が自転車に触れ、楽しめるイベントの開催
【具体的な取組】
・GOTEMBA　CYCLEFESTA開催
 
［出典］スポーツタウン御殿場 HP</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="2">【短期的目標】サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="2">スポーツ交流課</td></tr>
</table>

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

取組施策	3-2 トップアスリートを見る機会の創出	新規
取組内容	プロロードレースや競技イベントの開催協力や、市民が間近で観戦できる機会を創出する。自転車競技への関心を高め、競技人口の裾野拡大を図る。	
取組イメージ	○プロロードレース、競技イベントの開催協力や観戦スポットの設置 【具体的な取組】 ・ツアーオブジャパン富士山ステージにて、御殿場市域に観戦スポットを設置 ※観戦スポットでは地元中学生や地域住民も観戦に訪れ、間近で観戦できる環境を整備   ツアージャパン	
主な対象者	【短期的目標】サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	スポーツ交流課	

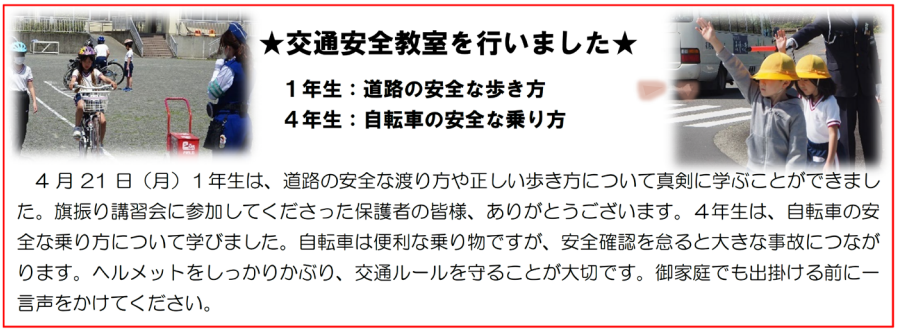
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

取組施策	3-3 静岡県や近隣市町と連携した富士山麓PR	新規
取組内容	静岡県の観光・自転車推進施策と連携し、富士山麓サイクリングの魅力を広域で発信する。道の駅や SNS などを活用し、一体的なプロモーションを展開する。	
取組イメージ	○SNS を活用した、富士山麓周辺の魅力発信を展開 【具体的な取組】 ・『ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会』(静岡、山梨両県の官民で構成)にて、フジイチのナショナルサイクルルート指定に向け、ポータルサイトを立ち上げ  ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会	
主な対象者	【短期的目標】サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	スポーツ交流課、観光交流課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

<table>
<tr><td>方針［4］</td><td colspan="5">自転車に関する交通安全啓発の推進</td></tr>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="4">4-1　自転車に関するルール・マナーの周知</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="5">交通ルール、マナー、歩行者への配慮などを街頭指導・啓発、自転車利用者向け反射材等の配布を行う。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="5">交通安全推進事業、キックバイク教室</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="5">〇自転車マナー向上キャンペーンの実施
【具体的な取組】
・5月、10月、1月に市内高校周辺での街頭指導・啓発、自転車利用者向け反射材等の配布
・季節ごとの交通安全運動中の自転車利用者へ向けたルール・マナーや、自転車盗難防止対策等の街頭啓発の実施

［出典］一般財団法人 静岡県交通安全協会 HP</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="5">【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="5">くらしの安全課、スポーツ交流課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td>2030 年度以降</td></tr>
<tr><td>実施 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>取組施策</td><td>4-2 ヘルメット着用意識の普及</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="2">法改正に伴う着用努力義務を踏まえ、着用の意義や効果をPRする。学校・企業・地域単位で着用促進キャンペーンを展開し、安全意識の向上を図る。また、市内では、ヘルメット購入補助金も導入されているため、周知徹底を行う。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="2">自転車用ヘルメット購入費補助事業、ヘルメット着用の啓発</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="2">〇学校・企業・地域単位で着用促進キャンペーンを展開
【具体的な取組】
・学校だより等で自転車に乗る際のヘルメット着用を呼び掛け


［出典］学校教育課

〇ヘルメット購入補助金の継続
【具体的な取組】
・ヘルメット購入補助金（上限2千円）を令和6年1月1日より導入


［出典］御殿場市 HP</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="2">【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="2">くらしの安全課、学校教育課</td></tr>
</table>

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

<table>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="4">4-3 学校教育による交通安全教育</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="5">交通安全協会と学校が共催し、市内小学校の小学1・4年生を対象に自転車交通教室を実施する。
自転車に乗車し、運転中の注意点等の指導および座学での基本的な交通ルール・マナーの周知を行う。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="5">小学4年生を対象とした交通安全教育</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="5">〇交通安全協会主催の交通安全教室の実施
【具体的な取組】
・小学校 1・4 年生を対象実施。4 年生には、自転車教室として、自転車の点検の仕方や乗車姿勢、実技指導等を実施。

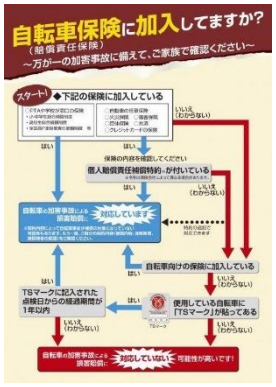
［出典］一般財団法人 静岡県交通安全協会 HP

〇「交通安全リーダーと語る会」の開催
【具体的な取組】
・市内の小学校で開催。交通安全リーダーとしての役割や、地域の危険箇所についての意見交換会を行う。

［出典］一般財団法人 静岡県交通安全協会 HP</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="5">【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="5">学校教育課、くらしの安全課</td></tr>
<tr><td>実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td>2030 年度以降</td></tr>
<tr><td></td><td>実施 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="5">4-4 自治会ごとの交通安全教育</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">地域の集会所やイベントを活用し、交通安全協会と連携し、交通安全講習を実施する。年代別・利用目的別の内容とし、実生活に直結する啓発を目指す。</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="6">〇交通安全協会主催の交通安全講座の実施
【具体的な取組】
・区や団体・施設を対象に交通安全の実施。

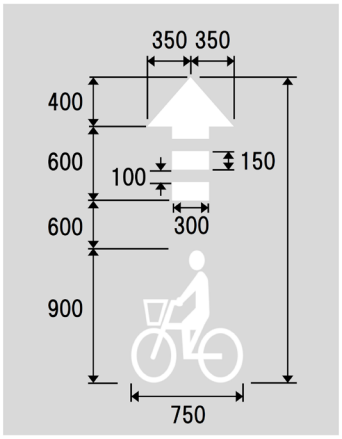
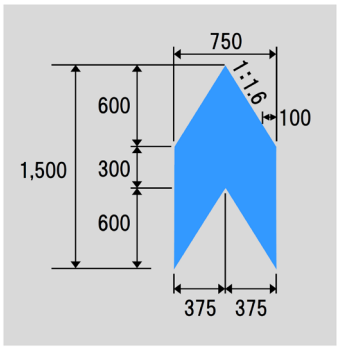
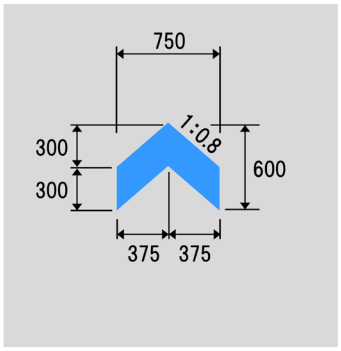
［出典］一般財団法人 静岡県交通安全協会 HP</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="6">【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="6">くらしの安全課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td colspan="2">2030 年度以降</td></tr>
<tr><td>検討 →</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

方針[5]	自転車の定期的な整備	
取組施策	5-1 自転車保険の加入（義務）の促進	新規
取組内容	保険加入の重要性を周知し、市報・HP・ポスターなどで広報する。公共施設利用時に加入確認を促すなど、加入率向上を図る。	
取組イメージ	○リーフレットを活用した保険加入の広報啓発 【具体的な取組】 ・静岡県自転車条例のチラシの配布   ［出典］静岡県 HP	
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	くらしの安全課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	検討 →				

取組施策	5-2 自転車の品質を保証する安全マークの周知・PR	新規
取組内容	BAA マーク等の安全規格を紹介し、安全な車両の選択を促す。販売店との協力により購入時の注意喚起も強化する。	
取組イメージ	○自転車の安全規格の周知徹底 【具体的な取組】 ・SNS での発信や自転車購入時の注意喚起を強化  ［出典］一般社団法人 自転車協会 HP	
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	くらしの安全課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	検討 →				

方針[6]	日常的な自転車利用の推進	
取組施策	6-1　市民向けサイクリングコースの促進	新規
取組内容	市民の通勤・通学・買い物など日常利用を促進するため、主要駅や商業施設、住宅地を結ぶサイクルルートを整備する。ガイドラインを基に設定した整備形態での整備を実施する。 また、自転車歩行者道については、関係機関と調整し、整備方針を決定する。	
取組イメージ	○通勤通学等における環境整備 【具体的な取組】 ・車道混在型での整備（矢羽根型路面表示の設置）  自転車ピクトグラムと矢印のデザイン  矢羽根（標準型）  矢羽根（縮小型） ［出典］静岡県自転車道等設計仕様書	
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	スポーツ交流課、道路河川課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

取組施策	6-2　自転車利用による環境負荷低減効果の周知	新規
取組内容	自転車を利用することで、自動車依存から脱却し、CO_2 排出量の抑制に効果があることを周知する。通勤・買い物・通学など近距離への移動やイベント時などでは、自転車を積極的に利用することを推進する。	
取組イメージ	○自転車が環境負荷の少ない交通手段であることの情報発信 【具体的な取組】 ・WEBやSNSで周知 ・事業者に対して自転車の利用を推奨	
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	スポーツ交流課、環境課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

<table>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="4">6-3 子供向け自転車利用イベントの推進</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="5">御殿場市サイクリングチームによる市内園児向けキックバイク教室の実施やプロチームによる親子参加型のイベントも実施する。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="5">GOTEMBA CYCLE FESTA</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="5">〇サイクリングチームによるキックバイク教室を実施
【具体的な取組】
・自転車を楽しみながら交通ルールも学ぶ

［出典］スポーツタウン御殿場 HP

〇プロチームによる親子参加型の自転車教室の実施
【具体的な取組】
・補助輪なしの自転車乗車教室
 
自転車教室

〇市民が自転車に触れ、楽しんでいただくイベントの開催
【取組3-1 取組内容 再掲】</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="5">【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="5">スポーツ交流課</td></tr>
<tr><td>実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td>2030 年度以降</td></tr>
<tr><td></td><td>実施 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

取組施策	6-4 災害時における自転車活用の推進	既存
取組内容	庁内関係部署と連携し、災害時の自転車活用の有用性を分析し、防災出前講座を通じた啓発や、各種防災計画、防災訓練等に盛り込んでいく。	
関連事業	富士山火山避難計画	
取組イメージ	○防災出前講座を通じた啓発 【具体的な取組】 ・リーフレットの作成等 ○防災訓練での自転車の活用 【具体的な取組】 ・自転車での避難を想定した訓練も実行する。 ○地域防災計画へ自転車を活用する旨を記載 【具体的な取組】 ・防災出前講座や防災訓練での意見のとりまとめを行い、実効性のある地域防災計画を策定する。	
主な対象者	【短期的目標】市民	
担当部署	危機管理課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	検討 →				

方針[7]	自転車を楽しむ環境の整備	
取組施策	7-1 自転車を練習する場所の確保	既存
取組内容	都市公園の一部を自転車練習場として整備。未就学児や初心者が安全に乗る練習ができる環境を提供する。また、イベント時や休日に空き地・校庭などを臨時サイクルパークとしての活用を検討する。	
関連事業	二子パーク整備事業	
取組イメージ	○自転車に乗ることが出来るスポーツパークを整備 【具体的な取組】 ・令和 9 年度に御殿場市二子地内に自転車を自由に乗ることが出来る公園を新設	
主な対象者	【短期的目標】市民・観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト	
担当部署	スポーツ交流課、公園緑地課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

<table>
<tr><td>取組施策</td><td>7-2 自転車利用に係る適切な情報提供</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="2">観光協会案内所やスポーツタウン御殿場 HP でイベント情報を発信。天候やルート状況の情報発信について、今後検討する。</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="2">〇イベント情報の発信
【具体的な取組】
・観光協会やスポーツタウン御殿場の HP にてイベント情報の発信


［出典］御殿場観光協会 HP


［出典］スポーツタウン御殿場 HP

〇SNS を通じた情報発信
【具体的な取組】
・天候やルート状況について、リアルタイムで確認を可能とする</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="2">【短期的目標】市民・観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="2">スポーツ交流課、御殿場市観光協会</td></tr>
<tr><td>実施
スケジュール</td><td colspan="2"><table><tr><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td>2030 年度以降</td></tr><tr><td>検討 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table></td></tr>
</table>

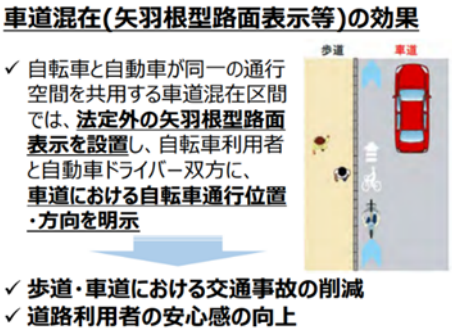
方針[8]	自転車活用による健康増進	
取組施策	8-1　健康機関との連携による健康増進に関する特典・制度の有効活用	新規
取組内容	ポイント制度やアプリによる運動記録管理などの仕組みを導入し、自転車利用と健康維持を結びつけたインセンティブを提供する。	
取組イメージ	○健康マイレージ事業の実施 【具体的な取組】 ・自転車を利用した健康維持と市発行の「ふじのくに健康いきいきカード」の交付を受け、協力店舗等で特典を受ける。   ［出典］御殿場市 HP	
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・サイクリスト	
担当部署	健康推進課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	検討 →				

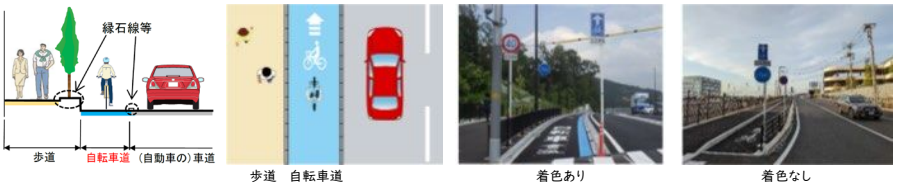
取組施策	8-2　健康づくりにつながるイベントの開催	新規
取組内容	市民向けサイクリングイベント開催。参加者が継続的に運動を意識できる仕掛けを構築する。	
取組イメージ	○市民が自転車に触れ、楽しめるイベントの開催 【取組3-1　取組内容　再掲】	
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・サイクリスト	
担当部署	スポーツ交流課、健康推進課	

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	検討 →				

<table>
<tr><td>方針[9]</td><td colspan="6">自転車のための安全な走行空間の整備</td></tr>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="5">9-1　自転車ネットワーク計画の策定</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">「御殿場市自転車ネットワーク計画」では、観光での市内周遊の路線や、サイクルルート等へのアクセスをする路線、通学等で安全対策が必要な箇所において、安全で快適な自転車通行空間の整備計画を策定し、整備状況を把握する。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="6">自転車活用推進計画策定業務</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="6">○自転車ネットワーク計画の策定
【具体的な取組】
・自転車の安全で快適な通行を確保するため、路肩の有効活用や路面表示等による自転車走行空間の整備を推進する。
<table>
<tr><th>柱</th><th>整備方針</th></tr>
<tr><td>観光・スポーツ</td><td>観光・地域資源を活かした自転車活用空間の創出</td></tr>
<tr><td>安全・安心</td><td>だれもが安全・安心・快適に自転車を利用できる環境の創出</td></tr>
<tr><td>裾野・拡大</td><td>実用性の高い自転車走行空間の創出</td></tr>
</table>

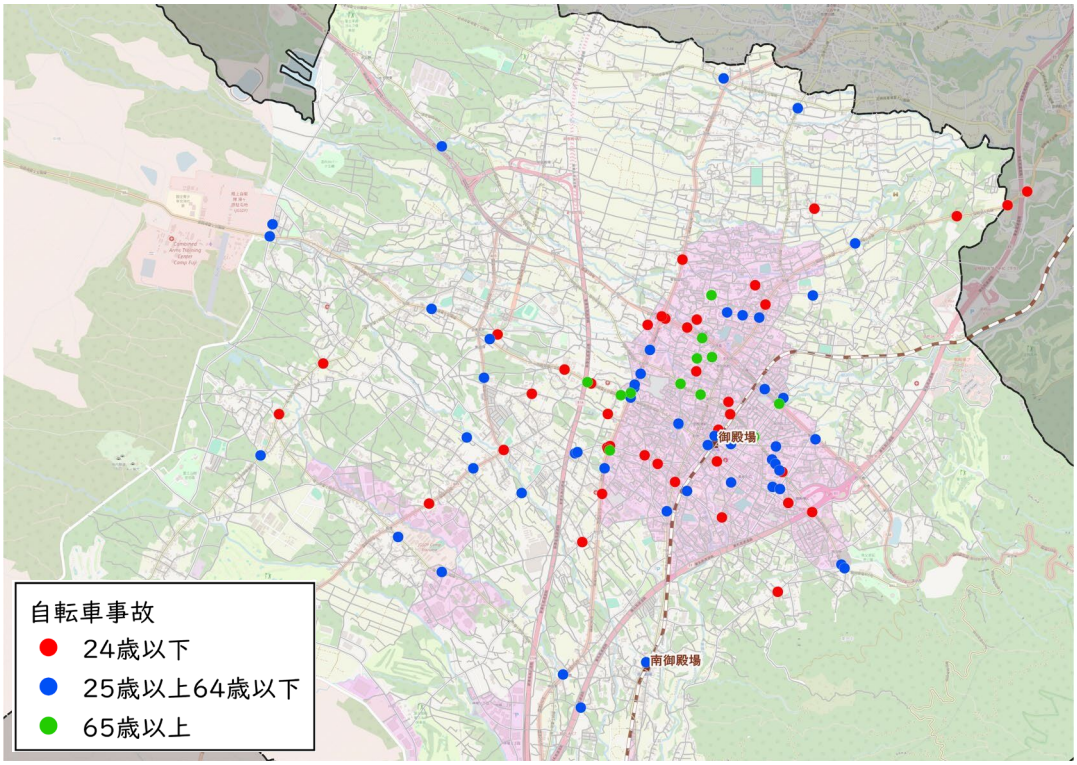



［出典］令和6年度 第1回 自転車の活用推進に向けた有識者会議（国土交通省）</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="6">【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="6">道路河川課、スポーツ交流課</td></tr>
<tr><td>実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td colspan="2">2030 年度以降</td></tr>
<tr><td></td><td>検証 →</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>取組施策</td><td>9-2 自転車走行空間の計画的な整備</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="2">社会資本整備総合交付金事業などにより、自転車走行空間を整備する。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="2">無電柱化事業、道路整備事業</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="2">
○自転車走行空間の整備（自転車道、自転車専用通行帯、車道混在）
【具体的な取組】
・道路状況を踏まえ、ガイドライン等に基づいた形態での整備を行い、自転車利用者の安全確保と誘導性の向上を図る。
<table>
<tr><th>整備形態</th><th>整備イメージ</th></tr>
<tr><td>自転車道</td><td>A. 自転車と自動車を構造物により分離する場合

</td></tr>
<tr><td>自転車
専用通行帯</td><td>B. 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する場合

</td></tr>
<tr><td>車道混在</td><td>C. 車道混在とする場合

</td></tr>
<tr><td>補完路線</td><td>D. 既存の歩道を活用する場合
必要に応じて歩道内の安全対策等の実施を検討します。</td></tr>
<tr><td>サイクリング
ルート</td><td>E. サイクリングルート（フジイチ）に指定されている場合
ナショナルサイクルルートの評価基準における、「走行環境の安全性」および「快適性」の評価基準を満たす整備形態を検討します。</td></tr>
</table>
［出典］安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（令和6年6月）
静岡県自転車道等設計仕様書（平成29年3月）を基に作成作成
</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="2">【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="2">道路河川課、都市計画課、まちづくり推進課</td></tr>
<tr><td>実施
スケジュール</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th>2026 年度</th><th>2027 年度</th><th>2028 年度</th><th>2029 年度</th><th>2030 年度以降</th></tr>
<tr><td>実施 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>取組施策</td><td>9-3 交差点部の自転車走行空間整備（青色塗装等）</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="2">事故リスクの高い交差点部に「矢羽根型路面表示」を重点整備する。</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="2">〇交差点部の自転車走行空間整備
【具体的な取組】
・交通事故リスクの高い交差点等において、「矢羽根型路面表示」や青色塗装ゾーンを整備し、自転車の通行空間の明確化と交通安全の向上を図る。


自転車交通事故マップ　［出典］警察庁オープンデータ(R1-R5)より作成

矢羽根型路面表示

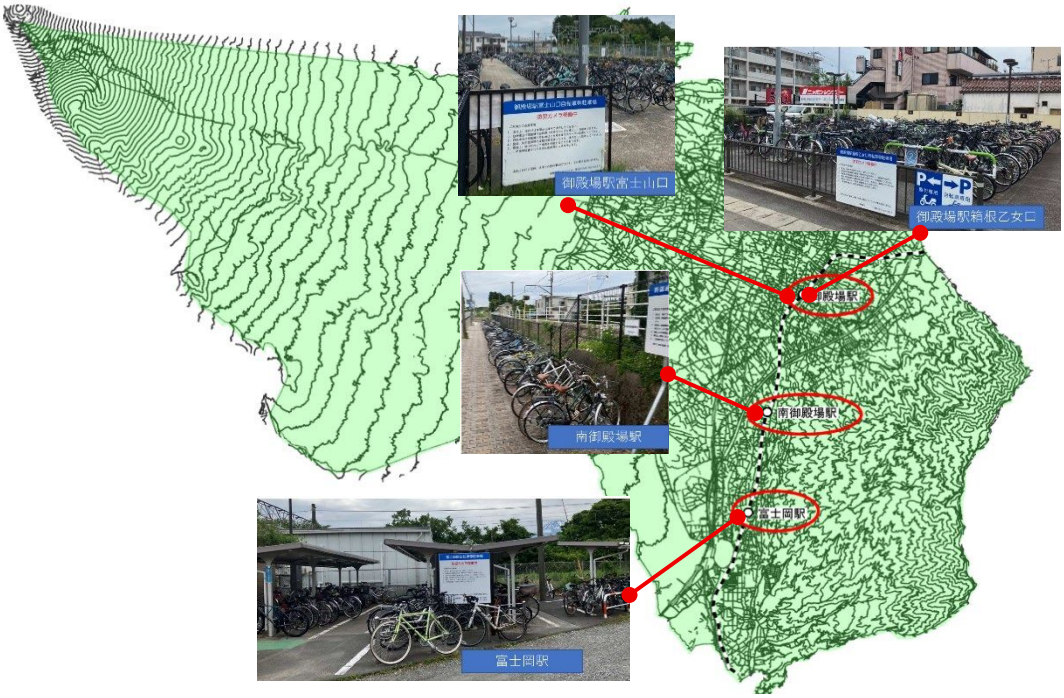
［出典］国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="2">【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="2">道路河川課、都市計画課、まちづくり推進課</td></tr>
</table>

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	検討 →				

<table>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="4">9-4 走行空間の維持管理</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="5">段差、路面のひび割れ、落葉など安全・快適な走行環境の維持に努める。</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="5">○自転車走行空間の維持管理
【具体的な取組】
・老朽化が進行する道路において、段差や路面のひび割れ等の損傷が発生している箇所について、計画的な維持管理を実施することで、安全かつ円滑な通行環境の確保に努める。

自転車走行空間維持管理（before）

自転車走行空間維持管理（after）</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="5">【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="5">管理維持課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td>2030 年度以降</td></tr>
<tr><td>実施 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>方針［10］</td><td colspan="5">自転車関連施設の整備</td></tr>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="4">10-1 自転車等駐車場の整備</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="5">駅周辺公共施設に自転車等駐車場を整備。利用状況を把握し、需要に応じた容量や場所の最適化を行う。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="5">沿道利便施設整備事業</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="5">〇自転車等駐車場の最適化
【具体的な取組】
・地域の利用実態や需要に応じて、自転車等駐車場の整備・拡充を計画的に実施し、自転車利用の促進と公共空間の秩序ある活用を図る。


自転車駐輪場整備位置図</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="5">【短期的目標】市民・観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="5">スポーツ交流課、公園緑地課、まちづくり推進課</td></tr>
<tr><td>実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td>2030 年度以降</td></tr>
<tr><td></td><td>実施 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

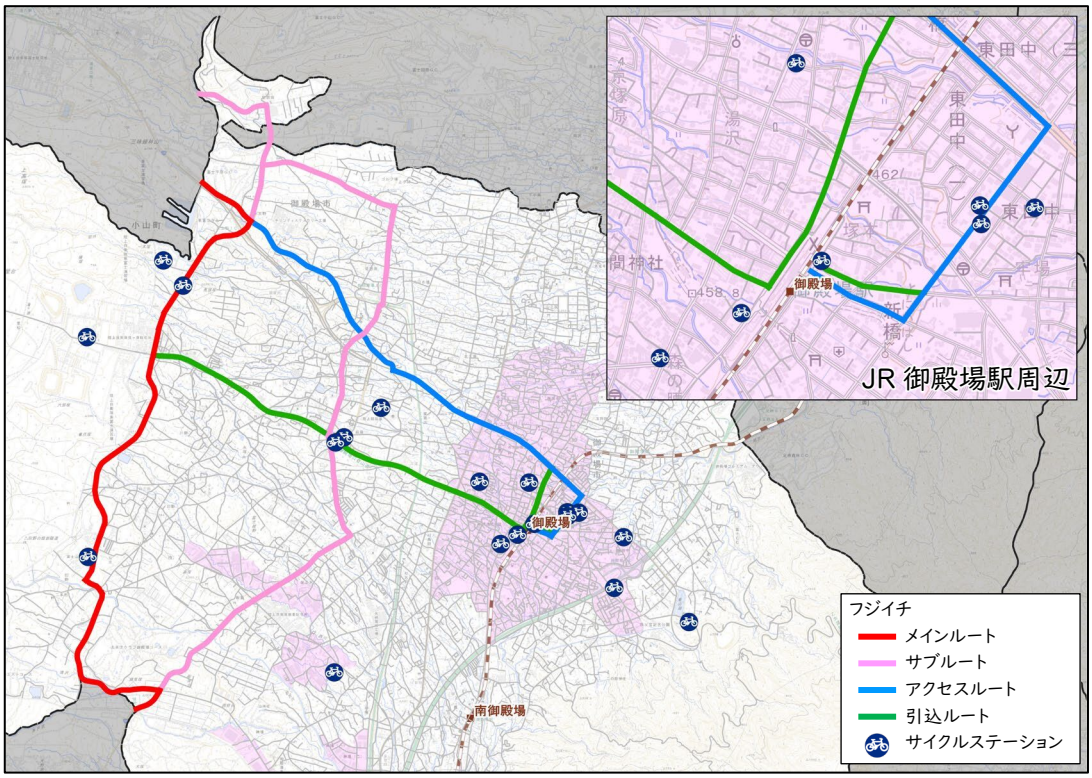
<table>
<tr><td>取組施策</td><td>10-2 自転車等駐車場の維持管理</td><td>既存</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="2">老朽化対策や適切な巡回管理を行い、快適な駐輪環境を維持。放置や不法駐輪への対応も強化。</td></tr>
<tr><td>関連事業</td><td colspan="2">各駅周辺自転車等駐車場清掃管理事業、各駅周辺自転車等駐車場放置自転車対策事業</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="2">〇自転車等駐車場の維持管理
【具体的な取組】
・自転車等駐車場については、委託事業者による常時巡回や清掃を通じて、安全かつ快適な管理・運営を実施している。また、年 2 回の放置自転車撤去を行うことで、駐車空間の確保と良好な環境の維持に努めている。

御殿場駅 富士山口積込み前

御殿場駅 富士山口積込み後

放置自転車運搬</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="2">【短期的目標】市民・観光客→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="2">まちづくり推進課</td></tr>
</table>

実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施 →				

<table>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="5">10-3 サイクルステーションの整備</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="6">主要サイクリングルート沿いに休憩・補給可能なサイクルステーションを整備。
工具・空気入れ・給水施設を備えた拠点とする。</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="6">〇休憩施設等の整備
【具体的な取組】
・市内の主要なサイクリングルート沿いにサイクルステーションの増設を進めるとともに、工具や空気入れ等を備えた自転車部品の交換拠点としての機能も付加し、サイクリストの利便性向上と地域回遊性の促進を図る。

</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="6">【短期的目標】市民・観光客→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="6">スポーツ交流課</td></tr>
<tr><td>実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td colspan="2">2030 年度以降</td></tr>
<tr><td></td><td>実施 →</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>取組施策</td><td colspan="4">10-4 更衣室等の整備</td><td>新規</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="5">フジイチや御殿場市サイクルルートを利用するサイクリスト向けに快適なリフレッシュ機能を追加した施設の増設を図る。</td></tr>
<tr><td>取組
イメージ</td><td colspan="5">〇リフレッシュ機能を追加した施設の増設
【具体的な取組】
・フジイチのナショナルサイクルルート指定に向けた環境整備の一環として、御殿場市観光協会敷地内に更衣室を整備。

富士山御殿場・はこね観光案内所
・富士山の恵み産業パークにおいては、サイクリストが快適にリフレッシュできるよう、シャワー室、癒しの場、サイクルステーション等の設置について、今後策定予定の基本計画や運営計画の中で検討する。
・富士山の恵み産業パークにもサイクリスト受け入れ環境整備を進める。



（仮称）富士山の恵み産業パーク</td></tr>
<tr><td>主な対象者</td><td colspan="5">【短期的目標】市民・観光客→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト</td></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="5">スポーツ交流課、未来プロジェクト課</td></tr>
<tr><td>実施
スケジュール</td><td>2026 年度</td><td>2027 年度</td><td>2028 年度</td><td>2029 年度</td><td>2030 年度以降</td></tr>
<tr><td></td><td>実施 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

4.3 評価指標

自転車の活用推進を着実に遂行していくため、柱に沿って評価指標と具体的な目標値を設定します。

柱	方針	担当課	評価指標	現状（R6）	目標（R14）
観光・スポーツ	1	スポーツ交流課	スポーツタウン御殿場 WEB アクセス数（件/年）	64,211	100,000
		観光協会	御殿場駅サイクリングゲートウェイ利用者数（人/年）	－	1,000
	2	観光協会	レンタサイクル利用者数（人/年）	423	500
	3	スポーツ交流課	市内自転車関連イベント・ツアー・大会実施数（件/年）	16	20
		スポーツ交流課	イベント・ツアー・大会参加者数（人/年）	6,000	8000
安全・安心	4	くらしの安全課	街頭での自転車利用ルール、マナー啓発活動数（件/年）	8	9
		くらしの安全課	自転車に重点を置いた交通安全教室数（件/年）	18	継続実施
		くらしの安全課	ヘルメット購入費補助金利用数（件/年）	243	280
		くらしの安全課	市内自転車事故発生件数（件/年）	21	15
	5	くらしの安全課	自転車保険・品質保証安全マークの周知	－	継続実施
裾野拡大	6	危機管理課	災害時における自転車利用の周知活動数（講座/年）	20	30
	7	スポーツ交流課	自転車使用可能広場の整備（箇所）	－	1
		スポーツ交流課	自転車利用を促す広報・啓発活動数（記事/年）	2	10
	8	健康推進課	ごてんば健康マイレージを活用した健康増進につながる自転車利用に関する啓発活動	－	実施
利用環境整備	9	道路河川課	市道の自転車走行空間の整備延長（km）	0.8	23.7
	10	まちづくり推進課	自転車等駐車場の整備（箇所）	4	継続実施
		スポーツ交流課	サイクルステーションの設置数（箇所）	25	30

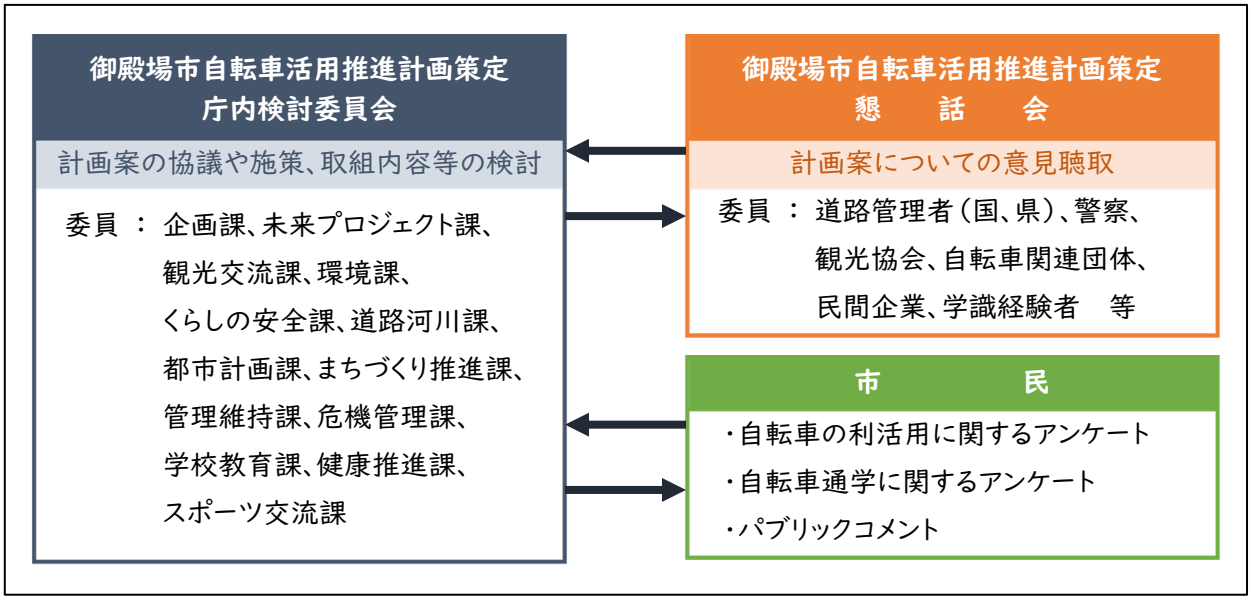
※現状値は令和6年度末時点の数値です。

5. 計画の推進に向けて

5.1 計画の策定体制

実効性のある計画の策定や、策定後の施策の推進を図るため、庁内の横断的な体制を構築するとともに、外部から意見を聴取する懇話会を設置しました。

また、自転車の利活用に関するアンケートやパブリックコメント等を実施し、市民から広く聴取した意見を踏まえ、計画を策定しました。



図表5-1 計画の策定体制

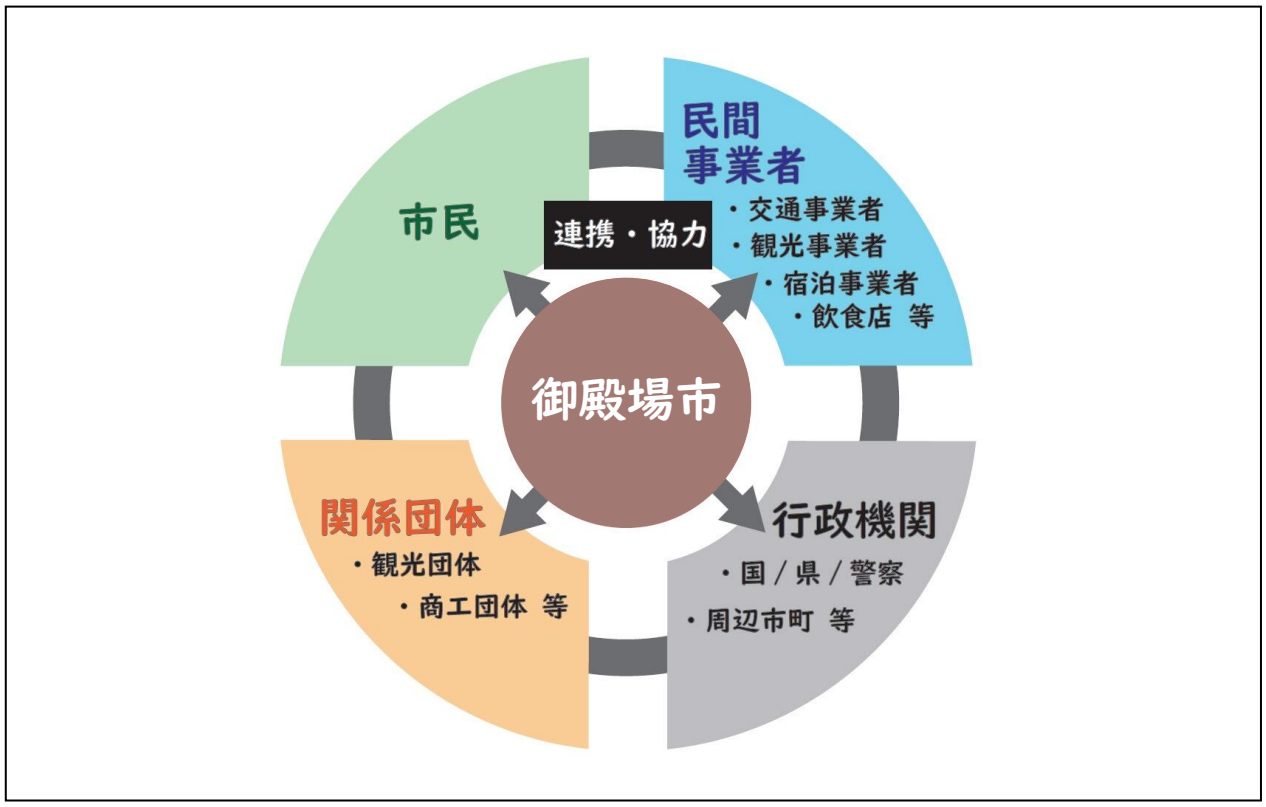
5.2 計画の進行管理

（1）連携および協力体制

本計画の目指す『つながる、ひろがる、サイクルシティ御殿場』という将来像を実現するためには、行政機関（道路管理者、県、警察、市）だけでの取り組みには限界があり、市民、事業者、関係団体との協働による推進が不可欠です。そのため、本市では、計画の実施状況に関する検証・評価や、フォローアップおよび必要に応じた見直しを行っていきます。

なお、計画の改定にあたっては、外部有識者による会議体を設け、より専門的な視点から計画内容の見直しを実施します。

また、自転車走行空間の整備状況等を共有しながら、相互に連携・協力をします。



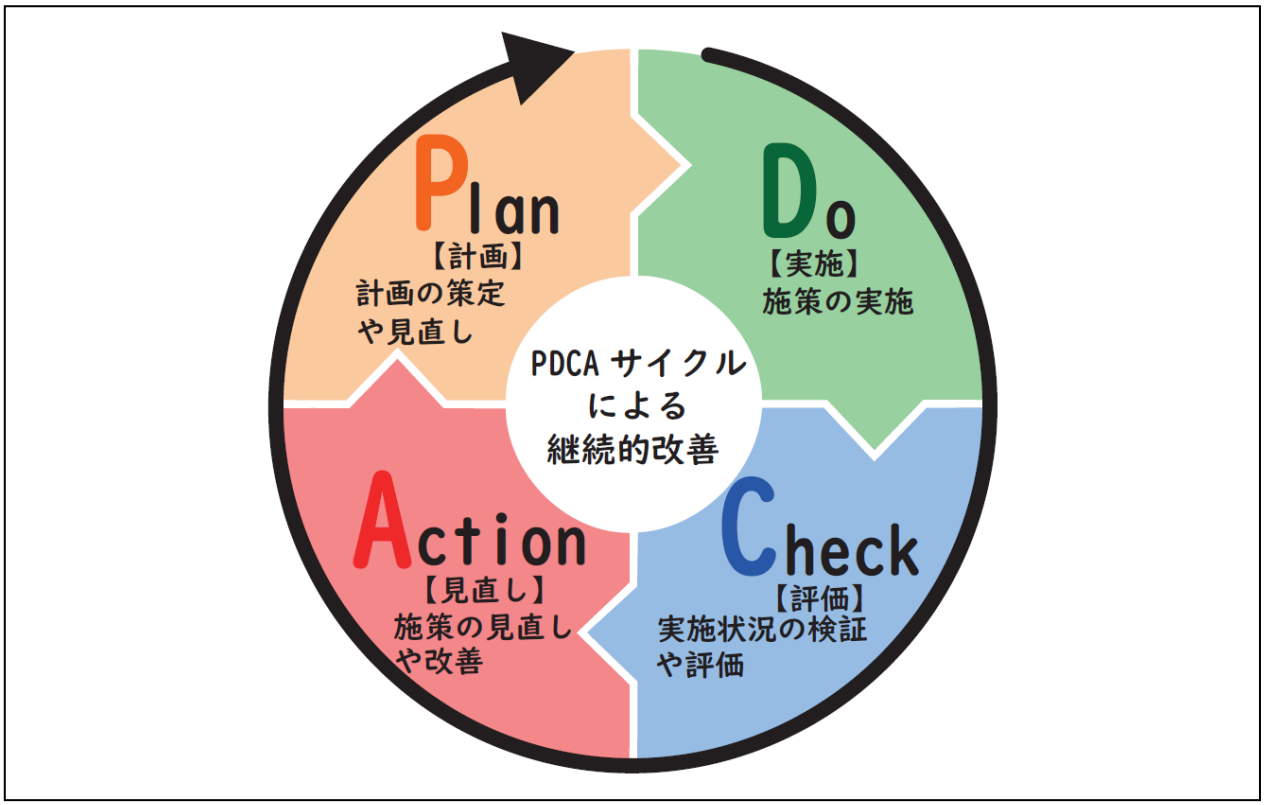
図表5-2 連携・協力のイメージ

（2）進捗管理

本計画は、令和8（2026）年度から令和14（2033）年度までの7年間を計画期間としています。計画の実効性を確保するためには、策定した施策の着実な推進とともに、適切な進行管理が不可欠です。

そのため、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）に基づいた継続的な進捗管理を行い、計画の改善・更新を図ります。あわせて、国や県の自転車活用推進に関する方針の変化、社会情勢の動向、新たな課題の発生などにも柔軟に対応し、必要に応じて施策や評価指標、目標値の見直しを行うなど、フォローアップを実施していきます。

これにより、本計画が地域の実情に即した、効果的かつ持続可能な自転車活用の推進に資するものとなるよう努めます。



図表 5-3 進行管理のイメージ図

御殿場市自転車ネットワーク計画

御殿場市
GOTEMBA CITY

目　次

第2編　御殿場市自転車ネットワーク計画

1．御殿場市自転車ネットワーク計画の趣旨	1.1 背景と目的	Ⅱ－ 1
	1.2 計画の位置付け	Ⅱ－ 1
	1.3 計画期間	Ⅱ－ 2
	1.4 計画区域	Ⅱ－ 2
2．現状、課題および方針	2.1 本市の自転車に関する現状	Ⅱ－ 3
	2.2 課題の抽出	Ⅱ－ 7
	2.3 基本方針	Ⅱ－ 8
3．自転車ネットワーク路線	3.1 路線の選定	Ⅱ－ 10
	3.2 自転車ネットワーク路線の整備方針	Ⅱ－ 12
	3.3 自転車ネットワーク路線の整備計画	Ⅱ－ 14
4．計画の推進に向けて	4.1 評価指標	Ⅱ－ 17
	4.2 御殿場市自転車活用推進計画との連携	Ⅱ－ 17
	4.3 計画の進捗管理	Ⅱ－ 17

Ⅰ.御殿場市自転車ネットワーク計画の趣旨

Ⅰ.1 背景と目的

国は、極めて身近な交通手段である自転車の活用によって、環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、国民の健康の増進等を図ることが重要な課題であることを鑑み、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的として、「自転車活用推進法」を平成29年に施行しました。

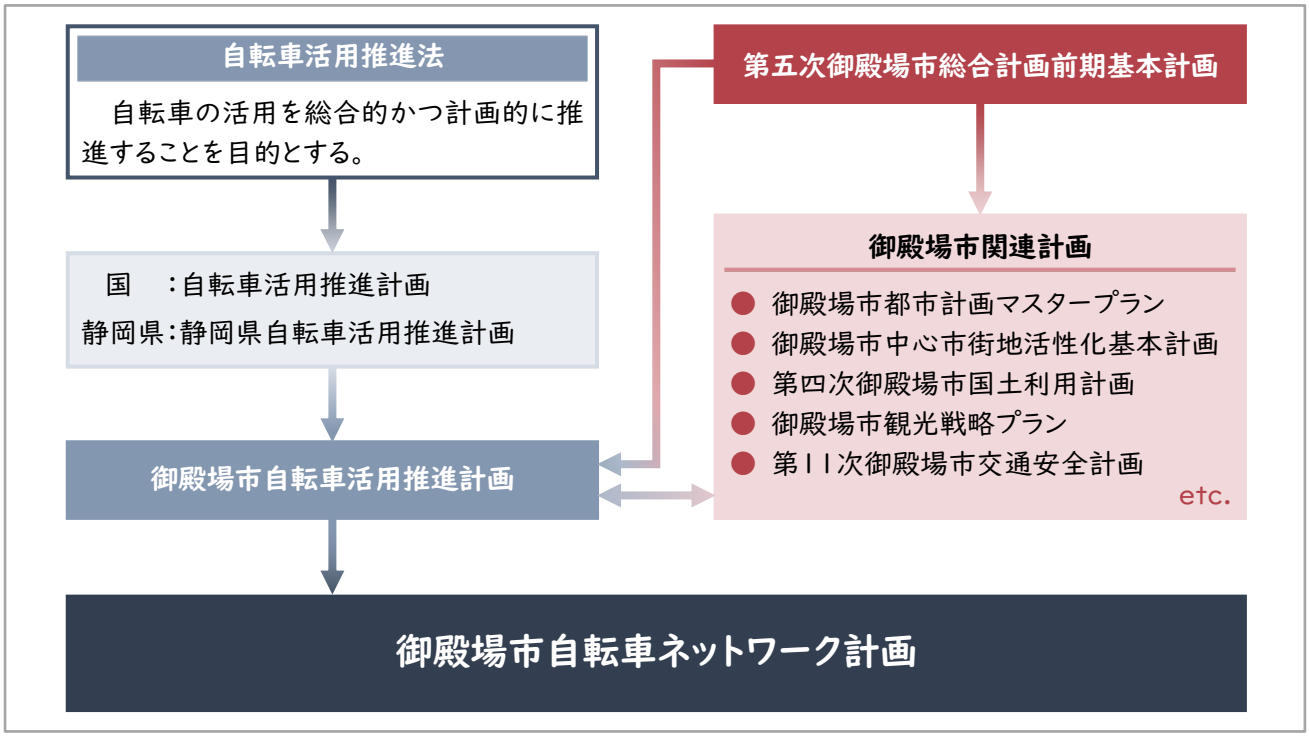
また、同法に基づき、令和3年5月に「第2次自転車活用推進計画」を閣議決定し、静岡県においても、令和5年1月に「第2次静岡県自転車活用推進計画」を策定しました。

本市においては、同計画を勘案して、地域の実情に応じた自転車活用の推進に関する施策を定めるため、「御殿場市自転車活用推進計画」を策定し、『つながる、ひろがる、サイクルシティ御殿場』を実現するために、計画の4つの柱の中の「利用環境整備」の方針9-1「自転車ネットワーク計画の策定」の取り組みのひとつとして「御殿場市自転車ネットワーク計画」を位置付けています。

本計画は、自転車利用者にとって、安全で快適に連続して走行できる自転車走行空間を効率的かつ計画的に整備することを目的として策定します。

Ⅰ.2 計画の位置付け

本計画は、「御殿場市自転車活用推進計画」を上位計画とし、自転車走行空間等の整備に向けた基本計画として位置づけます。



図表Ⅰ-1　自転車ネットワーク計画の位置付け

Ⅰ.3 計画期間

計画期間は、本市の上位計画や、国および県の計画の改定時期を踏まえ、令和8年度（2026年4月）から令和14年度（2033年3月）までの7年とします。

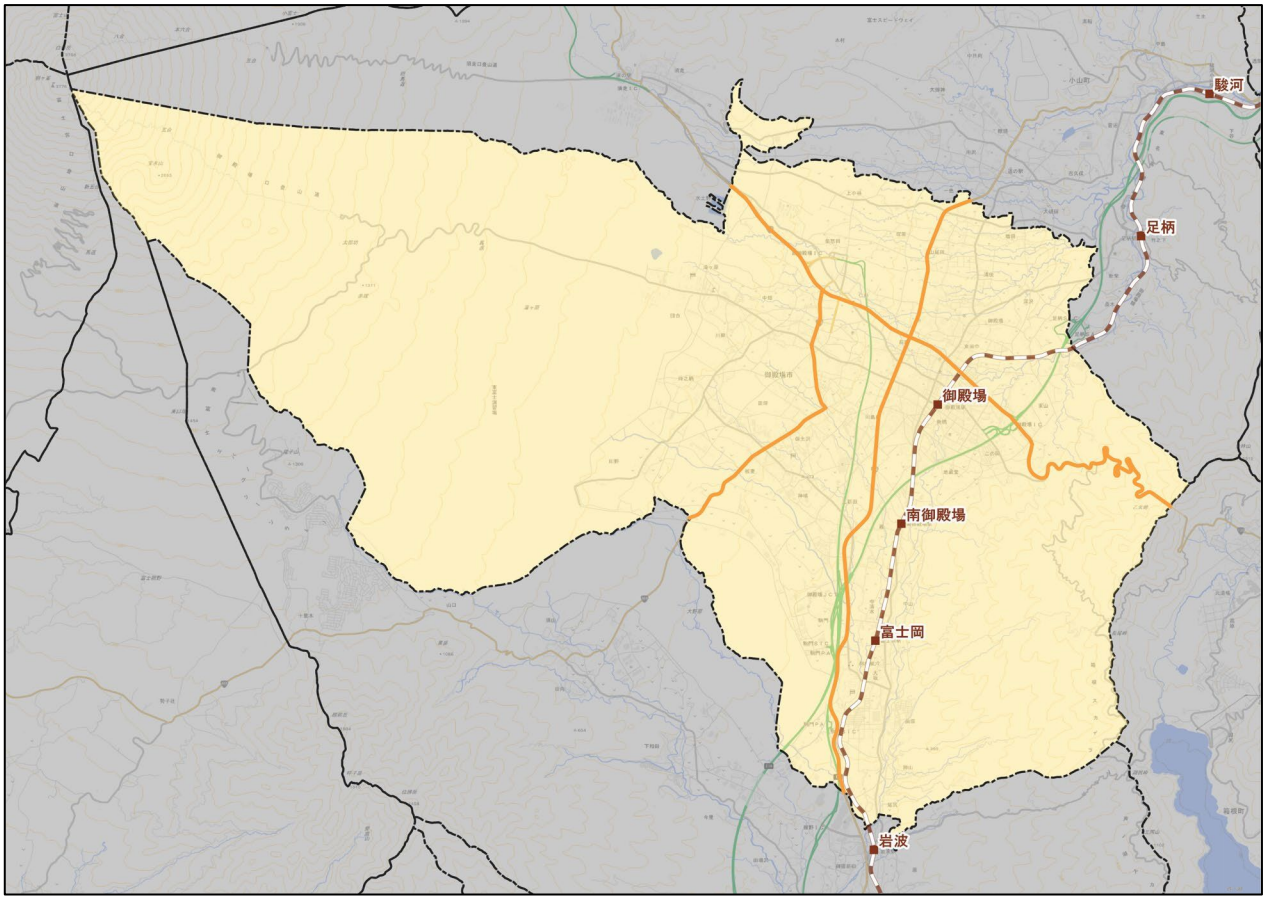
なお、社会情勢や整備状況に応じて計画内容の見直しを行います。

計画	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
御殿場市自転車活用推進計画										改訂予定	
御殿場市自転車ネットワーク計画										改訂予定	
御殿場市総合計画	第四次		第五次前期（予定）					第五次後期（予定）			
[　国　]自転車活用推進計画	第２次		第３次（予定）					第４次（予定）			
[静岡県]自転車活用推進計画	第２次			第３次（予定）					第４次（予定）		

図表Ⅰ-2 「御殿場市自転車活用推進計画」の期間

Ⅰ.4 計画区域

本計画は、御殿場市全域を対象とします。



図表Ⅰ-3 「御殿場市自転車ネットワーク計画」の計画区域

2. 現状、課題および方針

2.1 本市の自転車に関する現状

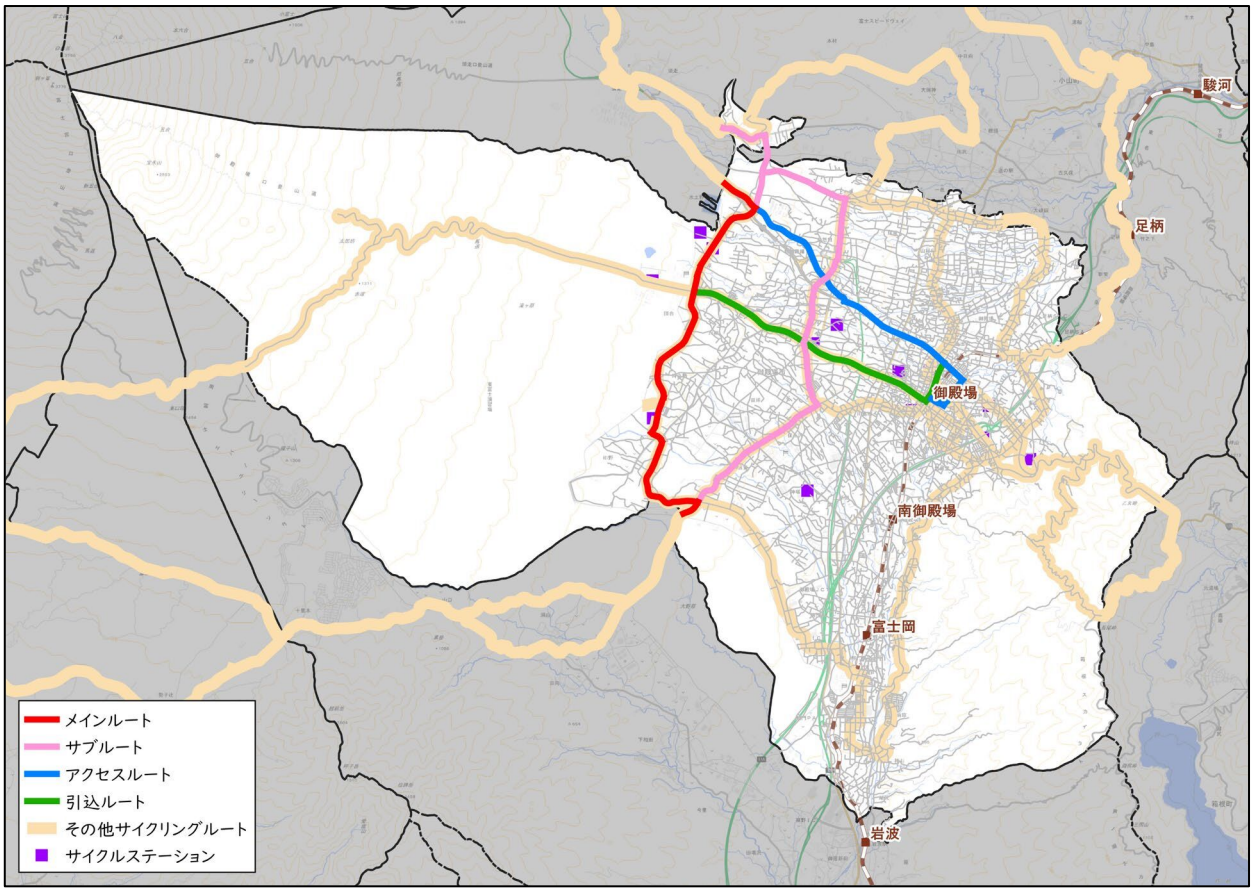
(1) サイクリングルート

ぐるり富士山風景街道の取り組みの中で、富士山を一周するサイクリングルートとして、富士山一周サイクリングルート(以下、「フジイチ」とする。)が設定されています。

フジイチは、ナショナルサイクルルート(NCR)指定を目指し、指定条件を満たすための環境整備に取り組んでおり、広域的なサイクルツーリズムの推進と地域活性化を図ります。

また、フジイチの出発地点として多様な交通手段に対応し、利用者の安全で快適な利用をサポートする「ゲートウェイ」の設定や、サイクリストに必要な機能を有した休憩施設である「サイクルステーション」の整備が進められているなど、市内のサイクリング環境の整備が推進されています。

フジイチのほかにも、富士山麓の自然や起伏に富んだ地形を味わえるサイクリングルートや、東京2020オリンピック大会の自転車競技ロードレースコースである「オリンピックコース」など、初心者から上級者まで楽しめるサイクリングコースが充実しています。



図表2-1 市内のサイクリングルート

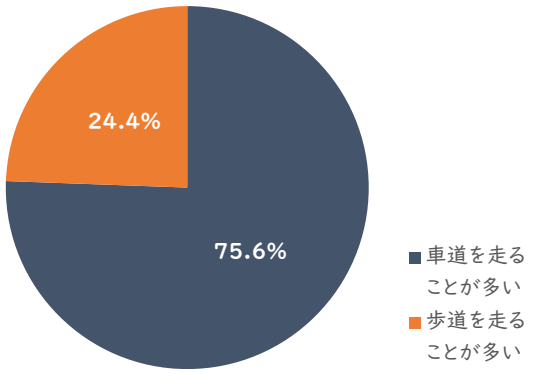
（2）通学における自転車利用

通学における自転車利用について調査するため、御殿場市内の中学校および高校を対象にアンケート調査を実施しました。

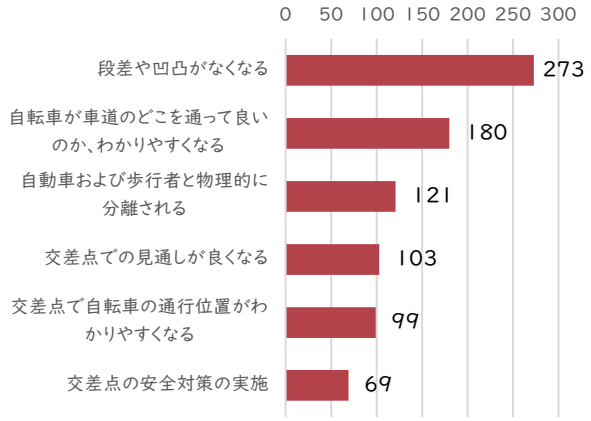
令和6年度御殿場市自転車通学に関するアンケート調査　概要	
目的	自転車通学の利用実態や、学生の交通ルール・マナーの認知度を把握するため、御殿場市内の中学校および高校に通学する学生を対象としアンケート調査を実施しました。
調査対象	御殿場市内の中学校6校、高校3校
調査方法	WEBでのアンケート調査（使用ソフト：ArcGIS Survey 123）
調査期間	令和6年11月6日から令和6年11月22日
回答率	59.3%（回答数：2,215件／対象者数3,737件）

調査結果

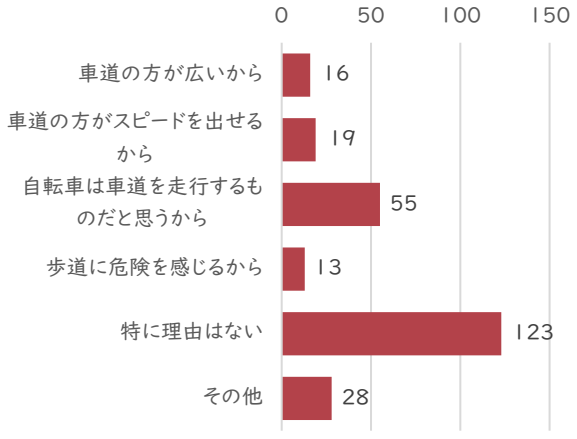
自転車乗車時の走行位置



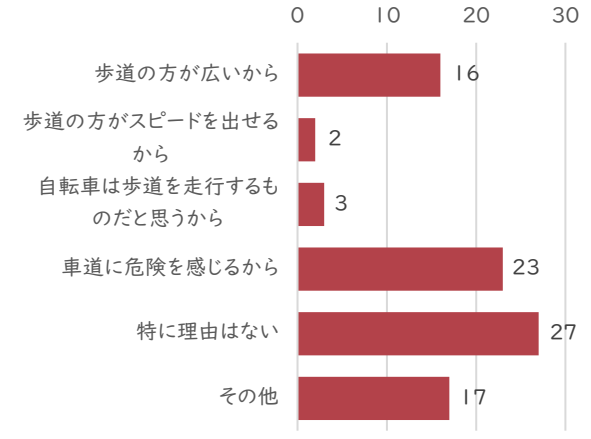
自転車走行に関して改善されたら良いこと



車道を走行する理由

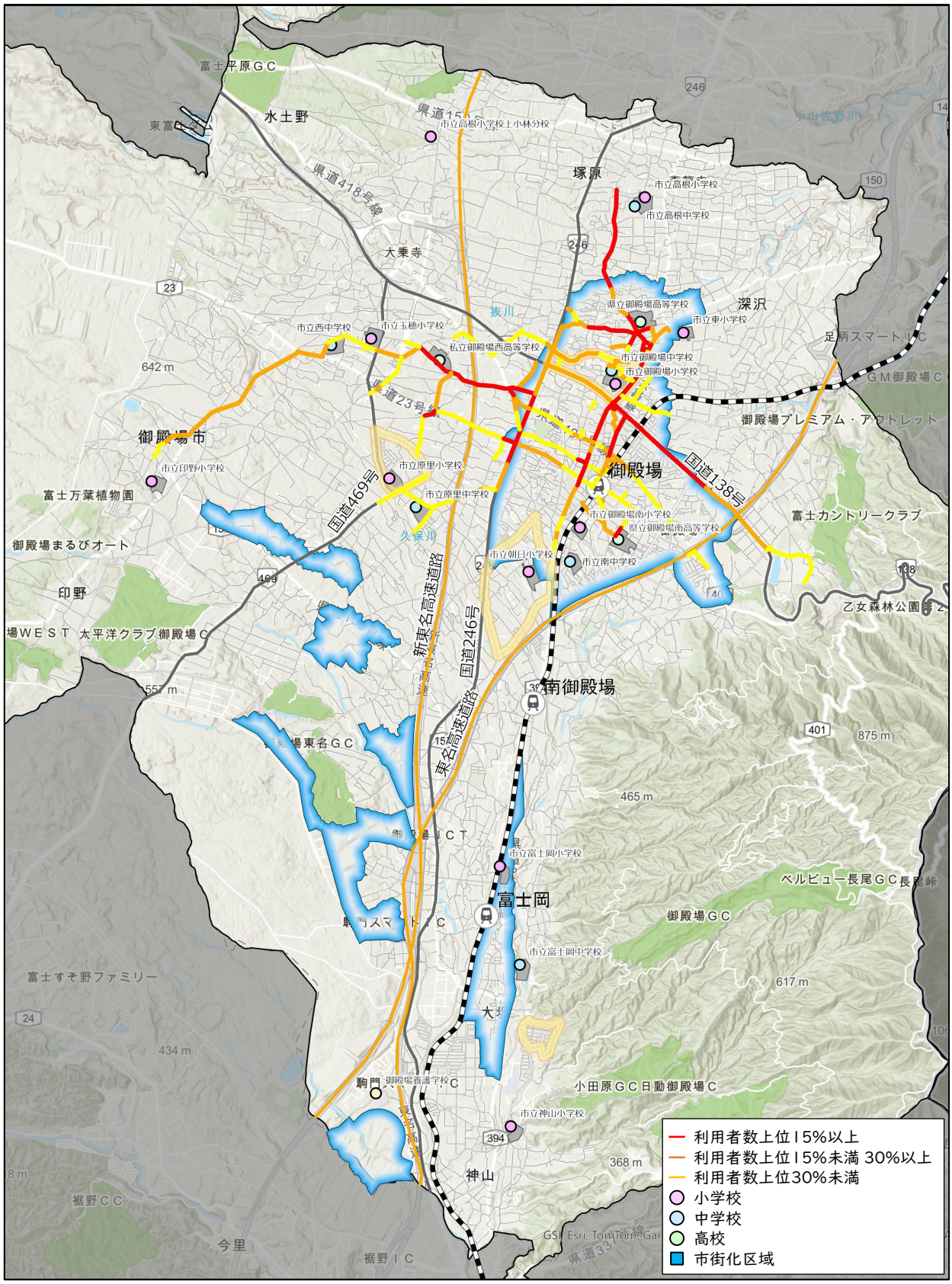


歩道を走行する理由



JR御殿場駅を中心として、各学校に繋がる路線の走行台数が多い結果となっています。

学校周辺以外では、国道や県道など自動車交通量が多い道路を走行している傾向があります。

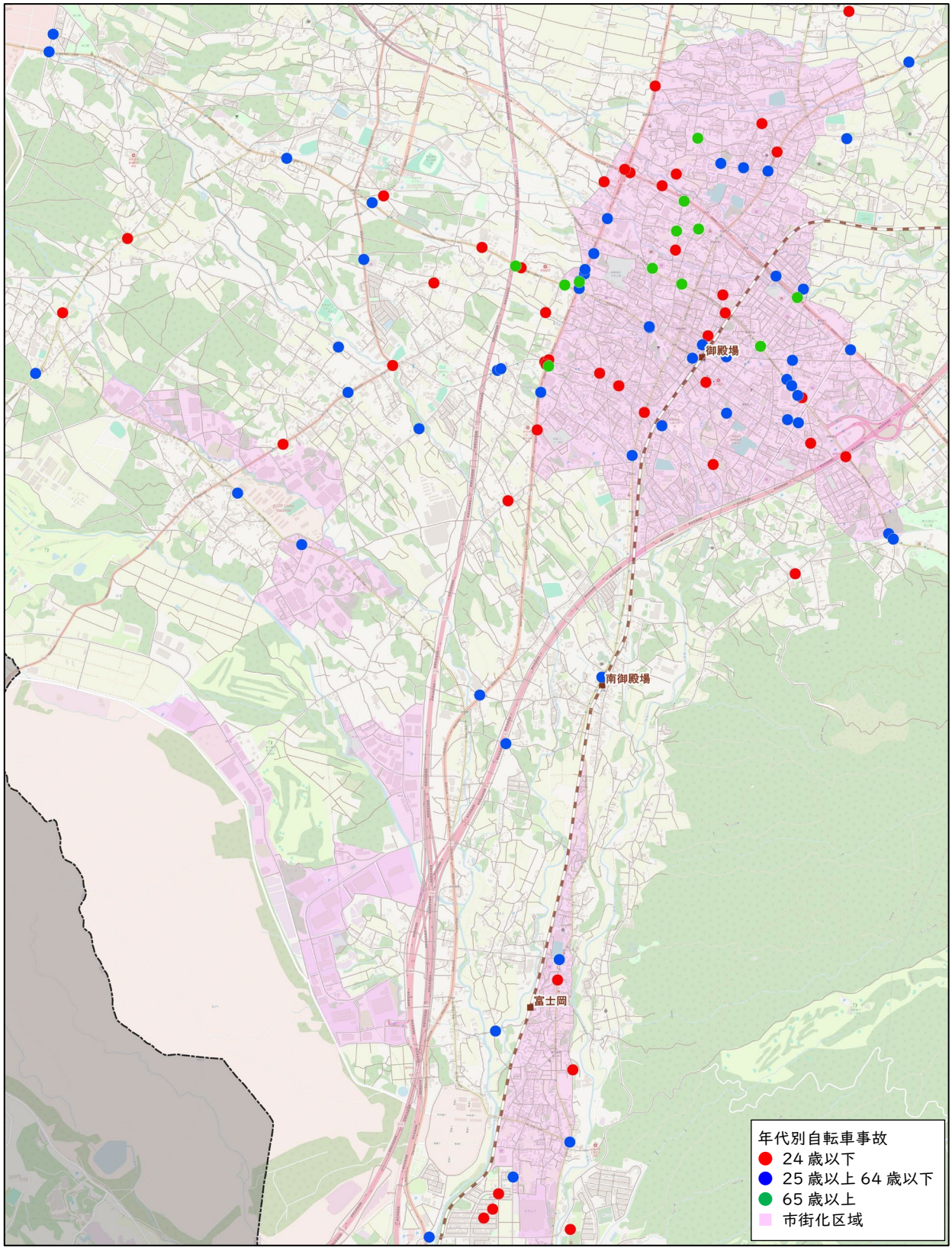


図表2-2 自転車通学路線集計結果

（3）自転車関連事故

自転車関連事故は、JR御殿場駅周辺の市街化区域内で多く発生しています。

また、県道や国道では、商業施設や店舗の出入口付近や交差点部での事故件数が多い傾向があります。



図表2-3 自転車事故発生箇所（2019年−2024年）

［出典］警察庁オープンデータ

2.2 課題の抽出

「御殿場市自転車活用推進計画」の内容や自転車に関する全国的な変化、本市の自転車に関する現状を踏まえて、自転車の利用に関する課題を抽出します。

	柱1：観光・スポーツ -サイクルツーリズム・スポーツ-	柱2：安全・安心 -交通安全教育・啓発・自転車整備-	柱3：裾野拡大 -日常的な自転車活用の推進-
現状	○富士山の自然や起伏に富んだ地形を楽しめるサイクリングルートが設定されている。 ○フジイチや東京2020オリンピック大会の自転車競技ロードレースコースなど、他市町に接続するサイクリングルートが設定されている。 ○ゲートウェイやサイクルステーションなどサイクリングの環境整備が進められている。	○通勤や通学など、自転車を利用する機会の多い24歳までの自転車事故が多い傾向にある。 ○JR御殿場駅周辺の市街化区域内で、自転車事故が多く発生している。 ○自転車通学では、JR御殿場駅や学校周辺のほか、国道や県道などの自動車交通量の多い道路を走行する傾向がある。	○全体の自転車の分担率は2%と低い一方で、自動車の分担率が高く、1km未満の短距離でも利用率が高いため、自動車依存の傾向がある。 ○買い物やサイクルスポーツを目的とした自転車利用率が高くなっている。 ○市内の自然や観光のスポットを巡るサイクリングルートが設定されている。
課題	**サイクルルートの活用** フジイチや市内サイクルルートと連携を図ったネットワーク路線を活用する必要がある。 **観光周遊を図ったネットワーク形成** 観光ハブ都市として箱根の西の玄関口であるため、近隣市町と連携を図った、観光周遊のための広域的なネットワークを構築する必要がある。	**自転車通学の安全確保** 自転車利用割合が高い学生のための通学路における安全を確保する必要がある。 **安全安心なネットワークの構築** 事故件数が多い路線における自転車、歩行者、自動車の安全を確保する必要がある。	**市内周遊における自転車の利便性向上** 通勤や買い物などの日常利用を想定して、駅や商業施設を結ぶネットワークを構築する必要がある。 **健康増進を図るネットワーク形成** 地域資源を活用した、健康づくりやレクリエーション向けのネットワークを構築し、市街地だけでなく郊外への利用を促進する必要がある。

2.3 基本方針

（1）基本方針

本市の自転車に関する現状や課題を基に、本計画の方針を設定します。

観光・スポーツ	安 全 ・安 心	裾 野 拡 大
観光・地域資源を活かした 自転車走行空間の創出 地域資源を活かした 交流・観光促進ルートの形成	だれもが安全・安心・快適に 自転車走行空間の創出 地域を守る 生活安全ルートの整備	利便性の高い 自転車走行空間の創出 誰もが使いやすい サイクルルートの整備
本市では、ナショナルサイクルルート（NCR）指定を目指す「富士山一周サイクリングルート（フジイチ）」が設定されており、広域的なサイクルツーリズムの中核を担っている。 そのため、自転車ネットワークの構築においては、フジイチのメインルートに加え、サブルート、アクセスルート、引き込みルートを含めて選定し、広域連携と地域内回遊性の両立を図る。	本市における自転車利用者は学生が大半を占めており、学生の自転車事故件数も多い傾向がある。 そのため、自転車ネットワークの構築にあたって、まずは、自転車通学路や学校周辺の利用状況を重視し、事故が多発している市街化区域内の路線を重点的に選定し、安全性の確保と通学環境の向上を図る。	本市では、今後の利用促進を見据えた骨格的なネットワークの形成が重要である。 そのため、自転車ネットワークの構築にあたって、公共施設や商業施設、観光施設などが集積するエリアを結ぶ路線を優先的に選定する。 また、休日に自転車利用が多くみられる路線についても対象とし、利用実態に適した計画的なネットワークの構築を図る。
 スポーツ・レクリエーション における自転車利用	 通学における自転車利用	 市街地における自転車利用

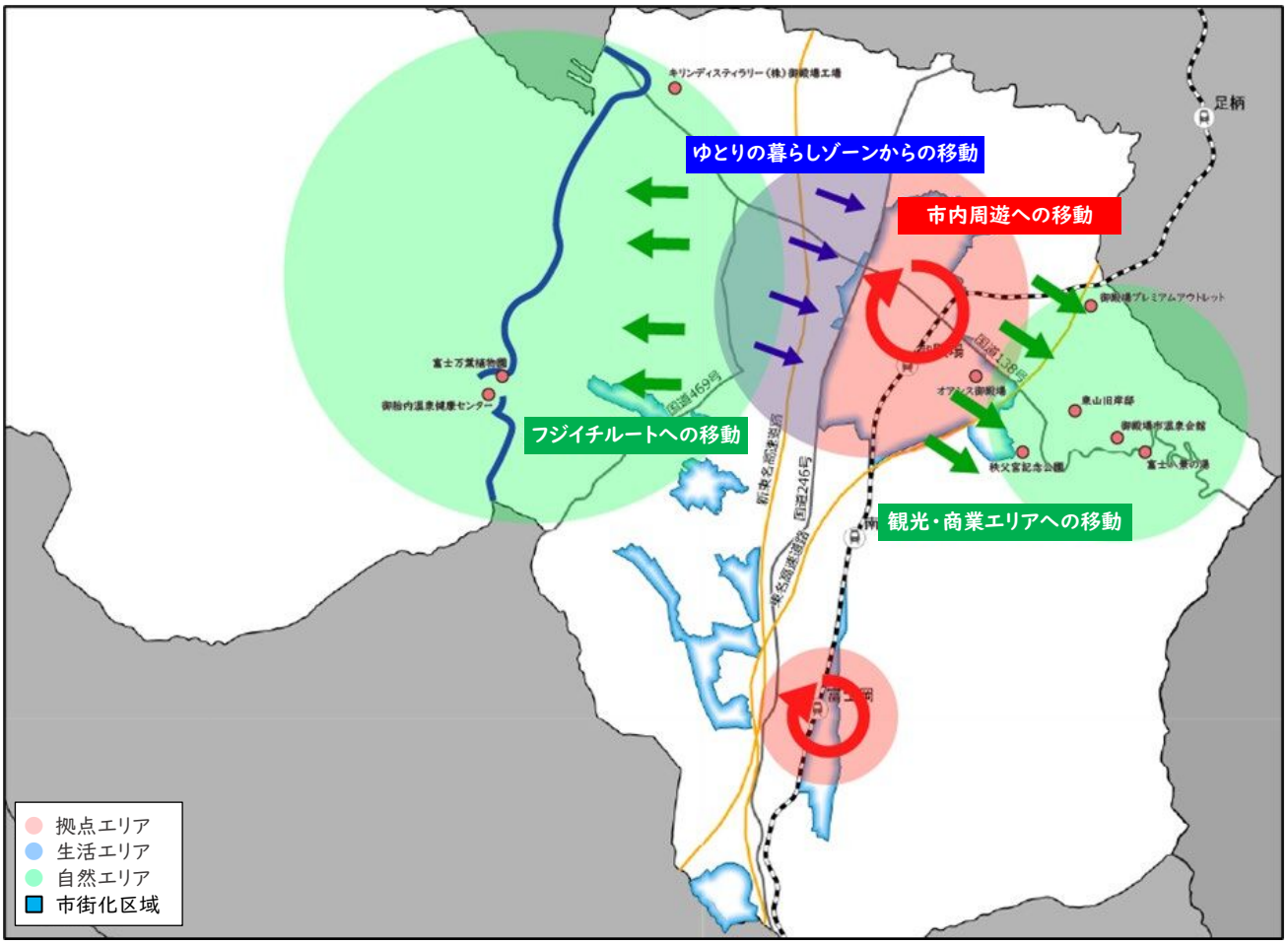
（2）自転車ネットワーク計画における選定路線の検討エリアの設定

市内における自転車の利用実態を踏まえ、主に自転車移動が多く見られる市街化区域内を中心に、安全性や利便性、回遊性を目的としたエリア設定を行いました。

加えて、観光やスポーツ分野における自転車利用の促進も視野に入れ、東側は観光・商業エリア（御殿場プレミアム・アウトレット等）へのアクセス、西側はフジイチへの接続を考慮した構成とします。

市街化区域から各方面へ円滑に移動可能なネットワーク路線の設定を行い、地域全体の自転車利便性と回遊性の向上を図ります。

エリア１：拠点エリア	エリア2：生活エリア	エリア3：自然エリア
本市の市街化区域で、住宅や学校、公共施設が集中している自転車の活用拠点となるエリア	将来都市構造図（都市計画マスタープラン）で、「ゆとりの暮らしゾーン」に設定されており、市街化区域への移動が見込まれる、環状線内部のエリア	富士山の雄大な自然を楽しめる環境やフジイチやその他市内サイクリングコース等があるエリア



図表2-5 エリア設定のイメージ

3. 自転車ネットワーク路線

3.1 路線の選定

（1） 路線の選定条件

現状や上位計画等を踏まえて、以下のように方針別に設定条件を設定します。

本計画の見直しや改定の際には、上位計画や自転車利用実態等の変化を踏まえ、選定条件の見直しを行います。

方針1：観光・地域資源を活かした自転車活用空間の創出

（1）市内サイクルルートの選定

①サイクリングを楽しめる路線

富士山を楽しめるサイクルルートであるフジイチ（メイン・サブ・アクセス）や、フジイチから御殿場市への引き込みルートを選定します。

方針2：だれもが安全・安心・快適に自転車を利用できる環境の創出

（2）安全を確保するルートを選定

①通学利用の多い路線

市内中学生および高校生を対象とした自転車通学アンケート結果より、通学路の自転車走行台数が上位15%以上の路線を、通学利用の多い路線として選定します。

②自転車が集中する学校周辺の路線

高等学校の周辺（500m圏内）の自転車通学路として使用されている路線を選定します。

③自転車の利用や事故状況を踏まえた路線

静岡県警察が自転車交通秩序の実現が必要であると認められる地区・路線として公表している「自転車指導啓発重点地区・路線」を選定します。

④駅から学校までの主要路線

自転車利用がある駅から学校までの主要路線を選定します。

⑤連続性を確保する路線

①～④で選定した路線に接続する連続性を確保する路線を選定します。

方針3：実用性の高い自転車走行空間の創出

（3）利用される地域のルートを選定

①将来的な自転車利用が見込める路線

御殿場市都市計画マスタープランにて、都市計画道路に指定されており、沿道に商業施設がある路線を選定します。

②自転車利用の多い路線

市内サイクルルートのうち、休日の自転車利用がある路線を選定します。

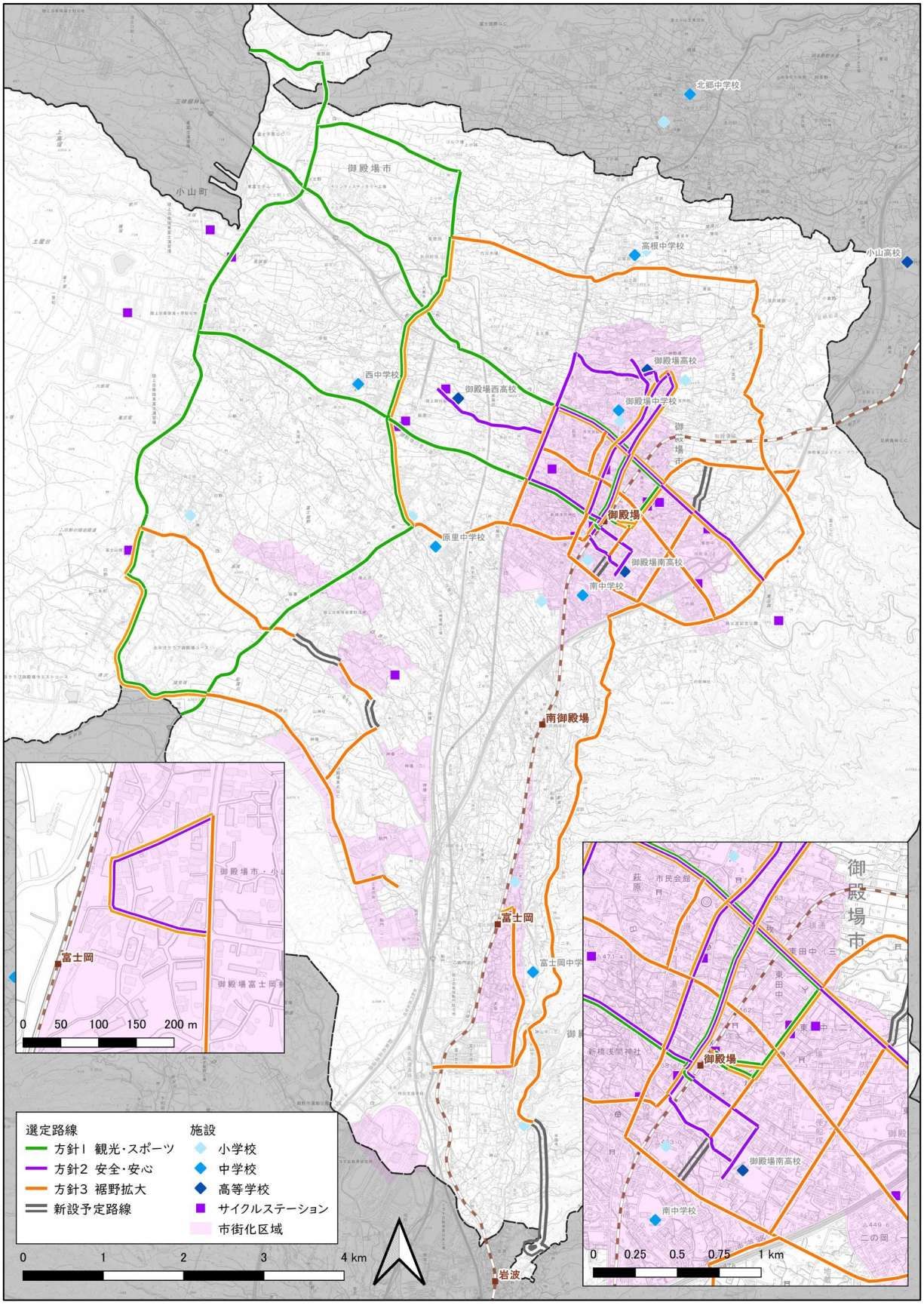
③生活利便性の高い路線

沿道に観光施設や商業施設が多くある路線を選定します。

④連続性を確保する路線

①～③で選定した路線に接続する連続性を確保する路線を選定します。

（2）自転車ネットワーク計画路線



図表3-1 方針別自転車ネットワーク計画路線図

3.2 自転車ネットワーク路線の整備方針

(1) 整備方針の考え方

◇基本方針を基に選定した路線は、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」および「静岡県自転車道等設計仕様書」(以下、「ガイドライン」という)を参考に作成した整備方針の選定フローに基づき、「自転車ネットワーク路線」と「補完路線」に分類します。

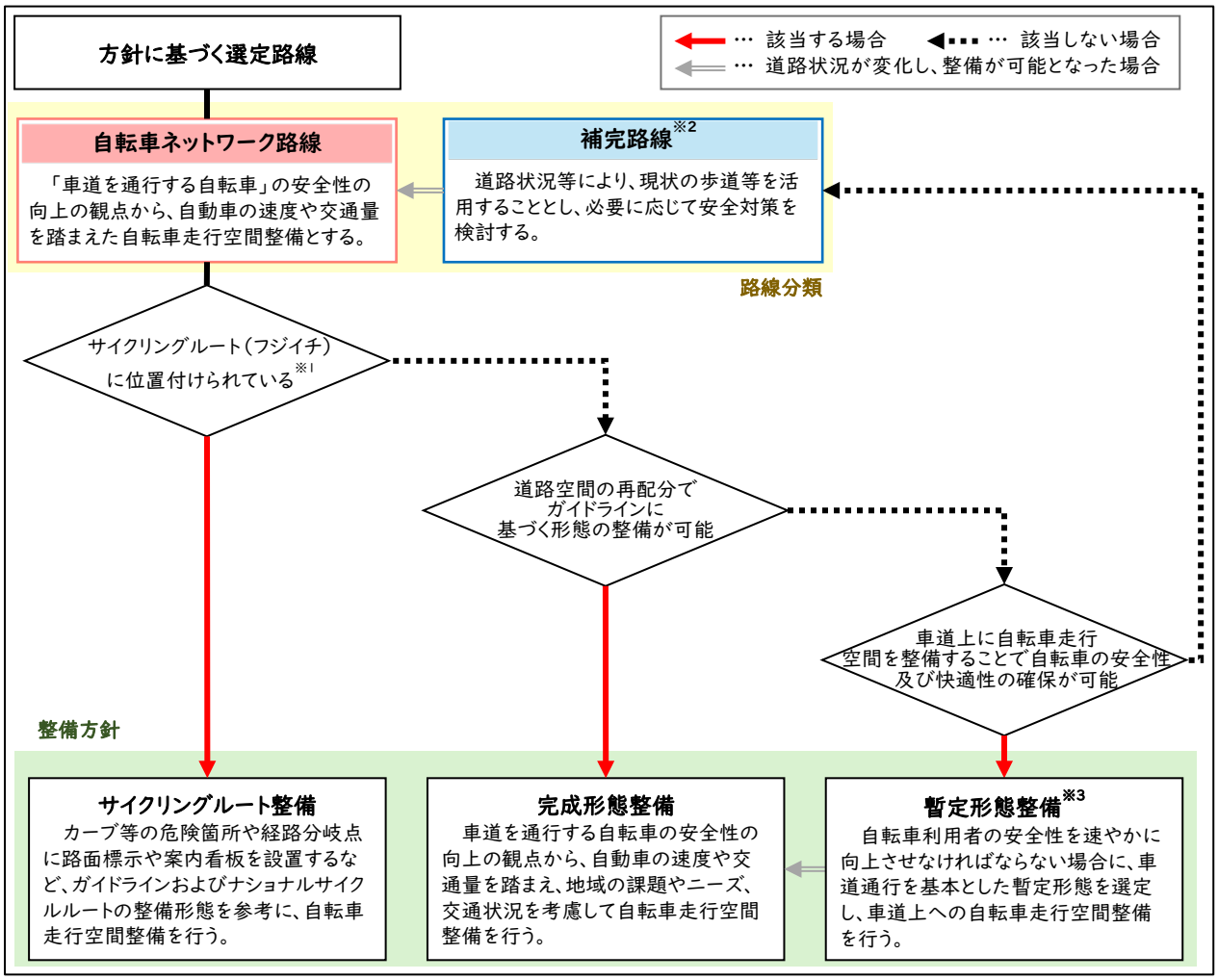
「自転車ネットワーク路線」は、自転車走行空間を車道に整備することを基本とします。

本計画では現状の車道幅員再配分による整備を前提とすることから、暫定的な整備形態を設けます。

「補完路線」は、現状の歩道等を活用することとし、必要に応じて安全対策を検討する路線とします。

◇「自転車ネットワーク路線」については、ガイドラインに示されている考えを基に整備形態を検討します。

道路管理者や警察と協議を行い、道路状況に応じた自転車走行空間の整備を進めていきます。



※1 フジイチのメインルート、サブルート、アクセスルート、引込ルートを対象とします

※2 自転車ネットワーク路線として指定した区間では、自転車通行空間として既設の歩道のみを活用する方法は採用しないことを基本とするが、自転車歩行者道での運用をせざるを得ない箇所については、その区間を自転車ネットワーク路線から外し、ネットワークを補完する経路として活用する。 [ガイドラインより抜粋]

※3 自転車ネットワーク路線において、道路空間の再配分等を行っても本来整備すべき完成形態での自転車通行空間整備が当面困難で、かつ車道通行している自転車利用者、今後、車道通行に転換する可能性のある自転車利用者の安全性を速やかに向上させなければならない場合には、車道通行を基本とした暫定形態を選定し、車道上への自転車通行空間整備を行ったのち、整備優先度に応じて計画的に完成形態に見直すものとする。[ガイドラインより抜粋]

（2）整備形態の選定

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」等に基づき、整備形態の選定を行います。

なお、整備形態は、整備の際に詳細調査（横断測量、自動車・自転車・歩行者交通量調査等）や設計基準、各道路管理者および警察との協議等により見直される場合があります。

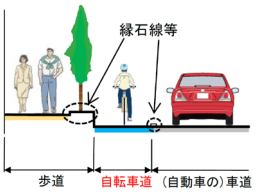
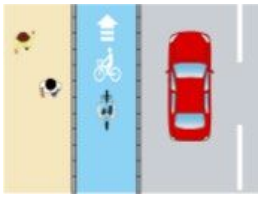
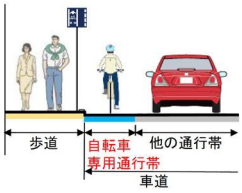
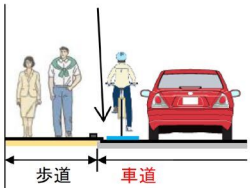
	A 自動車の速度※1が高い道路	B A、C 以外の道路	C 自動車の速度※1が低く、自動車交通量が少ない道路
自転車と自動車の分離	分離		混在
整備形態※2	自転車道 （構造物等による）	自転車専用通行帯	車道混在 矢羽根型路面表示で注意喚起
目安※3	速度が 50km/h 超	A、C 以外の道路	速度が 40km/h 以下、かつ 自動車交通量が 4,000 台/日以下

※1：速度については原則として規制速度を用いるものとするが、当該道路の役割や沿道状況を踏まえた上で、必要に応じて実勢速度を用いるものとする。

※2：自転車通行空間は、自転車専用道路や自転車歩行者専用道路を活用することもできる。

※3：目安として参考に示したものであり、地域の課題やニーズ、交通状況を十分に踏まえた上で検討するものとする。必要と判断される場合には、完成形態（理想的形態）が自転車専用通行帯である道路を自転車道、車道混在である道路を自転車道又は自転車専用通行帯により整備することができるものとする。

図表3-2 交通状況を踏まえた整備形態の選定

整備形態	整備イメージ
自転車道	A. 自転車と自動車を構造物により分離する場合   歩道　自転車道  着色あり  着色なし
自転車 専用通行帯	B. 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する場合   歩道  幅の全部を着色  幅の一部を着色
車道混在	C. 車道混在とする場合   矢羽根型路面表示等で注意喚起  歩道のある道路  歩道のない道路
補完路線	D. 既存の歩道を活用する場合 必要に応じて歩道内の安全対策等の実施を検討します。
サイクリングルート	E. サイクリングルート（フジイチ）に指定されている場合 ナショナルサイクルルートの評価基準における、「走行環境の安全性」および「快適性」の評価基準を満たす整備形態を検討します。

図表3-3 基本的な整備形態（イメージ）

［出典］安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインを基に作成

3.3 自転車ネットワーク路線の整備計画

(1)ネットワーク構築の進め方

自転車走行空間整備の効果を早期に発現させるため、自転車ネットワーク計画路線の整備優先度を評価し、本計画期間内(7年間)に整備を実施する短期整備路線を設定して自転車利用実態に応じた段階的なネットワーク構築を目指します。

年度	R8(2026)		R15(2033)
計画		第1次計画	第2次計画(予定)
	策定	中間見直し	改定
整備	短期整備 本計画の計画期間内(7年間)に、優先的に整備することが望ましい路線を短期整備路線に位置付け、整備を実施します。 計画期間の中間時点で、整備の進捗や自転車を取り巻く状況の変化を踏まえて、路線の見直しを行います。		中長期整備 当面は現状の車道および歩道空間を活用することとし、計画改定時に、次期短期整備路線について検討します。

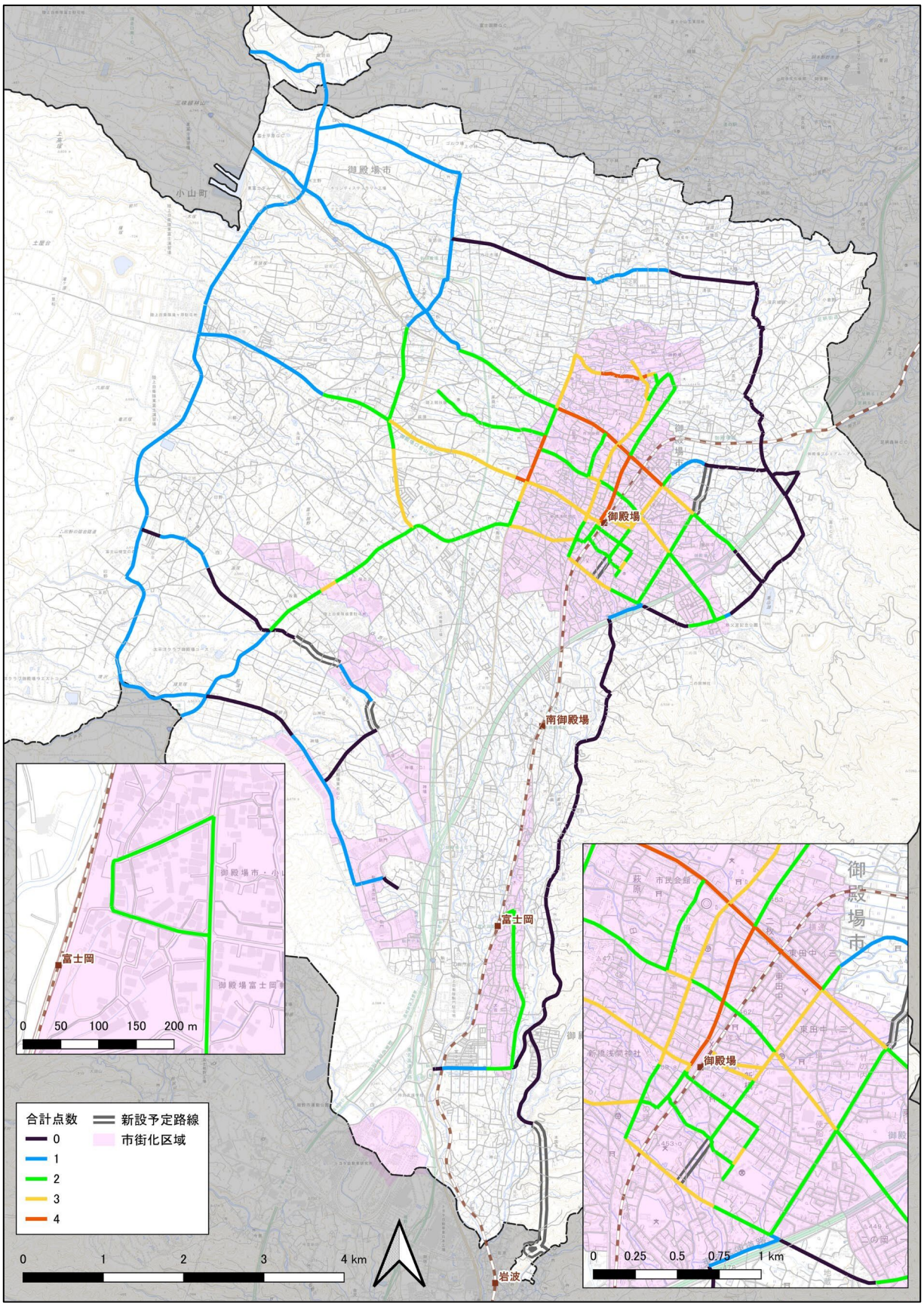
図表3-4 自転車ネットワーク構築の進め方

(2)優先度評価

優先度の高い路線を抽出するため、方針に基づいた評価項目を設定し、各項目を1点として路線の優先度を評価します。

本計画の見直しや改定の際には、上位計画や自転車利用実態等の変化を踏まえ、優先度評価の見直しを行います。

方針	評価方針	評価項目
観光スポーツ	1:NCR 指定を目指した自転車走行空間を整備	1:フジイチ関連ルート (メイン、サブ、アクセス、引込)
安全安心	2:自転車の通学利用が多い路線の安全性を確保 3:自転車事故が発生している路線の安全性を確保	2:学生の通学利用が多い路線 (走行台数上位15%以上) 3:自転車事故が発生した路線 (R1~5の5年間で2件以上)
裾野拡大	4:自転車利用が多いエリアの利便性を向上 5:将来土地利用に合わせた街の回遊性を確保	4:市街化区域内の路線 5:住宅・生活・商業ゾーン内の路線 (将来土地利用方針図)



図表3-5 優先度評価結果図

（3）短期整備路線の設定

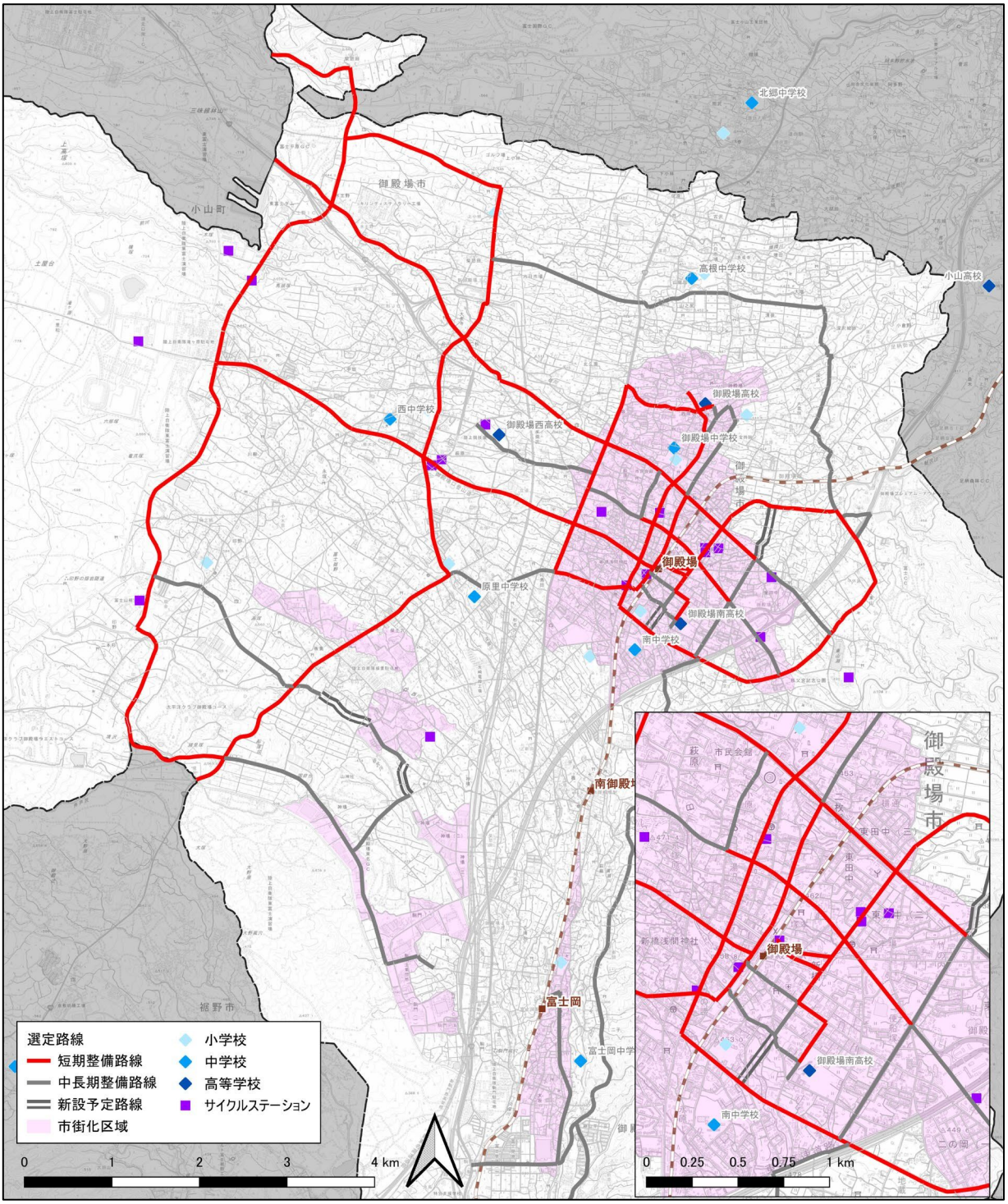
整備優先度の評価結果を踏まえ、4つの条件を設定し、短期整備路線を抽出しました。

◆条件1：項目1「フジイチ関連ルート（メイン、サブ、アクセス、引込）」に該当する路線

◆条件2：優先度評価で３点以上の路線

◆条件3：条件1および2には該当しないが、連続性の観点から整備が望ましい路線

◆条件4：本計画期間内に道路整備に着手する路線



図表3-6 短期整備路線図

4. 計画の推進に向けて

4.1 評価指標

本計画は、計画期間（2026年4月から2033年3月）の7年間に短期整備路線（市道23.7km、県道22.5km、国道5.9km）の整備を進めます。

4.2 御殿場市自転車活用推進計画との連携

御殿場市自転車活用推進計画の柱4「利用環境整備」における方針「自転車のための安全な走行空間の整備」の施策のひとつとして「自転車ネットワーク計画の策定」に取り組むとしています。

御殿場市においては、本計画で示す自転車走行空間の整備といったハード面での対策だけでなく、御殿場市自転車活用推進計画と連携してソフト面での対策も行うことで、より安全で快適な自転車利用環境を目指します。

4.3 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は、毎年度 PDCA サイクルによって実施し、整備の進捗状況を確認します。なお、自転車に関する国の施策や道路交通法の改正など、自転車を取り巻く社会情勢の変化があった場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

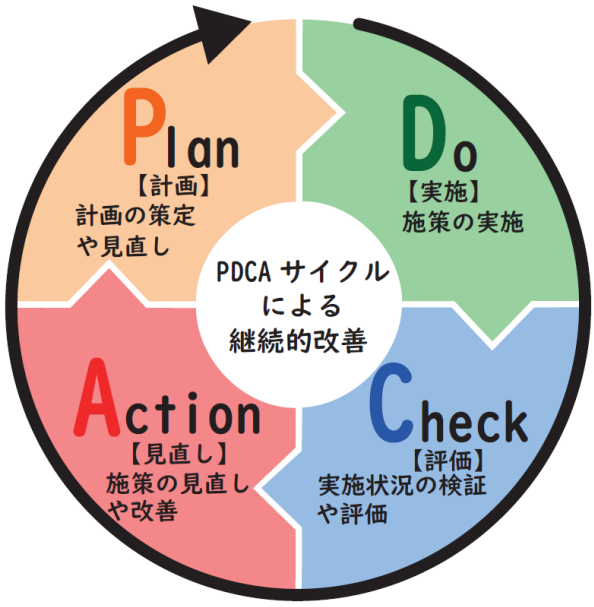


図 4-1 進行管理のイメージ

参　考　資　料

御殿場市
GOTEMBA CITY

目　次

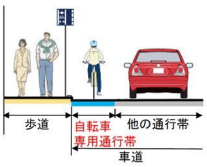
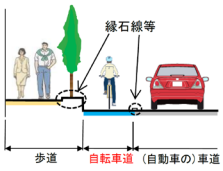
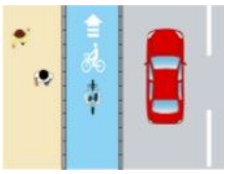
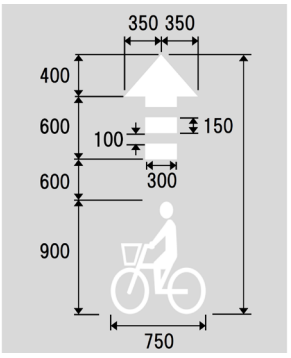
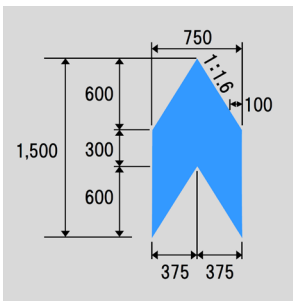
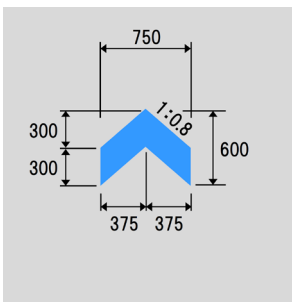
第3編　参考資料

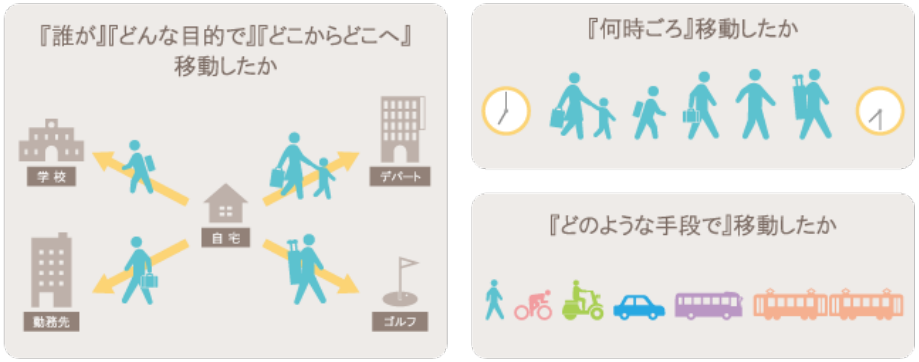
1．用語集	Ⅲ－　1
2．アンケート結果（自転車利活用に関するアンケート調査）	Ⅲ－　4
3．アンケート結果（自転車通学に関するアンケート調査）	Ⅲ－ 11
4．パブリックコメント実施結果	Ⅲ－ 14
5．計画策定体制	Ⅲ－ 15

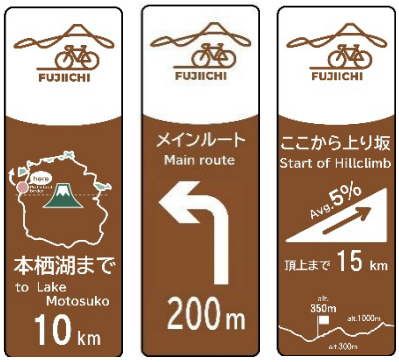
参考資料

1.用語集

あ行	E-BIKE	スポーツタイプの自転車用のドライブユニットを搭載しており、体力に自信がない方等も気軽に坂道が多い場所や長距離ルートを楽しむことができる自転車です。 E−BIKEの種類は、主に未舗装路のオフロードに適した「E−マウンテンバイク」、オンロードに適した「E−ロードバイク」、中間タイプの汎用性が高い「E−クロスバイク」があります。 走る場所や用途によって、様々な自転車の種類があります。
	ウェルビーイング	身体的・社会的に満たされた状態を表す概念で、「こころ」「からだ」「社会的なつながり」などが健やかで満たされた状態を指す、一人ひとりの幸福度・満足度を表すものです。
か行	交通手段分担率	パーソントリップ調査において、ある交通手段のトリップ数の全交通手段のトリップ数に占める割合です。
	ゲートウェイ	フジイチに関連して、サイクリングの出発地点として多様な交通手段に対応し、利用者の快適で安心な利用をサポートする施設です。
さ行	SDGs (持続可能な 開発目標)	Sustainable Development Goalsの略称で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。 17のゴール(目標)と169のターゲット(具体目標)を示したものであり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。 
	SDGs未来都市	SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されているものです。本市は令和3年5月21日、SDGs未来都市に選定されました。
	サイクリング	自転車を活用して走ることやスポーツを楽しむことです。
	サイクリングルート	自転車に乗って走ることを楽しむ経路や観光施設をはじめ、地域の魅力あるスポットなどを巡る経路を指します。
	サイクルステーション	フジイチに対応する環境整備としてサイクリストが必要とする機能(サイクルラック、空気入れ等)を有した施設です。
	サイクルツーリズム	自転車を活用した観光のことです。
さ行	シェアサイクル	街中にいくつもの自転車貸出拠点(ポート)を設置し、利用者がどこでも貸出・返却できる交通手段のことです。 「コミュニティサイクル」、「自転車シェアリング」、「都市型レンタサイクル」とも称されますが、本計画では、後述の「レンタサイクル」と区別して扱っています。

	自転車分担率	パーソントリップ調査において、全トリップ数のうち、自転車を代表交通手段とするトリップ数の割合のことです。
	自転車専用通行帯 （自転車通行帯）	道路において自転車の通行のために、車道の左端に設けられる車両通行帯（レーン）で、自転車専用の標識と標示の両方が掲げられているもののことです。   歩道  幅の全部を着色  幅の一部を着色 ［出典］安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインおよび静岡県自転車道等設計仕様書より作成
	自転車道	自動車が通行する道路から縁石線又は柵その他これに類する工作物により構造的に分離された自転車の通行する道路の部分のことです。   歩道　自転車道  着色あり  着色なし ［出典］安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインおよび静岡県自転車道等設計仕様書より作成
	車道混在	車道内を自転車と自動車が縦列で混在しながら通行する形態のことです。道路へ自転車の通行位置を明示し、自動車に注意喚起するために必要に応じて路肩のカラー化、矢羽根型路面標示やピクトグラム等を設置しています。  自転車ピクトグラムと矢印のデザイン  矢羽根（標準型）  矢羽根（縮小型） ［出典］静岡県自転車道等設計仕様書
	スポーツタウン御殿場	スポーツ庁から指定された地域スポーツコミッションとして、魅力ある地域資源と、東京2020大会レガシーを活かしたスポーツ交流によるまちづくりを官民連携で推進し、地域振興や地域経済へとつなげていく取組を行っています。
た行	太平洋岸自転車道	千葉県銚子市を起点として神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県の各太平洋岸沿岸を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1，400kmのサイクリングルートです。 太平洋岸自転車道の沿線は、世界遺産である富士山をはじめ、日本を代表する観光地・景勝地が多数存在するルートとなっています。
た行	地域スポーツコミッション	地方公共団体、スポーツ団体、観光団体、商工団体、大学、企業等が一体となり、スポーツツーリズムを中心にスポーツによる地域振興に取り組む組織です。

<table>
<tr><td rowspan="3">た行</td><td>TS マーク</td><td>自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるマークです。このマークには傷害保険や賠償責任保険などの保険が付帯しています。
※ 自転車安全整備士…（公財）日本交通管理技術協会が実施する自転車安全整備技能検定に合格した人</td></tr>
<tr><td>電動アシスト自転車</td><td>電動機（モーター）により人力を補助する電動アシスト機能が付加された自転車のことです。本計画では、「E−BIKE」と区別して扱っています。</td></tr>
<tr><td>トリップ</td><td>人がある目的をもって、ある地点からある地点へと移動する単位をトリップといい、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数えます。</td></tr>
<tr><td>な行</td><td>ナショナルサイクルルート</td><td>2019年に国が導入した、「日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルート」を認定する制度です。
2026年3月現在、「太平洋岸自転車道」を含めた6ルートが指定されています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">は行</td><td>パーソントリップ調査</td><td>世帯や個人属性に関する情報と1日の移動をセットで尋ね、どのような人が、いつ、どこからどこへ、何の目的で、どのような交通手段で動いたかについて調査し、平日1日の全ての動きをとらえる交通実態調査です。


［出典］静岡県HP</td></tr>
<tr><td>富士山一周サイクリングルート（フジイチ）</td><td>ぐるり富士山風景街道の取り組みの中で、富士山を一周するサイクリングルートとして設定されているサイクリングルートです。
FUJIICHI CYCLING AROUND Mt.FUJI
フジイチ ロゴマーク


フジイチ 案内看板
［出典］フジイチ HP</td></tr>
</table>

2. アンケート結果（自転車利活用に関するアンケート調査）

調査目的

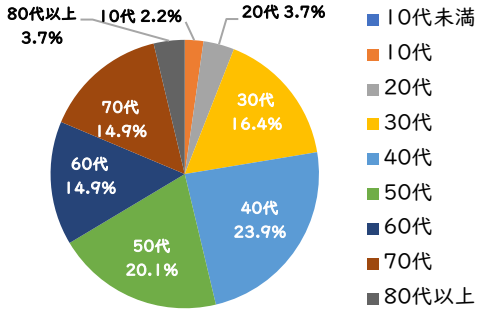
御殿場市自転車活用推進計画策定のための基礎資料として、「御殿場市における自転車利用実態」、「自転車に関する課題」、「自転車を取り巻く環境や市の自転車施策等の周知や啓発」について把握するため、御殿場市内および市外の方を対象にアンケート調査を実施しました。

調査概要

（1）調査対象　　御殿場市民および市外の方
（2）調査方法　　WEB でのアンケート調査
（3）調査期間　　令和6年11月12日（火）から令和6年12月31日（火）
（4）調査項目　　基本属性、自転車利用について、自転車と健康に関することについて
自転車を利用した観光（サイクリング等）について、サイクルスポーツについて
今後の自転車利活用について
（5）回答件数　　134件

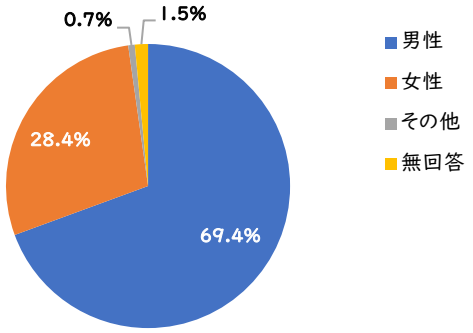
調査結果

問1　あなたの年齢を教えてください。



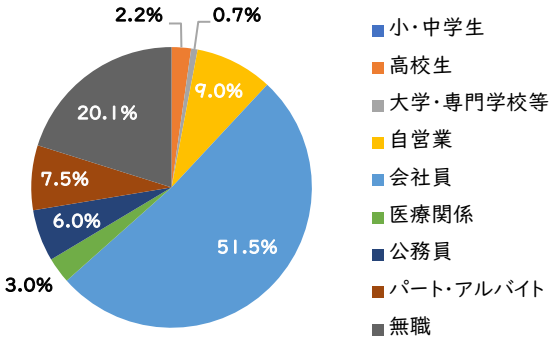
n=134

問2　あなたの性別を教えてください。



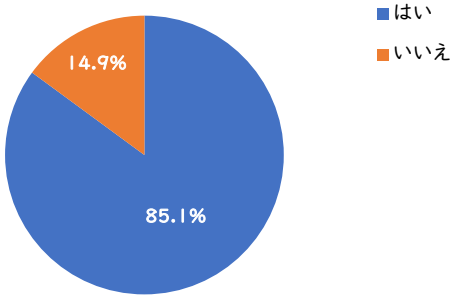
n=134

問3　あなたの職業を教えてください。



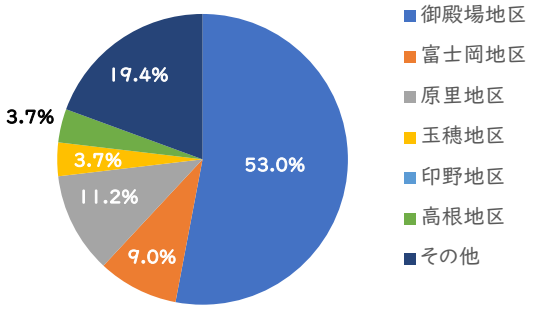
n=134

問4　市内在住・在勤・在学者ですか。



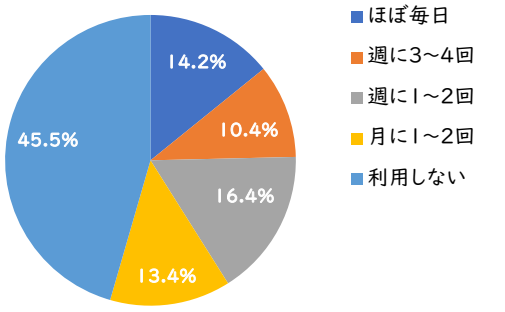
n=114

問5 あなたのお住いの地域（市外在住の場合はその他で市区町村名）を教えてください。



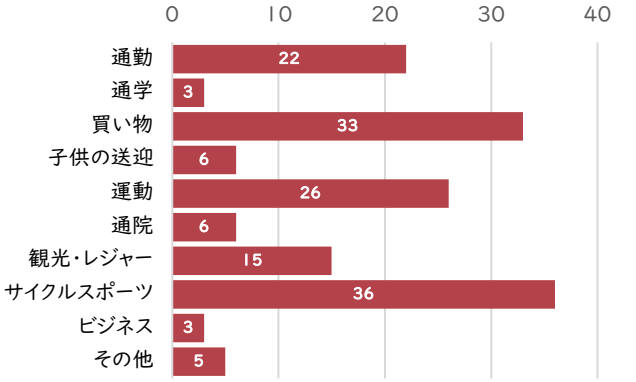
n=134

問6 あなたは週にどれくらい自転車を利用しますか。



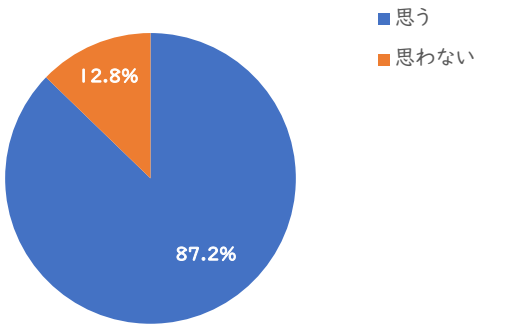
n=134

問7 自転車利用の目的を教えてください（複数回答可）。



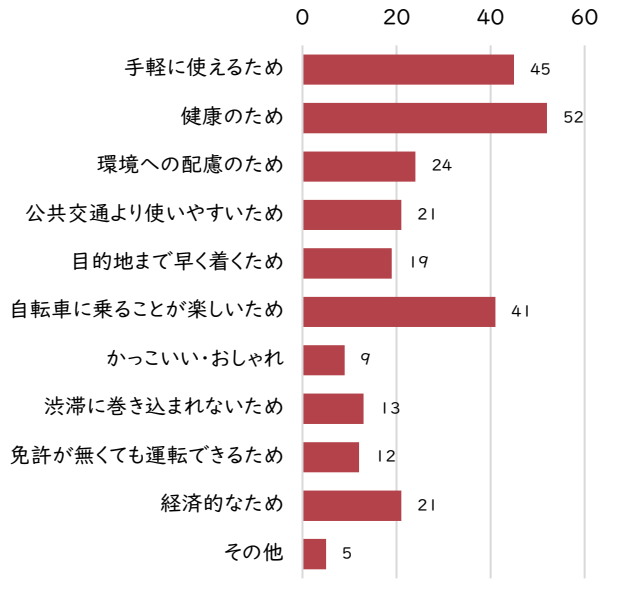
n=155

問8 今後、自転車を利用したいと思いますか。現在自転車を利用されている方は、設問7の目的のために引き続き自転車を利用したいと思いますか。



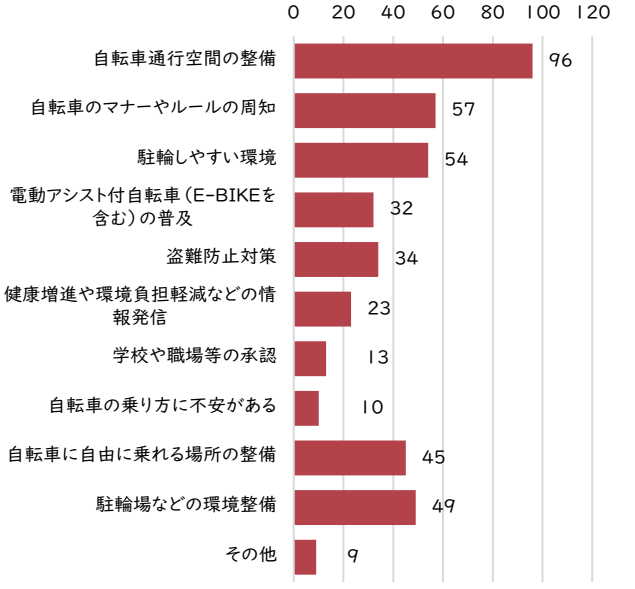
n=94

問９ 自転車を利用したい理由について教えて下さい(複数回答可)。



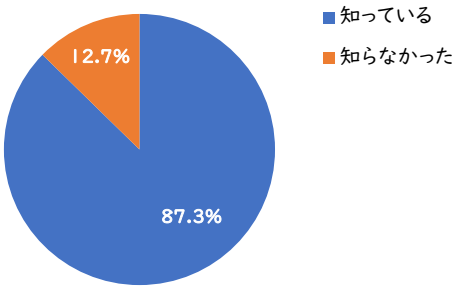
n=262

問 10 自転車の利用環境で、どんなことが改善されれば、「自転車を利用したくなるか」または「もっと利用したくなるか」を教えて下さい。(複数回答可)。



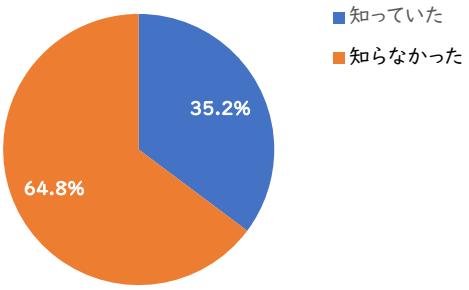
n=422

問11　自転車は、健康に良いことを知っていますか。



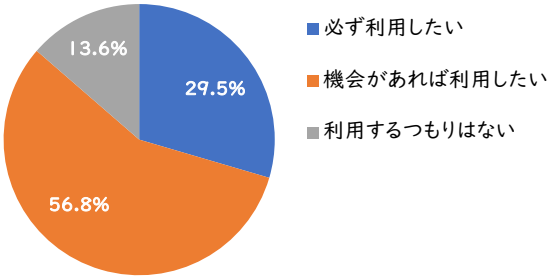
n=134

問12　市民が御殿場市内で自転車用ヘルメットを購入した際、購入費の一部を補助する制度があることを知っていましたか。



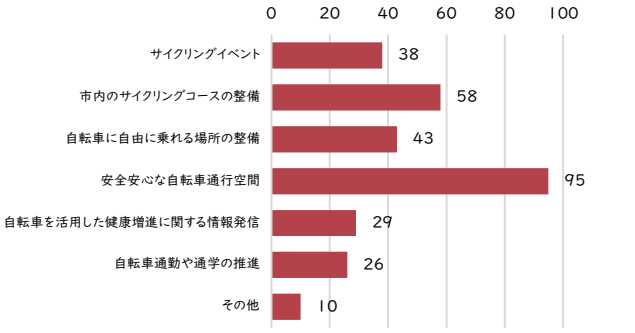
n=88

問13　今後、その制度を利用したいと思いますか。



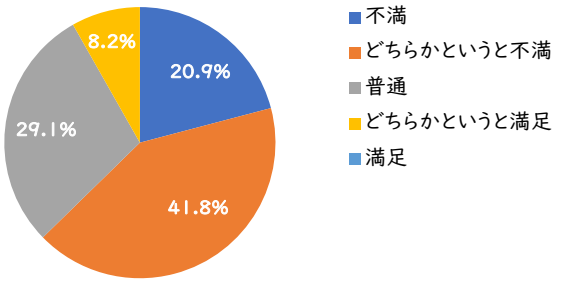
n=88

問14　御殿場市で自転車と健康に関する取組でどんなことに期待しますか（複数回答可）。



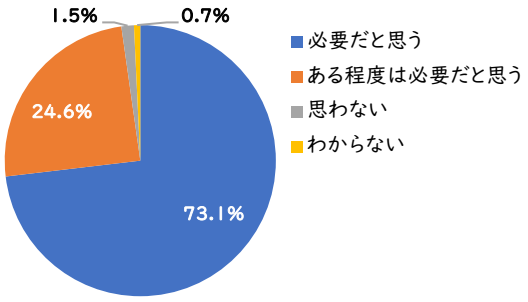
n=299

問　15　御殿場市内の自転車走行環境について、現在の満足度を5段階評価で教えてください。



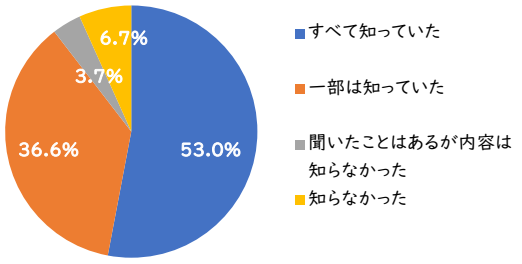
n=134

問　16　歩行者、自転車、自動車が安全に移動できる環境づくりとして、自転車通行空間整備が必要だと思いますか。



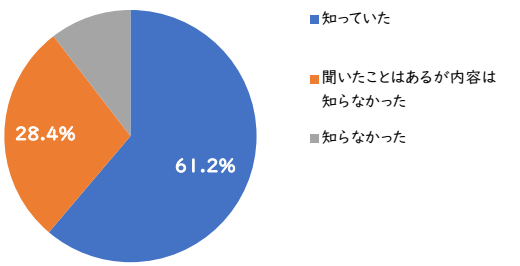
n=134

問17　自転車を安全に利用するための「自転車安全利用五則（令和4年改訂）」を知っていましたか。



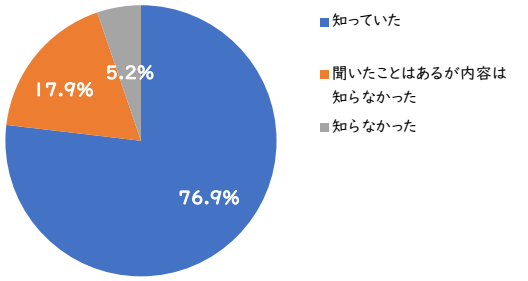
n=134

問18　静岡県自転車条例（平成31年4月）が制定され、児童、中学生の自転車通学時のヘルメット着用の義務化や、自転車に乗る全ての人は、自転車保険の加入が義務化されましたが、内容を知っていましたか。



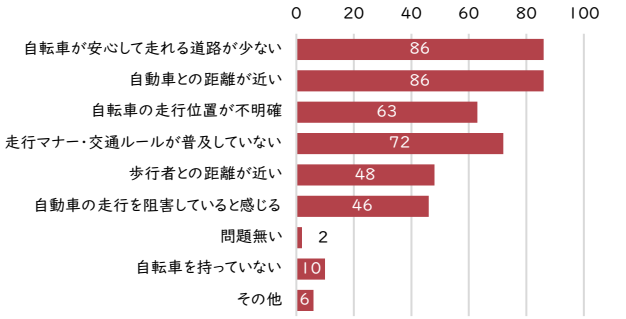
n=134

問19 道路交通法の一部改正により、自転車や特定小型原動付自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されましたが、内容を知っていましたか。



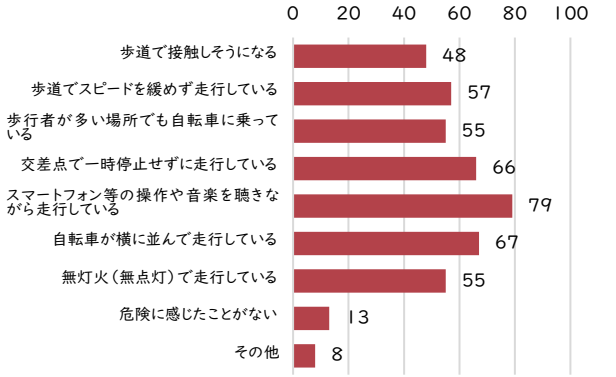
n=134

問20 自転車の利用環境で危険だと感じている（感じる）ことを教えてください（複数回答可）。



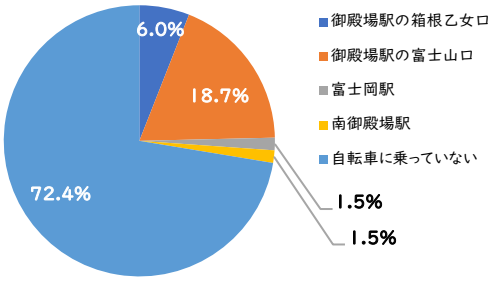
n=419

問21 市内を歩いていて、自転車利用者の走行で危険を感じたことを教えてください（複数回答可）。



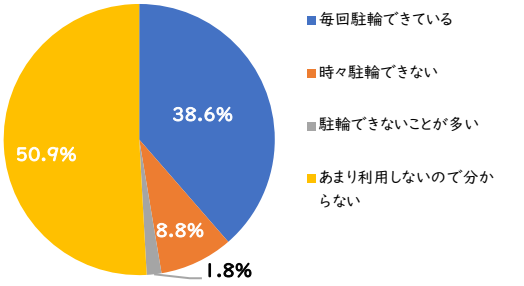
n=448

問22 通勤・通学等で市内各駅の駐輪場を利用されている方に伺います。どの駅の駐輪場を利用していますか。



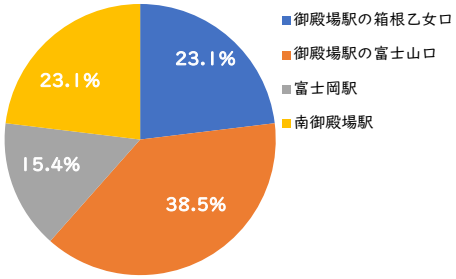
n=134

問23 駅周辺で、自転車は駐輪できていますか。



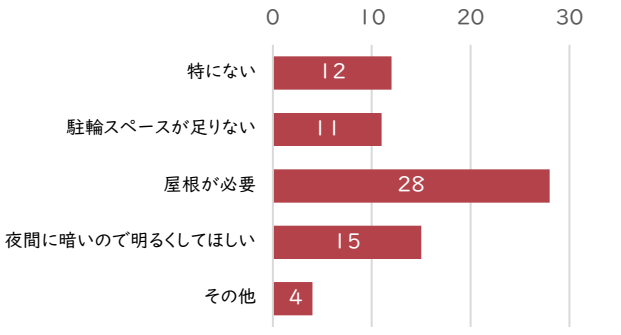
n=57

問24 駐輪できない場所はどの場所ですか。



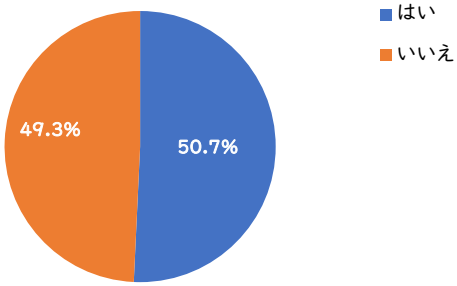
n=13

問25 駅の駐輪場で不足している機能がありますか（複数回答可）。



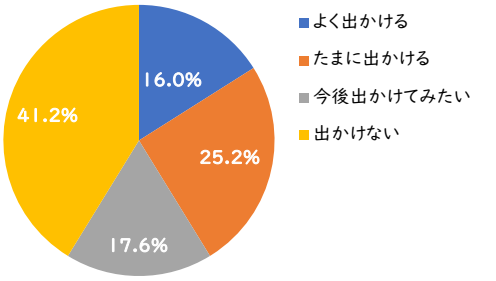
n=134

問26 地震等の災害後に移動手段として自転車の利用を想定していますか。



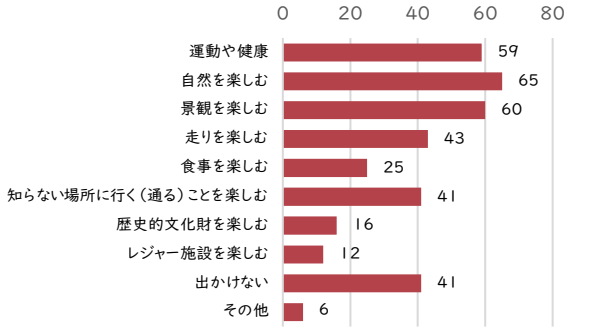
n=134

問27 サイクリングで御殿場市内に出かけたことがありますか。また、出かけてみたいですか。



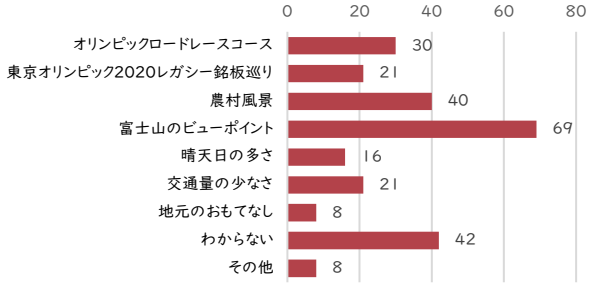
n=131

問28 御殿場市内へのサイクリングは何を目的に出かけますか又は出かけてみたいですか（複数回答可）。



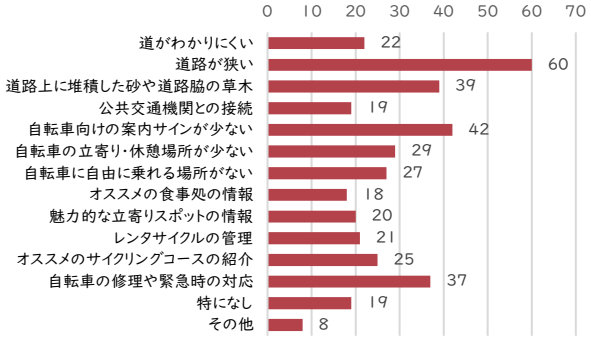
n=368

問29 御殿場市内をサイクリングする魅力は何ですか（複数回答可）。



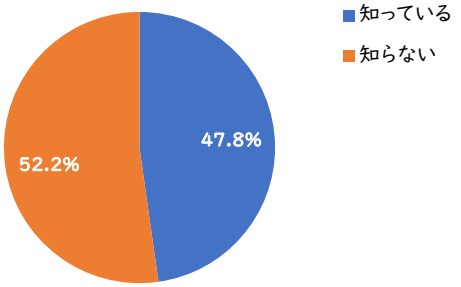
n=255

問30 御殿場市内のサイクリングの環境としての課題は何ですか（複数回答可）。



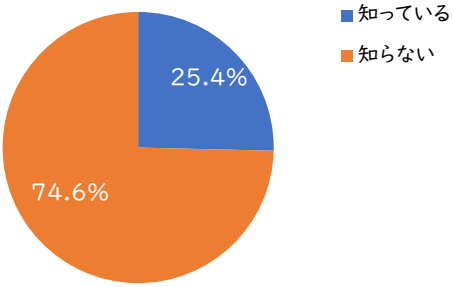
n=386

問31 フジイチ（富士山一周サイクリングルート）を知っていますか。



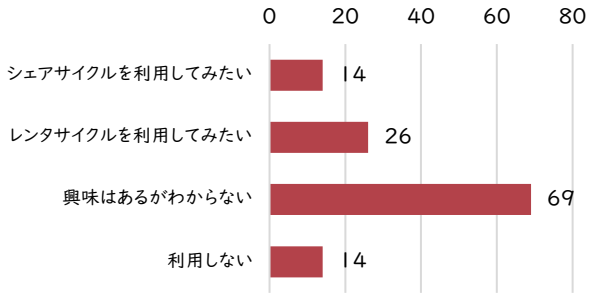
n=134

問32 フジイチがNCR（ナショナルサイクルルート）を目指していることは知っていますか。



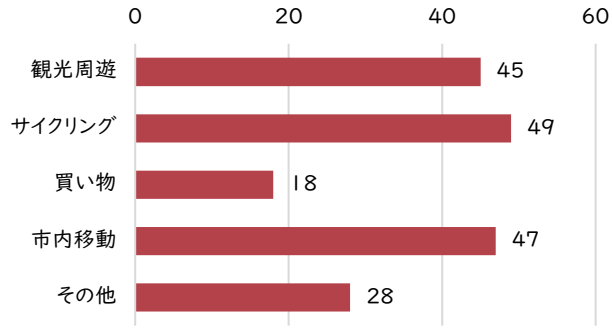
n=134

問33 御殿場市内でシェアサイクル、レンタサイクルを利用したいと思いますか（複数回答可）。



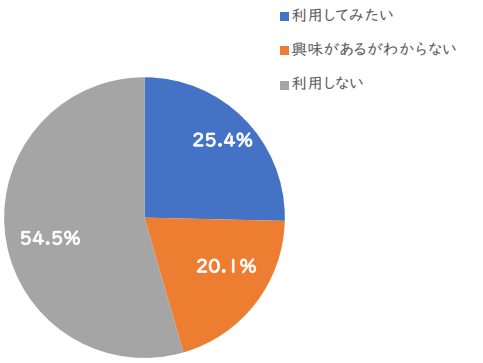
n=123

問34 今後、シェアサイクル、レンタサイクルを利用しようと思う用途は何ですか（複数回答可）。



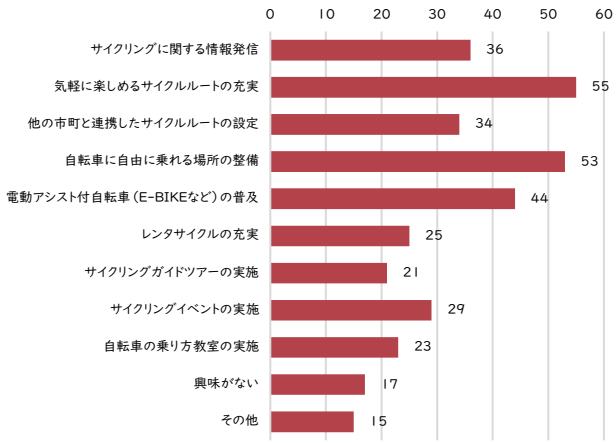
n=187

問35 御殿場市内で「特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）」を利用したいですか。



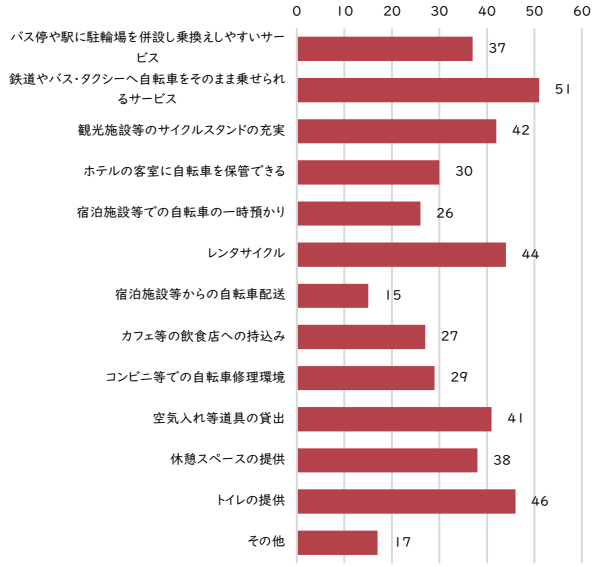
n=134

問36 御殿場市のサイクリングに関する取組では、どんなことに期待しますか（複数回答可）。



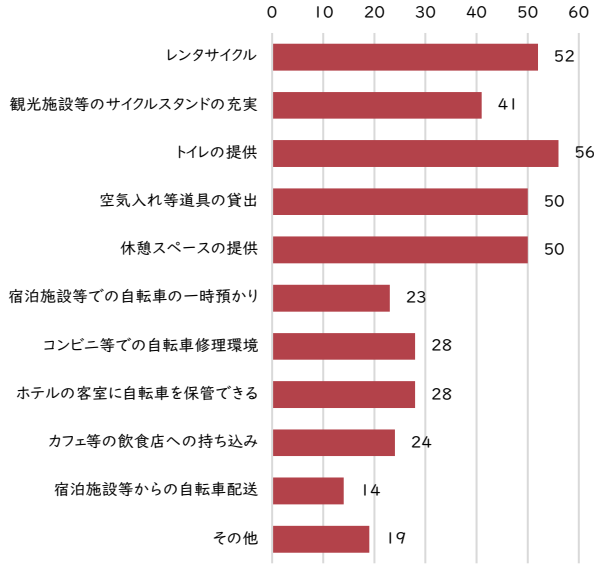
n=352

問37 サイクリングに出かける際にサービスがあったら利用してみたいものを教えて下さい（複数回答可）。



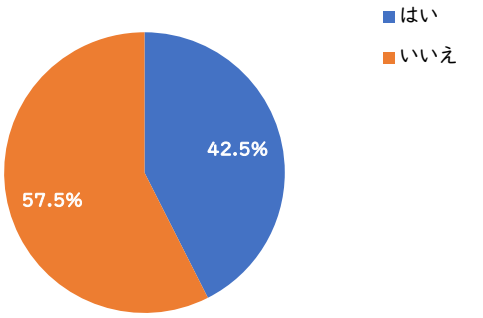
n=443

問38 自転車と交通事業者が連携したサービスがあったら利用してみたいものを教えてください。



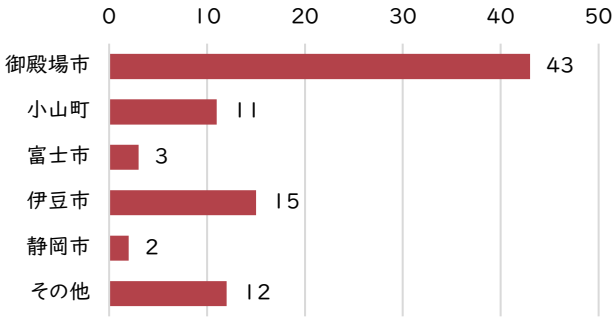
n=385

問39 自転車競技（ロードレース、マウンテンバイク、トラック、BMX等）を現地に観戦したことはありますか。



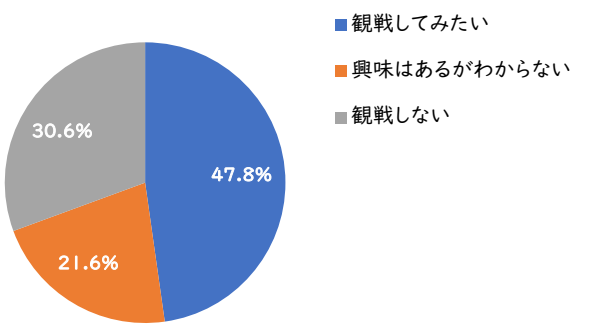
n=134

問40 自転車競技は、どこの場所（県や市町）で観戦しましたか（複数回答可）。



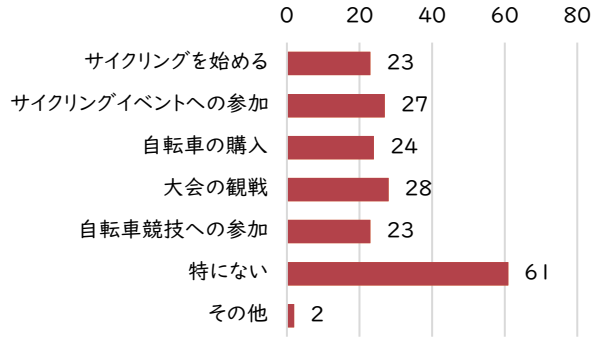
n=86

問41　自転車競技（ロードレース、マウンテンバイク、トラック、BMX等）を観戦したいと思いますか。



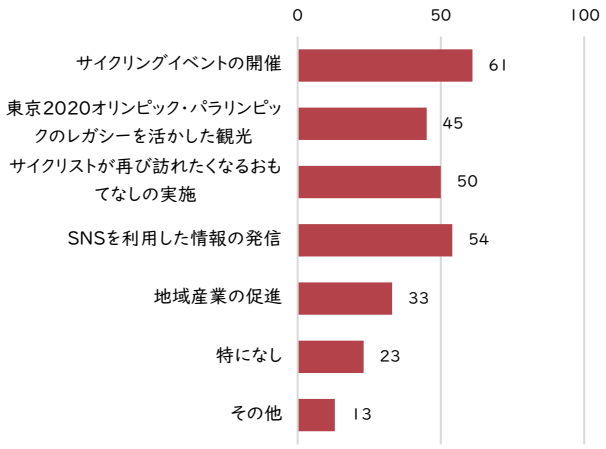
n=134

問42　自転車に関することでチャレンジしてみたいことはありますか（複数回答可）。



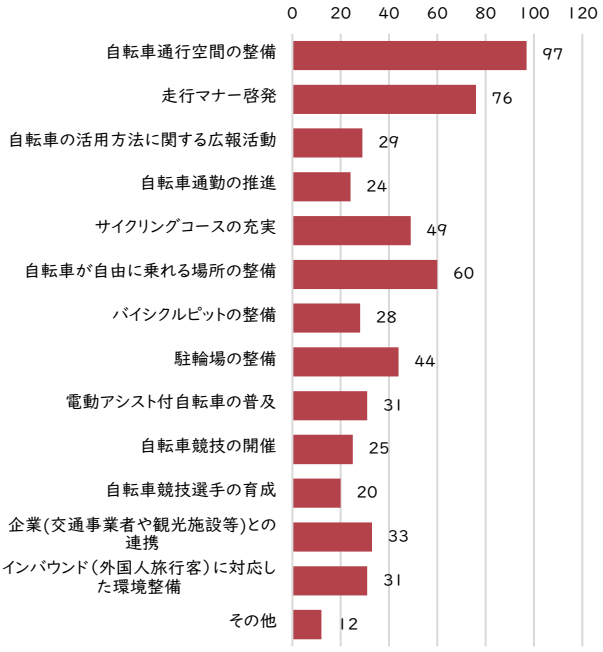
n=188

問43　御殿場市がサイクルスポーツのまちづくりを推進していく上で取り組むべきことは何でしょうか（複数回答可）。



n=279

問44　最後に、今後、御殿場市で自転車の利活用を推進していくことで大切だと思うことを教えて下さい（複数回答可）。



n=559

3. アンケート結果（自転車通学に関するアンケート調査）

調査目的

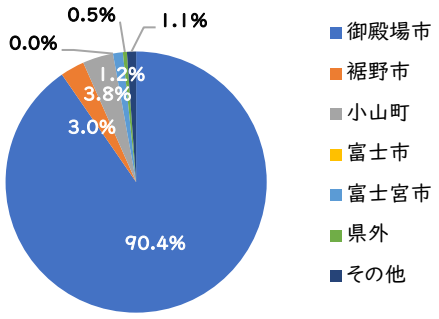
本調査は、御殿場市自転車活用推進計画策定のための基礎資料として、自転車通学の利用実態や、学生の交通ルール・マナーを把握するため、御殿場市内の中学校及び高等学校に通学する学生を対象にアンケート調査を実施しました。

調査概要

（1）調査対象　　御殿場市内の中学校6校、高等学校3校の計9校
中学校　2，207名、高等学校　1，530名　　計3，737名
（2）調査方法　　WEBでのアンケート調査
（3）調査期間　　令和6年11月6日（水）から令和6年11月22日（金）
（4）調査項目　　基本属性、通学状況について、自転車の利用ルール等などについて
自転車で通学しているルートや気になる箇所について
（5）回答件数　　2,215 件（配布数 3,737、回収率 59.3%）

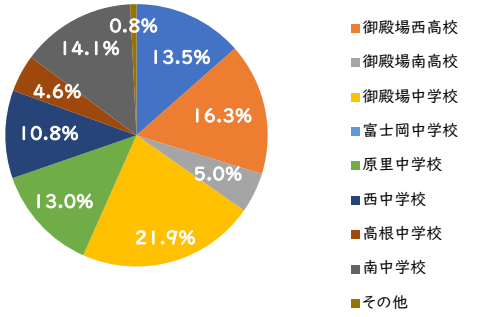
調査結果

問1　自宅がある地区



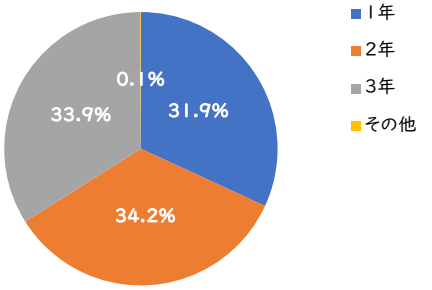
n=2215

問2　学校



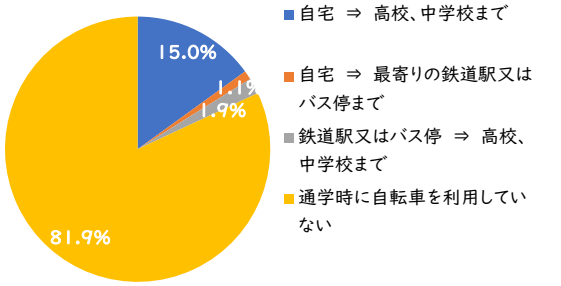
n=2215

問3　学年



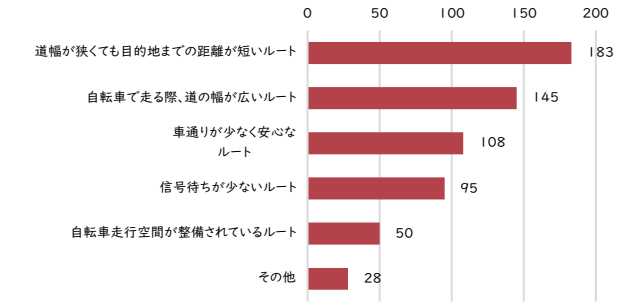
n=2215

問4　通学時に、「御殿場市内」で自転車を利用するのは、どの区間ですか。



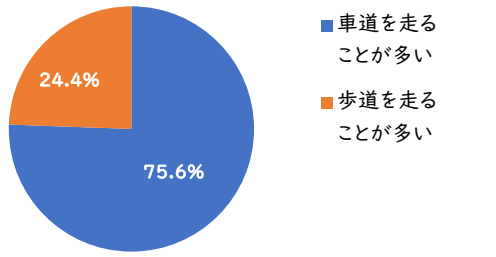
n=2215

問5 通学時、自転車で通るルートは、どの様に選んでいますか（複数選択可）。



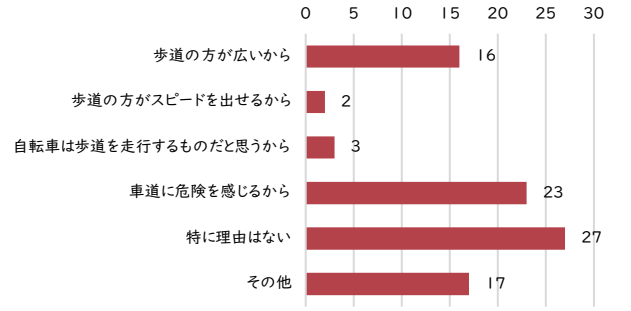
n=609

問6-1 自転車を利用する際、主に通行する位置を一つ選んで下さい。



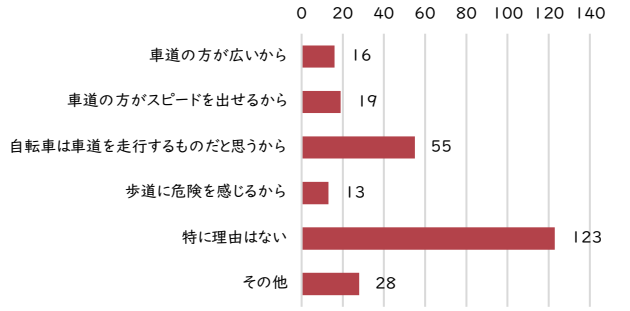
n=393

問6-2 （「歩道を走ることが多い」を選んだ場合）



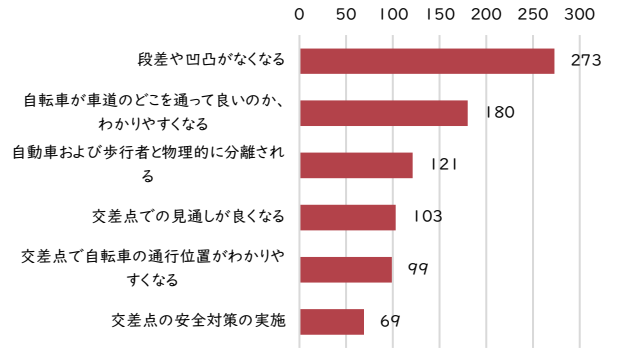
n=88

問6-2 （「車道を走ることが多い」を選んだ場合）



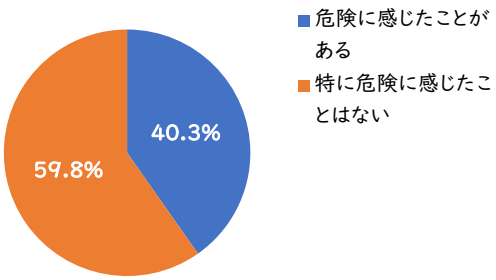
n=254

問7 自転車で走る道路について、改善されたら良いと思う点を教えて下さい（複数選択可）。



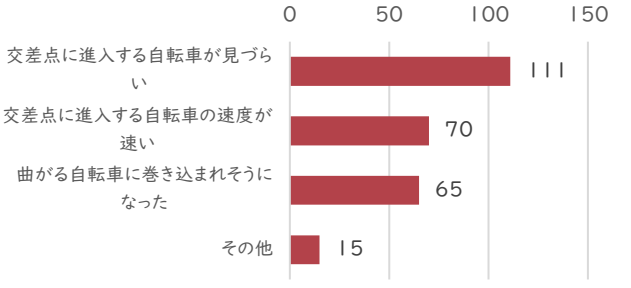
n=861

問8-1 交差点等で自転車を危険に感じたことがある



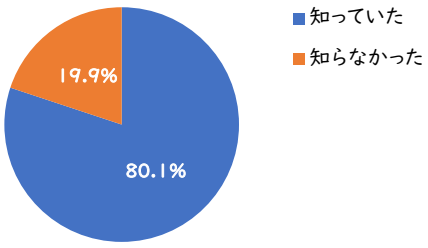
n=400

問8-2 交差点等で危険を感じた内容（複数選択可）。



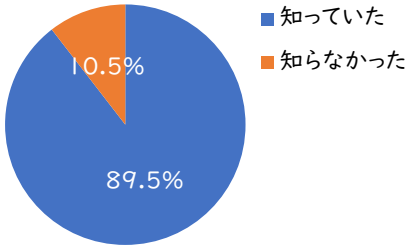
n=261

問9 静岡県自転車条例により2019年10月1日より「自転車保険加入義務化」「児童・中学生の自転車通学時の乗車用ヘルメット着用義務化」が施行されましたが知っていましたか？



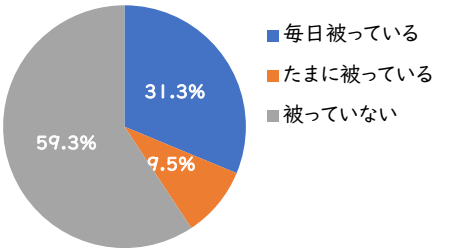
n=2215

問10 改正道路交通法の施行により令和5年4月1日から、すべての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりましたが知っていましたか？



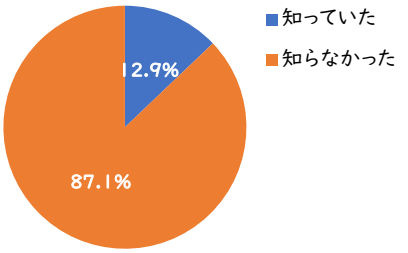
n=2215

問11-1 市民が御殿場市内で自転車用ヘルメットを購入した際、購入費の一部（最大2000円）を補助する制度があることを知っていましたか。



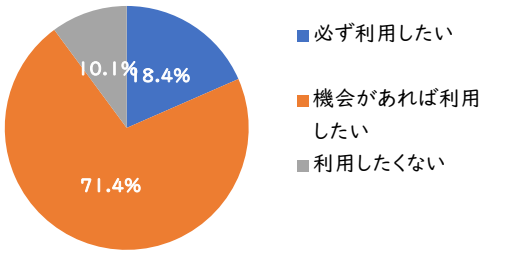
n=1331

問11-2 市民が御殿場市内で自転車用ヘルメットを購入した際、購入費の一部（最大2000円）を補助する制度があることを知っていましたか。



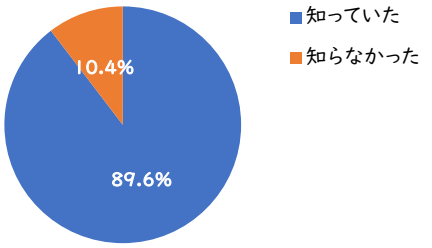
n=1863

問11-3 今後、その制度を利用したいと思いますか。



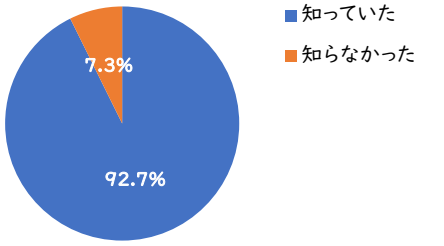
n=1817

問12-1 自転車は車道通行が原則であり、歩道通行は例外である。



n=2215

問12-2 自転車は車道では左端を通行しなければならない。



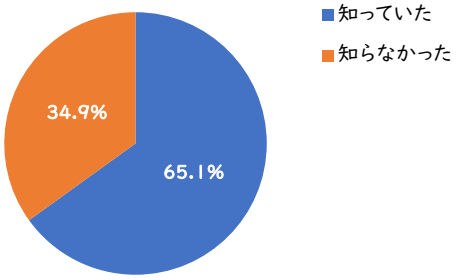
n=2215

問12-3 自転車で歩道を通行できるのは、以下の条件に当てはまる場合に限られる。

・普通自転車歩道通行可の標識等がある場合

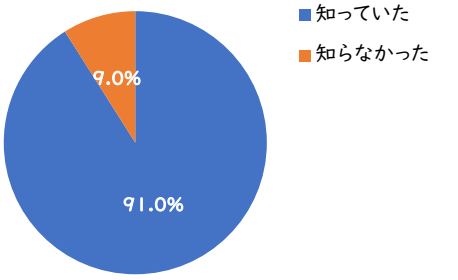
・13 歳未満の子どもや 70 歳以上の高齢者等である場合

・車道または交通の状況に照らして自転車の通行の安全を確保するためやむを得ない場合



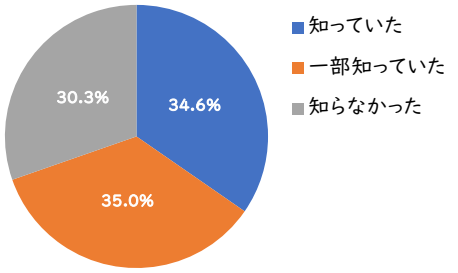
n=2215

問12-4 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行しなければならない。



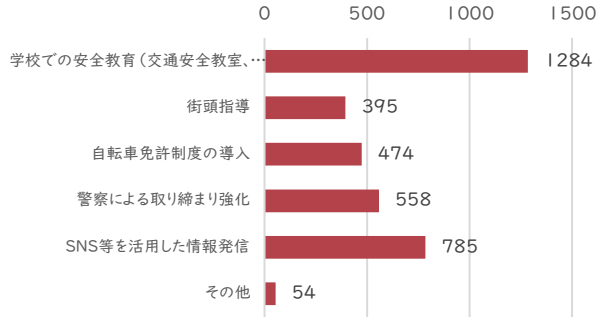
n=2215

問13『自転車安全利用五則』（令和4年11月改訂）を知っていましたか？



n=2070

問14 自転車利用のルールを厳守し、マナーを向上させるために、有効だと思う方法を教えてください



n=3550

4. パブリックコメント実施結果

実施概要

（1）意見募集方法	御殿場市ホームページへ掲載
（2）募集期間	令和7年12月10日（水）～令和8年1月9日（金）
（3）意見提出方法	スポーツ交流課への持参、郵送、FAX、メール

意見募集結果

（1）意見提出者数	2人
（2）提出された意見数	2件

5. 計画策定体制

御殿場市自転車活用推進計画策定庁内検討委員会

	部	課
委　　員	企画戦略部	企画課
		未来プロジェクト課
		観光交流課
	環境市民部	環境課
		くらしの安全課
	都市建設部	都市計画課
		まちづくり推進課
		道路河川課
		管理維持課
	－	危機管理課
	教育委員会教育部	学校教育課
	健康福祉部	健康推進課
事　務　局	産業スポーツ部	スポーツ交流課

御殿場市自転車活用推進計画等策定懇話会委員（順不同、敬称略）

所属	役職	氏名
国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所	道路管理第二課長	廣野　英二
	道路管理第二課 事業対策官	秋葉　朋之
静岡県沼津土木事務所	技監兼御殿場支所長（R6）	望月　博文
	技監兼御殿場支所長（R7）	勝亦　俊介
	御殿場支所班長（R7）	川口　泰明
	企画検査課主任（R7）	木ノ内　槙
御殿場警察署	交通課長（R6）	浦野　雅則
	交通課長（R7）	遠藤　雅人
静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ局	スポーツ政策課主任	大石　拓海
スポーツタウン御殿場推進協議会 サイクルスポーツのまちづくり部会	部会長	永井　誠一
御殿場西高等学校	教諭	関野　翔太
一般社団法人御殿場市観光協会	事務局長	芹澤　明彦
御殿場タクシー㈱	取締役	渡邊　慎吾
富士急モビリティ株式会社	代表取締役社長	志村　公聖
小田急ハイウェイバス株式会社	御殿場営業所長（R6）	和田　政幸
	御殿場営業所長（R7）	浦野　永人

御殿場市自転車活用推進計画
御殿場市自転車ネットワーク計画

令和8年3月

発行 ： 御殿場市 産業スポーツ部 スポーツ交流課
都市建設部 道路河川課

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483
☎ 0550-82-7830 ✉ olypara@city.gotemba.lg.jp